

平成 29 年度
自己点検・評価報告書



愛知産業大学短期大学

はじめに

本学は、平成9年の自己点検・評価委員会の設置、翌10年の『自己点検評価・報告書 第1集』の発刊以来、報告書を発行し、自己評価・点検を進めてきておりますが、第三者からの評価を頂くことは、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」を実践する教育の姿を、これまで積み重ねてきた自己点検・評価活動とはまた違った視点から見つめ直し、本学の強みや弱みの認識を全教職員が共有し、将来のあるべき姿に向かって着実な歩みを実践していく礎となるものと認識しております。

このため、教職員が一丸となって従来の自己点検・評価活動からさらに踏み込んだ自己点検・評価を実施した結果、愛知産業大学短期大学は、平成29年9月に（財）短期大学基準協会による厳正なる認証評価を受け、平成30年3月付で「適格」の認定を受けることができました。

ここに、認証評価に際して作成した「自己点検・評価報告書」とともに、機関別評価結果を添えて、『平成29年度自己点検・評価報告書』として上梓し、広く社会に公表いたします。

（財）短期大学基準協会からの評価結果のみならず、訪問調査に際して評価チームから頂きましたご意見とともに、関係各位からの率直なご助言を真摯に受け止め、教育の一層の質の向上に努めてまいり所存です。

今後とも皆様の一層のご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

平成30年3月吉日

愛知産業大学短期大学

学長 堀 越 哲 美

目 次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	22
3. 提出資料・備付資料一覧	25
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	32
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	35
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	37
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	44
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	46
◇ 基準Ⅰについての特記事項	46
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	47
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	49
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	67
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	83
◇ 基準Ⅱについての特記事項	84
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	85
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	87
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	99
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	106
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	109
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	115
◇ 基準Ⅲについての特記事項	115
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	116

テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ.....	117
テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ.....	122
テーマ 基準IV-C ガバナンス.....	125
基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	129
◇ 基準IVについての特記事項.....	129
【選択的評価基準】.....	130
地域貢献の取り組みについて.....	130

機関別評価結果

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、愛知産業大学短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 20 日

理事長 小林 英三

学長 堀越 哲美

ALO 原 知之

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人および短期大学の沿革

学校法人愛知産業大学は、昭和23年、財団法人常懷学園による愛知女子工芸高等学校の開校にはじまり、昭和26年組織変更により学校法人常懷学園となった。同高等学校は、昭和37年には建学の精神「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する」を掲げて東海工業高等学校と改称し中堅技術者育成に取り組み、今日まで学校法人の基盤形成に寄与してきた。そして、現在では学校法人愛知産業大学をはじめとする大学1、短期大学1、高等学校2、中学校1、幼稚園1、専門学校4の10校から成る総合学園に発展した。

平成23年、学校法人愛知産業大学は、明治38年6月9日愛知高等裁縫女学院設立以来の本学園の由来を明らかにし、「学園前史」としてまとめるとともに、法人設立60周年記念事業を実施した。時代に即応した表現の、新建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」を決定し、各設置校に掲示した。

愛知産業大学は、平成4年に愛知県岡崎市に開学した。設置学部は造形学部で、その後平成8年に造形学部通信教育部、平成12年に経営学部、平成17年に大学院を設置した。現在、大学院に1研究科2専攻、学部には2学部3学科を擁している。

平成24年4月には愛知産業大学開学20周年を迎え、平成25年1月には20周年記念事業として中庭に言語・情報共育センターを建築した。また、同キャンパス内には愛知産業大学短期大学、愛知産業大学三河高等学校、同通信制課程単位制、同中学校、三河歯科衛生専門学校があり、本学園の中核的教育拠点となっている。更に、大学・短大通信教育部は東京都、名古屋市にもスクーリング会場を開設し、年間1千5百人近くの社会人等が学んでおり、生涯学習時代に対応した大学教育機関として発展している。

愛知産業大学短期大学は、地域社会の産業界の要請に応じ、実践的職業人を養成することを目的に、経営学科と英語科の2学科で、昭和61年に東海産業短期大学として開学した。平成6年に通信教育部を併設し、平成9年改名、平成18年には生涯学習時代の到来に対応した短期大学として、通学課程を廃止し、通信教育部のみの国際コミュニケーション学科として、多くの社会人の教育に力を入れている。

愛知産業大学工業高等学校は、現在、電子科、電気科、機械科の3科を設置している。平成13年、東海工業高等学校の校名を改め現在の校名とした。昭和36年の開校以来、建学の精神に基づいた教育実践により、全日制卒業生2万5千余名、通信、単位制を合わせて5万8千余名を社会へ輩出し、産業界での信頼を着実に築いている。平成23年には創立50周年記念事業を実施し、平成27年9月には、学園創立110周年記念事業として、伊勢山校舎が竣工し、教習棟が移転した。続いて29年3月に第2期工事橋校舎（実習棟、体育館・講堂）が竣工した。

愛知産業大学三河高等学校は、昭和58年に開校し、普通科、電気科、情報処理科を設置している。開校以来資格取得や部活動は、全国的な実績を残しているが、昨今は進学指導にも力を注ぎ三河地域で有数の実績を上げている。平成25年度は、創立30周年記念事業を実施した。

愛知産業大学三河中学校は、平成7年に開校し、毎年少人数教育によるきめ細かい指導で教育実績を挙げてきたが、入学者の減少により、平成29年度からは生徒募集を停止している。

ELICビジネス&公務員専門学校は、名古屋経営経理専門学校として昭和53年に開校し、その翌年に名古屋法経専門学校とし、経営、経理、法律、コンピュータ等のビジネスに役立つ資格取得、公務員合格に成果をあげてきた。平成5年には熱田区金山に金山校を開校し、その後2校を統合して社会の即戦力となる人材の育成に努めてきた。平成21年度からは、ELICビジネス&公務員専門学校と改称し、平成22年10月現在地の新校舎に移転し、資格取得・就職・公務員合格の強化に努めている。

三河歯科衛生専門学校は、西三河8つの歯科医師会の要請を受け平成9年に開校した。開校以来現在までの卒業生のほとんどが国家試験に合格しており、平成22年4月から3年制課程に移行した。地域の歯科医師会から着実に信頼を築いている。

名古屋美容専門学校は、平成11年に開校して以来、中部地域のトップブランドを目指してきた。平成22年には教員組織を一新し、技術に加え社会性や人間性も備わる美容師養成施設として高等学校およびサロンから一層の信頼を得る努力をしている。平成24年4月熱田区金山の新校舎に移転した。

名古屋ブライダルビューティー専門学校は平成22年4月には熱田区金山にブライダル分野、トータルビューティー分野での女性スペシャリストを育成するための学校として開校した。

島田幼稚園は、昭和45年に天白区に開園し、現在、地域の幼児教育の中心的な役割を果たしている。

昭和23年	3月	財団法人 常懷学園を設立し、愛知女子工芸高等学校を開校する。
昭和26年	3月	学校法人 常懷学園に組織変更する。
昭和36年	4月	愛知女子工芸高等学校を愛知工芸高等学校に改称するとともに、電気通信科を設置し入学生も女子から男子に切り換える。
昭和37年	4月	愛知工芸高等学校に定時制課程を設置する。
昭和37年	6月	愛知工芸高等学校を東海工業高等学校に改称する。
昭和40年	4月	東海工業高等学校に通信制課程を設置する。
昭和44年12月		島田幼稚園の設立が認可され、園舎を名古屋市天白区天白町島田黒石3845番地に置く。
昭和45年	4月	島田幼稚園を開園する。
昭和47年	3月	東海工業高等学校の定時制を廃止する。
昭和53年	2月	名古屋経営経理専門学校の設立が認可され、校舎を名古屋市熱田区伝馬一丁目5の22番地に置く。
昭和53年	4月	名古屋経営経理専門学校を開校する。
昭和54年	4月	名古屋経営経理専門学校の校名を名古屋法経専門学校と改称し、校舎を名古屋市瑞穂区熱田東町浜新開41-14番地に移転する。
昭和58年	3月	三河高等学校の設立が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山12番

			地の１０に置く。
昭和５８年	４月		三河高等学校を開校。全日制課程の普通科と電気科を置く。
昭和５９年	４月		法人名を学校法人常懷学園から学校法人愛知水野学園に改称する。
昭和６０年	４月		三河高等学校の全日制課程に情報処理科と通信制課程を設置する。
昭和６０年	１２月		東海産業短期大学の設立が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山１２番地の５に置く。
昭和６１年	４月		東海産業短期大学を開学し、経営学科と英語科を設置する。
昭和６２年	４月		名古屋法経専門学校を名古屋法経情報専門学校に改称する。
平成３年	１２月		愛知産業大学の設立が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山１２番地の５に置く。
平成４年	４月		愛知産業大学を開学し、造形学部に産業デザイン学科と建築学科を設置する。
平成５年	３月		名古屋法経情報専門学校金山校の設置が認可され、校舎を名古屋市熱田区金山町一丁目８番地１０号に置く。
平成５年	４月		名古屋法経情報専門学校金山校を開校する。
平成５年	４月		名古屋法経情報専門学校を名古屋法経情報専門学校堀田校に改称する。
平成５年	１２月		東海産業短期大学通信教育部の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山１２番の５に置く。
平成６年	４月		東海産業短期大学通信教育部を開学し、経営学科と英語科を設置する。
平成７年	３月		愛知産業大学三河中学校の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山１２番地の１０に置く。
平成７年	４月		愛知産業大学三河中学校を開校する。
平成７年	４月		三河高等学校の校名を愛知産業大学三河高等学校に改称する。
平成７年	１２月		愛知産業大学通信教育部の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山１２番地の５に置く。
平成８年	４月		愛知産業大学通信教育部を開学し、産業デザイン学科を設置する。
平成９年	３月		愛知産業大学経済文化専門学校の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山１２番地の１３０に置く。
平成９年	３月		三河歯科衛生専門学校の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山１２番地の１３０に置く。
平成９年	４月		愛知産業大学経済文化専門学校を開校する。
平成９年	４月		三河歯科衛生専門学校を開校する。
平成９年	４月		東海産業短期大学の校名を愛知産業大学短期大学に改称する。
平成１１年	３月		名古屋美容専門学校の設置が認可され、校舎を名古屋市瑞穂区明前町１５番地の１９に置く。
平成１１年	４月		名古屋美容専門学校を開校する。

平成11年12月	愛知産業大学に経営学部経営学科の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山12番地の5に置く。
平成12年4月	愛知産業大学経営学部経営学科を設置する。
平成13年4月	名古屋法経情報専門学校堀田校を廃校する。
平成13年4月	東海工業高等学校の校名を愛知産業大学工業高等学校に改称する。
平成13年4月	名古屋法経情報専門学校金山校の校名を名古屋法律経済専門学校に改称する。
平成14年4月	愛知産業大学に留学生別科を開設する。
平成15年3月	愛知産業大学経済文化専門学校を廃校する。
平成15年4月	法人名を学校法人愛知水野学園から学校法人愛知産業大学に改称する。
平成16年4月	愛知産業大学経営学部経営環境学科を設置する。
平成16年4月	愛知産業大学造形学部産業デザイン学科および通信教育部産業デザイン学科の名称をデザイン学科に改称する。
平成16年11月	愛知産業大学に大学院造形学研究科建築学専攻の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山12番地の5に置く。
平成17年4月	愛知産業大学に大学院造形学研究科建築学専攻を設置する。
平成17年4月	愛知産業大学経営学部経営学科の名称をビジネスマネジメント学科に改称する。
平成18年4月	愛知産業大学短期大学通学部経営学科・英語科を廃止する。
平成18年4月	愛知産業大学短期大学通信教育部に国際コミュニケーション学科を設置する。
平成18年4月	愛知産業大学通信教育部造形学部建築学科を開設する。
平成19年4月	愛知産業大学に大学院造形学研究科デザイン学専攻を設置する。
平成21年4月	愛知産業大学経営学部総合経営学科を設置する。
平成21年4月	名古屋法律経済専門学校の校名をELICビジネス&公務員専門学校に改称する。
平成22年4月	名古屋ブライダルビューティー専門学校を名古屋市熱田区金山町1丁目6番地の9に設置する。
平成22年4月	三河歯科衛生専門学校を3年制課程に移行する。
平成22年10月	ELICビジネス&公務員専門学校が名古屋市熱田区新尾頭1丁目12番地の10に移転する。
平成23年11月	学校法人愛知産業大学設立60周年、愛知産業大学工業高校創立50周年記念事業を実施する。
平成24年4月	名古屋美容専門学校が名古屋市熱田区金山町1丁目8番地の10に移転する。
平成25年1月	愛知産業大学開学20周年記念事業として、中庭に言語・情報共育センターを建設する。
平成25年11月	愛知産業大学三河高校創立30周年記念事業を実施する。

- 平成26年 4月 愛知産業大学留学生別科を廃止する。
- 平成27年 4月 愛知産業大学短期大学国際コミュニケーション学科に専攻科国際コミュニケーション専攻を設置する。
- 平成27年 9月 学園創立110周年記念事業1期工事として愛知産業大学工業高校教習棟（伊勢山校舎）が竣工する。
- 平成29年 3月 2期工事として愛知産業大学工業高校体育館・講堂（橘校舎）が竣工する。

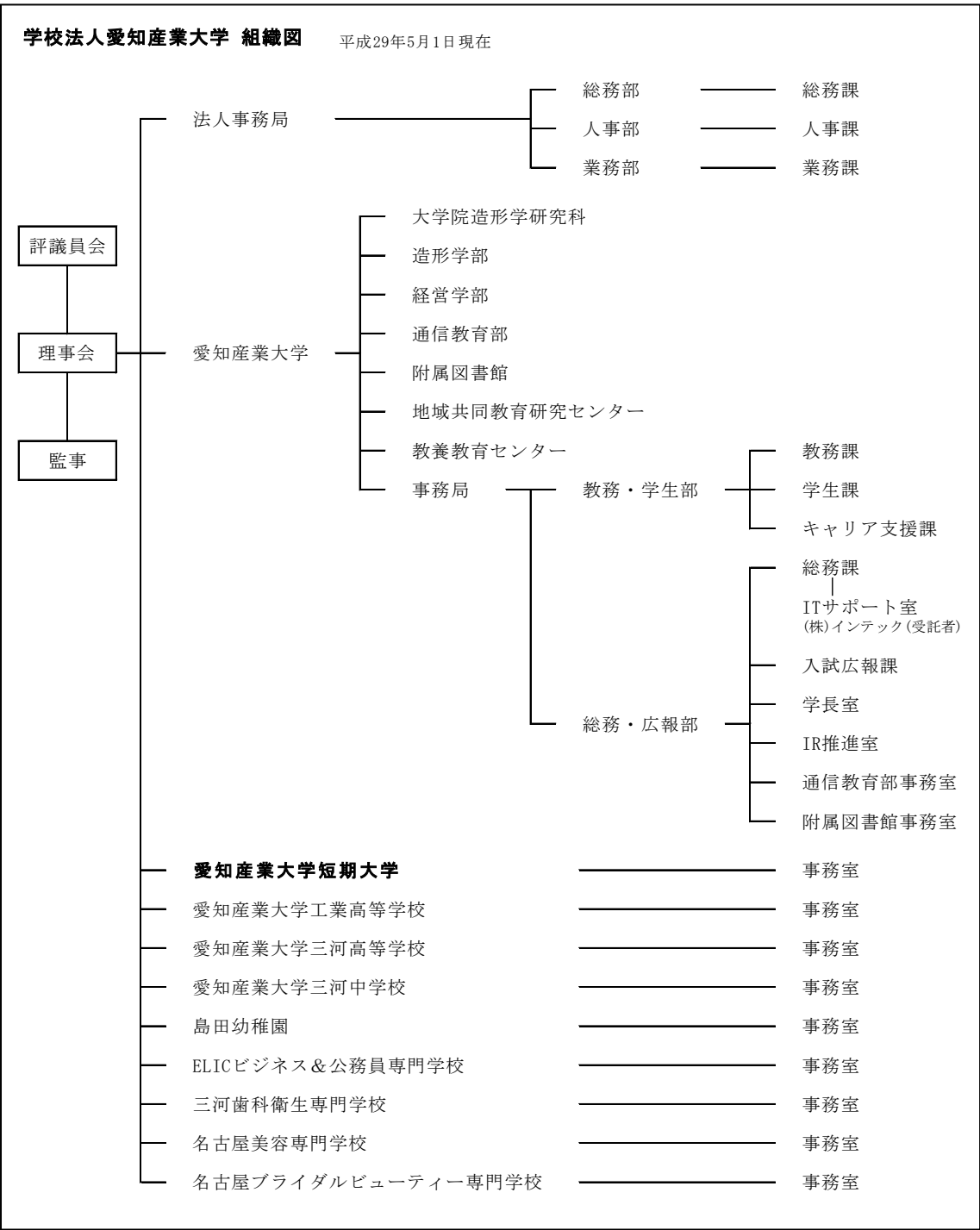
(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員および在籍者数

(平成29年5月1日現在)

教育機関名	所在地		入学定員	収容定員	在籍者数
愛知産業大学大学院	愛知県岡崎市岡町原山 12-5		20	40	7
愛知産業大学	愛知県岡崎市岡町原山 12-5	通学課程	260	1,070	788
		通信課程	100	800	896
愛知産業大学工業高等学校	名古屋市中区伊勢山 1-2-29	全日制	450	1,350	1,560
	名古屋市中区橋 1-21-25	通信制	1,120	3,360	2,474
愛知産業大学三河高等学校	愛知県岡崎市岡町字原山 12-10	全日制	504	1,512	1,329
	愛知県岡崎市藤川町西川向 1-20	通信制	700	2,100	1,509
愛知産業大学三河中学校	愛知県岡崎市岡町原山 12-10		80	160	57
島田幼稚園	名古屋市天白区天白町島田黒石 3845		140	405	373
ELIC ビジネス&公務員専門学校	名古屋市熱田区新尾頭 1-12-10		160	320	240
三河歯科衛生専門学校	愛知県岡崎市岡町原山 12-130		40	120	113
名古屋美容専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-8-10		160	320	317
名古屋ブライダルビューティー専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-6-9		80	160	74

(3) 学校法人・短期大学の組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

区分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
愛知県	人 口	7,425,952	7,434,996	7,444,513	7,484,094	7,507,691
	世帯数	2,964,640	2,994,489	3,027,867	3,060,881	3,108,927
岡崎市	人 口	374,188	374,817	375,889	381,031	383,383
	世帯数	139,216	140,505	142,393	147,267	150,039
名古屋市	人 口	2,266,851	2,271,380	2,276,590	2,296,014	2,304,794
	世帯数	1,023,428	1,034,154	1,04,5642	1,057,936	1,072,913

※毎年10月1日現在の数字。

※愛知県統計年鑑より。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数および割合（下表）

地域	平成 24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	1	0.3	0	0.0	1	0.3	3	1.0	2	0.6
東 北	3	0.9	4	1.5	2	0.6	7	2.3	8	2.5
関 東	53	16.0	42	15.6	43	14.4	56	18.5	60	18.9
中 部	119	36.0	83	30.7	94	31.6	75	24.8	99	31.2
近 畿	46	13.9	56	20.7	47	15.8	45	14.9	55	17.4
中 国	5	1.5	3	1.1	5	1.8	1	0.3	6	1.9
四 国	1	0.3	1	0.4	2	0.6	6	2.0	3	0.9
九 州	95	28.7	71	26.3	96	32.2	100	33.0	77	24.3
沖 縄	5	1.5	0	0.0	0	0.0	2	0.7	2	0.6
外国(韓国等)	3	0.9	10	3.7	8	2.7	8	2.5	5	1.6
合 計	331	100.0	270	100.0	298	100.0	303	100.0	317	100.0

[注]

- 短期大学の实態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

岡崎市は、東経137度10分、北緯34度57分、面積387.24平方キロメートル、東京圏、関西圏とともに国土中枢軸の形成をめざす愛知県のほぼ中央部に位置する人口約38万人の中核都市である。名古屋大都市圏の東部圏域を形成する西三河の中心都市として重要な役割を担っている。また、本市は愛知県の中央部にあり、三河高原に連なる

丘陵地、矢作川と乙川流域に広がる平野部からなっており、市内には矢作川、乙川の清流が流れ、三河山地と岡崎平野の接点に位置する。美しい自然と環境に恵まれた街であり、教育、文化、産業などの調和がとれ、悠久の歴史と伝統を持ち合わせた都市である。

本学は、この岡崎市の郊外である名古屋鉄道名古屋本線「藤川」駅前の交通便利な、美しい自然と環境に恵まれた丘陵地に位置する。

■ 地域社会の産業の状況

本学のある岡崎市の産業は、戦前から繊維工業を中心として発展し、戦後、重化学工業へと変貌し、近年においては、特に、輸送機器関連産業が発展し、エレクトロニクス、メカトロニクス産業など最先端産業も進出するなど、バランスのとれた工業立地が進んでいる。このような中、内陸工業用地として花園工業団地および葵工業団地がそれぞれ整備され、自動車関連産業をはじめ、日本の基幹産業を中心とした優良企業が進出している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
5 つの履修モデルコースを設けているが、必修科目が 1 科目 2 単位と少ないので、学生が共通に学ぶべき科目をいくつか設けることが望ましい。	学園の中長期計画の一環として、平成 24 年度より短大小委員会での新カリキュラム策定において、必修科目の増加を検討した。	平成 26 年 10 月の教授会において、必修科目 4 科目 8 単位の増加を含む平成 27 年度カリキュラムとして、学則を変更し、学生が共通に学ぶべき科目を増加した。
「オンライン・スクーリング」(遠隔授業)はメディア授業と面接授業の組み合わせであるが、学則には授業方法として印刷教材によるものと面接授業が記載されている。メディア利用による授業についての学則上の整備が必要である。	平成 23 年 7 月の教授会において、メディア利用による授業についての学則上の整備を行った。	平成 23 年 7 月の教授会において、メディア利用による授業についての学則上の整備を行った。
成績評価の基準について、学則第 26 条と「シラバス (科目概要)」の表記が異なる部分がある。学生が理解しやすい形で統一することが望ましい。	平成 23 年 7 月の教授会において、「シラバス (科目概要)」を学生が理解しやすい形で統一するため、学則上の整備を行った。	「シラバス (科目概要)」の表記が、学生が理解しやすい形で統一され、学生の学習の利便性を高めるための内容も充実したものとなった。
余裕資金は十分あるものの、短期大学部門、学校法人全体ともに過去 3 ケ年の消費収支は支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。	平成 23 年度に「学校法人愛知産業大学中長期計画 (平成 23 年度～28 年度)」が策定され、「財政収支の均衡がとれ、安定的な経営基盤が確立されている」学園の将来ビジョンのもとに、諸改革を実施した。	学校法人全体の平成 27 年度の収支決算において、基本金組入前収支差額は、2 億 4,662 万円となり、9 年ぶりの黒字決算となり、平成 28 年度の収支決算において、基本金組入前収支差額は、1 億 5,725 万円となり、2 年連続で黒字決算となった。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
なし		

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項およびその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 29 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

平成 25 年度～平成 29 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
国際コミュニケーション学科 「通信教育」	入学定員	600	600	600	600	600	
	入学者数	270	298	303	317	292	
	入学定員充足率 (%)	45	50	51	53	49	
	収容定員	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
	在籍者数	703	654	632	748	697	
	収容定員充足率 (%)	59	55	53	62	58	
専攻科 国際コミュニケーション専攻 「通信教育」	入学定員			[新設] 40	40	40	
	入学者数			13	10	8	
	入学定員充足率 (%)			33	25	20	
	収容定員			40	80	80	
	在籍者数			13	21	26	
	収容定員充足率 (%)			33	26	33	

※国際コミュニケーション学科の平成29年度の入学者数には、10月期入学生を算入していない。

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率（%）」欄および「収容定員充足率（%）」欄は、小数点以

下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業（修了）者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国際コミュニケーション学科	279	260	222	205	209
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	—	1

③ 退学（除籍）者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国際コミュニケーション学科	117	84	70	71	84
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	2	1

④ 休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国際コミュニケーション学科	47	42	34	46	39
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	1	1

⑤ 就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国際コミュニケーション学科					
専攻科国際コミュニケーション専攻					

※該当資料なし。

⑥ 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国際コミュニケーション学科	1	3	4	7	8
専攻科国際コミュニケーション専攻	—	—	—	—	0

※調査で判明したもののみ記載。

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値および質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成29年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
国際コミュニケーション学科	3	3	3	0	9	8		3	0	40	文学関係
（小計）	3	3	3	0	9	8		3	0		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に 応じて定める専任教員数〔ロ〕							-	-			
（合計）	3	3	3	0	9	8		3	0		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に
応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に
応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	7	1	8
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	0	0
計	7	3	10

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） [注]	在学生一人当たりの面積（㎡）	備考 （共有の状況等）
校地等	校舎敷地	0.00	40,459.00	0.00	40,459.00	（教育に支障のない範囲）		共用部分は愛知産業大学と共用
	運動場用地	0.00	61,279.00	0.00	61,279.00			
	小計	0.00	101,738.00	0.00	101,738.00			
	その他	0.00	140,530.00	0.00	140,530.00			
	合計	0.00	242,268.00	0.00	242,268.00			

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積＝[ロ]÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） [注]	備考 （共有の状況等）
校舎	517.87	13,069.20	31,221.15	44,808.22	2,050.00	共用部分は愛知産業大学と共用

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習室
8	1	0	1	1

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
9

⑦ 図書・設備

（平成29年5月1日現在）

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕 （冊）	学術雑誌 〔うち外国書〕 （種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）	備考 （共有の状況等）
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
国際コミュニケーション学科	90,095 〔18,780〕	811 〔122〕	2 〔0〕	2,016	0	0	大学全体
計	90,095 〔18,780〕	811 〔122〕	2 〔0〕	2,016	0	0	

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
	2,017.88	196	55,000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	5,289.09	運動場	野球場

(8) 短期大学の情報の公表について

平成28年8月1日から、学校法人において情報公開規程が施行されており、この規程に則り、情報を公開している。

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	・ 入学案内 ・ 学習のしおり ・ 本学ホームページ http://aisan-

		tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
2	教育研究上の基本組織に関すること	・ 入学案内 ・ 本学ホームページ http://tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること	・ 愛知産業大学短期大学紀要 ・ 本学ホームページ http://tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
4	入学者に関する受け入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること	・ 入学案内 ・ 本学ホームページ http://tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
5	授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること	・ 入学案内 ・ シラバス（科目概要） ・ 愛産 PAL ・ 本学ホームページ http://tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
6	学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	・ 入学案内 ・ シラバス（科目概要） ・ 本学ホームページ http://tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
7	校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること	・ 入学案内 ・ 学習のしおり ・ 本学ホームページ http://tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	・ 入学案内 ・ 本学ホームページ http://tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
9	大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること	・ 本学ホームページ http://tsukyo.sua.jp/tandai/about/info

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書	・ 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info ・ 本法人ホームページ http://ASU-g.net/zaimu/index.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

本学は、建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」、および、教育目的「教育基本法と学校教育法に基づき、一般教養および専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適応できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、もって地域社会の教育、学術文化ならびに産業の発展に寄与すること」のもとに、これからの社会を支える有為な人材を育成するために開設された短期大学である。

この建学の精神を具体化する教育ミッションとして「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」ことを規定している。

これは具体的には、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）において、英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を身につけること、あるいは、将来、国際的に活躍できる知識とスキルを身につけることを学習成果として規定している。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果の向上・充実のために重要なことは、まずは建学の精神以下、教育目的、教育ミッション、3つのポリシー（特にディプロマ・ポリシー）、学習成果を教職員はもちろんのこと学生にも十分に周知することである。そして、この学習成果の達成に基づいた授業の設計、そしてシラバスの作成が重要事項として充実を図っている。

学習成果がどの程度達成されたかを検証するものとしては、学生の授業成績、資格取得状況、単位取得状況、卒業の状況などによって確認がなされる。しかし、客観的に数値化することが困難なものについては、各種のアンケートを実施することによって、学習成果の達成度を検証している。それは、授業評価アンケート、学修行動調査などである。これによって改善行動を行う。これらの一連の活動が PDCA サイクルとして機能することによって、学習成果の向上・充実が図られている。従って、この PDCA サイクルの定常化と内容の充実こそが課題と言える。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）

■ オフキャンパス（実施していれば記述する）

実施していない。

■ 遠隔教育

本学は、通学課程を持たない通信課程のみからなる短期大学である。遠隔教育については、本文に記述する。

■ 通信教育

本学は、通学課程を持たない通信課程のみからなる短期大学である。通信教育は、本学の本体をなすため、詳細は本文に記述する。

■ その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

■ 公的資金の適正管理の方針および実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）を踏まえ、平成 27 年 4 月 1 日に、公的研究費の適正かつ効率的な運営・管理等を行うための取組指針を内容とする「公的研究費の運営・管理等に関する取組指針」を全面的に改訂し、公的研究費の使用ルール等を具体的に示す「公的研究費取扱要領」を、研究上の不正行為に対する調査の手続き等を明確にし、必要な事項を定めた「研究活動の不正行為に関する規則」を、公的研究費による物品等の発注および検収業務について定めた「公的研究費の発注・納品・検収マニュアル」を、そして、不正取引に関与した業者への取引停止その他の措置を講ずる必要が生じた場合の取扱いについて定めた「公的研究費物品購入等契約に係る取引停止等に関する要領」を新設するなどの諸規程を整備した。以後、諸規程に基づいた徹底した管理・運営を行っている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	11 人	11 人	平成 26 年 5 月 26 日 14 : 00～16 : 20	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 26 年 7 月 28 日 10 : 00～12 : 20	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 26 年 9 月 22 日 13 : 30～16 : 00	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 26 年 11 月 17 日	11 人	100.0%	0 人	

			13 : 30～15 : 10				2/2
		11 人	平成 26 年 12 月 22 日 13 : 30～16 : 20	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 27 年 2 月 24 日 13 : 30～15 : 25	10 人	90.9%	0 人	2/2
		11 人	平成 27 年 3 月 27 日 13 : 30～16 : 25	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 27 年 5 月 25 日 13 : 30～16 : 45	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 27 年 7 月 13 日 13 : 30～15 : 00	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 27 年 9 月 28 日 13 : 30～15 : 40	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 27 年 11 月 16 日 13 : 30～14 : 40	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 27 年 12 月 21 日 13 : 30～16 : 45	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 28 年 2 月 24 日 13 : 30～15 : 30	10 人	90.9%	0 人	1/2
		11 人	平成 28 年 3 月 24 日 13 : 30～15 : 45	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 28 年 5 月 23 日 13 : 30～16 : 40	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 28 年 7 月 25 日 15 : 00～16 : 10	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 28 年 9 月 28 日 15 : 30～16 : 45	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 28 年 10 月 31 日 13 : 30～14 : 10	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 28 年 12 月 16 日 14 : 00～16 : 55	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 29 年 2 月 22 日 14 : 00～14 : 40	11 人	100.0%	0 人	2/2
		11 人	平成 29 年 3 月 29 日 14 : 00～16 : 55	11 人	100.0%	0 人	2/2
評 議 員 会	23 人	23 人	平成 26 年 5 月 26 日 15 : 00～16 : 00	23 人	100.0%	0 人	2/2
		23 人	平成 26 年 9 月 22 日 15 : 00～15 : 30	22 人	95.7%	0 人	2/2

	23 人	平成 26 年 12 月 22 日 15 : 00～15 : 50	23 人	100.0%	0 人	2/2
	23 人	平成 27 年 3 月 27 日 15 : 00～15 : 55	22 人	95.7%	0 人	2/2
	22 人	平成 27 年 5 月 25 日 15 : 00～16 : 15	22 人	100.0%	0 人	2/2
	23 人	平成 27 年 9 月 28 日 15 : 00～15 : 30	22 人	95.7%	0 人	2/2
	23 人	平成 27 年 12 月 21 日 15 : 30～16 : 25	22 人	95.7%	0 人	2/2
	23 人	平成 28 年 3 月 24 日 14 : 30～16 : 10	20 人	87.0%	0 人	2/2
	23 人	平成 28 年 5 月 23 日 14 : 45～16 : 20	23 人	100.0%	0 人	2/2
	23 人	平成 28 年 9 月 28 日 16 : 00～16 : 35	21 人	91.3%	0 人	2/2
	23 人	平成 28 年 12 月 16 日 16 : 00～16 : 45	21 人	91.3%	0 人	2/2
	23 人	平成 29 年 3 月 29 日 15 : 30～16 : 35	23 人	100.0%	0 人	2/2

[注]

- 平成 26 年度から平成 28 年度までに開催した全ての理事会および評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
- 「定員」および「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する（小数点以下第 2 位を四捨五入）。
- 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会および評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

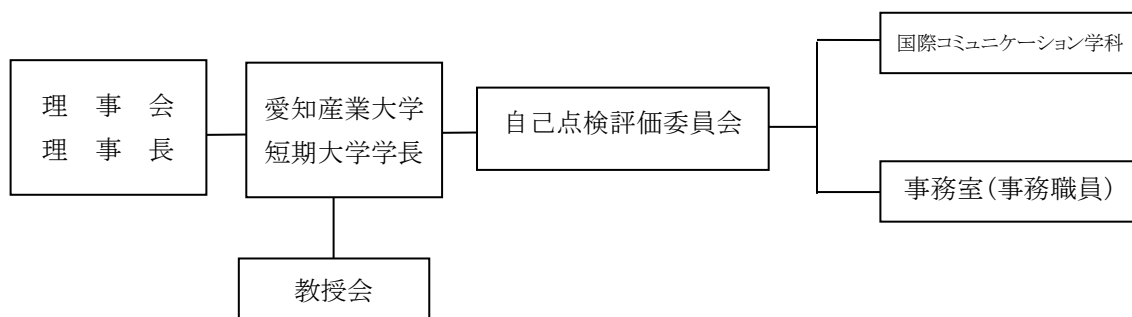
本学は、通学課程を持たない通信課程のみからなる短期大学である。通信課程は、主に一般社会人を対象とするもので、通学課程とは異なる様々な特殊性を有しているため、その点を理解していただきたい。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長	堀越 哲美（学長）
副委員長	三苫 民雄（教授）
委員	横瀬 浩司（通信教育部長・学科長）
委員	高野 盛光（教授）
委員	西田 一弘（准教授）
委員	川崎 直子（准教授）
委員	松野 澄江（准教授）
委員	奥村 幸夫（専任講師）
委員	寺澤 陽美（専任講師）
委員	首藤 貴子（専任講師）
委員	原 知之（事務室長）

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を自己点検・評価委員長として、本学の教育研究水準の向上に資するため、本学における教育および研究組織、運営ならびに施設、設備等の状況について点検および評価を実施し、その結果を公表している。

自己点検・評価委員会において、自己点検・評価のあり方に関する基本的事項を決定し、自己点検・評価項目および評価基準を設定した。そして、上記の組織図のように自己点検・評価委員会に作業部会を設置し、各作業部会において教育・研究・組織・管理運営の点検・評価を実施した。その後、下記の自己点検・評価報告書完成までの活動記録のように毎月、自己点検・評価委員会において、作業部会の点検・評価が報告され、検証がなされた。

これらの作業部会および自己点検・評価委員会における点検・評価の検証において必然的にPDCAの内容が盛り込まれている。自己点検・評価委員会活動は他の各種委員会や教授会に波及し種々の活動の実施に結びついており、その意味において自己点

検・評価委員会組織は他の組織と有機的に関連し機能している状況にある。今後の課題としては、学習成果の量的、質的評価の向上とPDCAサイクルの恒常的運用の実現である。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成28年度を中心に）

自己点検・評価報告書完成までの活動記録	
平成27年度	
1月14日	第9回愛知産業大学短期大学教授会 自己点検・評価委員会より平成28年度自己点検・評価報告書の作成の役割分担と平成29年度認証評価を受けるための工程について説明があった。
2月17日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「Ⅰ建学の精神と教育の効果」（三苦担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
3月16日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「ⅡB学生支援」（寺澤・川崎担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
平成28年度	
4月21日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「ⅡA教育課程」（小竹担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
5月26日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「ⅢA・B教育資源」（西田・高野担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
6月30日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「ⅢC・D教育資源」（首藤・原担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
7月14日	自己点検・評価委員会 平成28年度自己点検・評価報告書の「Ⅳリーダーシップとガバナンス」（奥村担当）、「基礎資料」（横瀬担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
9月8日	第5回愛知産業大学短期大学教授会 『平成28年度自己点検・評価報告書』の完成について報告があった。 平成29年度に第三者評価を短大基準協会において受審するとの報告があった。 自己点検・評価委員会より平成29年度自己点検・評価報告書の作

10月13日	成の役割分担と平成29年度認証評価を受けるための工程について説明があった。
	自己点検・評価委員会
10月27日	平成29年度自己点検・評価報告書の「基礎資料」(横瀬担当)の作成について報告があり、その検証がなされた。
	自己点検・評価委員会
11月10日	平成29年度自己点検・評価報告書の「Ⅰ建学の精神」(三苫担当)の作成について報告があり、その検証がなされた。
	自己点検・評価委員会
12月8日	平成29年度自己点検・評価報告書の「ⅡA教育課程」(小竹担当)、「ⅡB学生支援」(寺澤・川崎担当)の作成について報告があり、その検証がなされた。
	自己点検・評価委員会
1月19日	平成29年度自己点検・評価報告書の「ⅢA人的資源」(西田担当)、「ⅢB物的資源」(高野担当)、「ⅢC技術的資源等」(首藤担当)の作成について報告があり、その検証がなされた。
	自己点検・評価委員会
	平成29年度自己点検・評価報告書の「ⅢD財的資源」(原担当)、「Ⅳリーダーシップとガバナンス」(奥村担当)、「地域貢献」(奥村担当)の作成について報告があり、その検証がなされた。
平成29年度	
6月8日	第3回愛知産業大学短期大学教授会 『平成29年度自己点検・評価報告書』の完成について報告があった。

3. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 2. 入学案内〔平成 28 年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
B 教育の効果	
学則	4. 学則
教育目的・目標についての印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 2. 入学案内〔平成 28 年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 2. 入学案内〔平成 28 年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info 5. シラバス（科目概要）〔平成28年度〕
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6. 自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 2. 入学案内〔平成 28 年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 2. 入学案内〔平成 28 年度〕 3. 本学ホームページ

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
	http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 2. 入学案内〔平成 28 年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	7. 授業科目担当者一覧〔平成 28 年度〕
シラバス	5. シラバス（科目概要）〔平成 28 年度〕 8. 設題集〔平成 28 年度〕
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 9. 愛産 PAL104～107 号
短期大学案内（2 年分）	2. 入学案内〔平成 28 年度〕 10. 入学案内〔平成 29 年度〕
募集要項・入学願書（2 年分）	2. 入学案内〔平成 28 年度〕 10. 入学案内〔平成 29 年度〕
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」〔書式 1〕、「事業活動収支計算書の概要」〔書式 2〕、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」〔書式 3〕、「財務状況調べ」〔書式 4〕、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔書式 5〕	11. 活動区分資金収支計算書（学校法人）書式 1 12. 事業活動収支計算書の概要 書式 2 13. 貸借対照表の概要（学校法人）書式 書式 3 14. 財務状況調べ 書式 4 15. 資金収支計算書の概要 書式 5
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	16. 資金収支計算書・資金収支内訳表〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
活動区分資金収支計算書（過去 2 年間）	17. 活動区分資金収支計算書〔平成 27・28 年度〕
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 2 年間）	18. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表〔平成 27・28 年度〕

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
貸借対照表（過去 3 年間）	19. 貸借対照表〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 1 年間）	20. 消費収支計算書・消費収支内訳表〔平成 26 年度〕
中・長期の財務計画	21. 中・長期の財務計画
事業報告書（過去 1 年間）	22. 平成 28 年度事業報告書
事業計画書／予算書（第三者評価を受ける年度）	23. 平成 29 年度事業計画書 24. 平成 29 年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	25. 寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 学校法人愛知産業大学学園六十年のあゆみ 2. 学校法人愛知産業大学学園前史—草創期の事績—
B 教育の効果	
学習成果の査定についての印刷物	3. 授業評価アンケート〔平成 28 年度〕 4. 学修行動調査〔平成 28 年度〕
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	5. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	6. 単位認定の状況表〔平成 28 年度に卒業した学生が入学時から卒業まで履修した科目について〕
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	7. GPA 一覧表 8. 卒業生アンケート〔平成 28 年度〕 3. 授業評価アンケート〔平成 28 年度〕 4. 学修行動調査〔平成 28 年度〕
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	3. 授業評価アンケート〔平成 28 年度〕
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	8. 卒業生アンケート〔平成 28 年度〕
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	9. 入学案内〔平成 28 年度〕

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	該当なし
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	10. 入学オリエンテーション配付資料一式
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	11. 学習相談会面談記録（様式）
進路一覧表等の実績についての印刷物等（過去 3 年間）	12. 進路一覧表〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
GPA 等の成績分布	7. GPA 一覧表
学生による授業評価票およびその評価結果	3. 授業評価アンケート〔平成 28 年度〕
社会人受け入れについての印刷物等	9. 入学案内〔平成 28 年度〕
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	13. FD 委員会議事録〔平成 28 年度〕
SD 活動の記録	14. SD 活動の記録〔平成 28 年度〕
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書（教員個人調書〔書式 1〕、および過去 5 年間の教育研究業績書〔書式 2〕）	15. 専任教員の教員個人調書〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕および教育研究業績書〔平成 24 年度～平成 28 年度〕
非常勤教員一覧表〔書式 3〕	16. 非常勤講師一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去 3 年間）	5. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/kiyo
専任教員の年齢構成表	17. 専任教員の年齢構成表〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（過去 3 年間）	該当なし
研究紀要・論文集（過去 3 年間）	5. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/kiyo
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	18. 教員以外の専任職員の一覧表〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕
B 物的資源	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
校地、校舎に関する図面	19. 校地・校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要	20. 図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	21. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	22. アクティブ・ラーニング室 2 の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	23. 学園設立 110 周年記念事業募金のための寄付金募集について（理事会便り 22 号）
財産目録および計算書類（過去 3 年間）	24. 財産目録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕 25. 計算書類〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	26. 理事長の履歴書〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕
学校法人実態調査表の写し（過去 3 年間）	27. 学校法人実態調査票の写し〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
理事会議事録（過去 3 年間）	28. 理事会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休業規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研	29. 学園規程集 組織規程、稟議規程、文書取扱規程、公印取扱規程、個人情報の保護に関する規程、情報公開規程、公益通報等に関する規程、大規模地震防災に関する行動指針 就業規則、給与規程、退職金手当支給規程、出張規程、育児休業規程、介護休業規程、 経理規程、固定資産および物品の調達規程、資産運用規程、内部監査規程 30. 愛知産業大学短期大学規程集 学長、副学長、学部長および通信教育部長選考規程、学科長選考規程、教

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
究旅費を含む)等の支給規程、消耗品および貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部(学科)長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	員採用および昇任規程、教授会規程、入学に関する規程、学修奨励奨学金規程、研究倫理規程、ハラスメントの防止および対策に関する規程、学位規程、公的研究費の運営・管理等に関する取組指針、公的研究費取扱要領、研究活動の不正行為に関する規則、教員研究費規程、FD委員会規程、自己点検・評価委員会規程、SD規程、図書館規程、委員会規程、学会等出張旅費に関する規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書(教員個人調書[書式1]、および過去5年間の教育研究業績書[書式2])	31. 学長の教員個人調書〔平成29年5月1日現在〕および教育研究業績書〔平成24年度～平成28年度〕
教授会議事録(過去3年間)	32. 教授会議事録〔平成26年度～平成28年度〕
委員会等の議事録(過去3年間)	33. 教務委員会議事録〔平成26年度～平成28年度〕 34. 自己点検・評価委員会議事録〔平成26年度～平成28年度〕 35. FD委員会議事録〔平成26年度～平成28年度〕 36. IR委員会議事録〔平成26年度～平成28年度〕
C ガバナンス	
監事の監査状況(過去3年間)	37. 監査報告書〔平成26年度～平成28年度〕
評議員会議事録(過去3年間)	38. 評議員会議事録〔平成26年度～平成28年度〕
選択的評価基準	
地域貢献の取り組みについて	39. 愛産大短大リレー講座実施報告書〔平成26年度～平成28年度〕

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰの自己点検・評価の概要

建学の精神

豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する

建学の精神は『入学案内』や『学習のしおり』、および本学のホームページに掲載しており、入学オリエンテーションにおいても毎回説明を行っている。非常勤講師に対しては、スクーリング実施ファイルに綴じ込む形で周知し、建学の精神などについて説明している。建学の精神は常に全教職員に周知され、理解されるべきものだが、今後も全体の理解がより深まるように工夫を図っていく必要がある。

この建学の精神に基づいて、本学はその教育目的を「教育基本法と学校教育法に基づき、一般教養および専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適応できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、もって地域社会の教育、学術文化ならびに産業の発展に寄与すること」と定めている。

さらに、この建学の精神と教育目的のもと、本学は国際コミュニケーション学科の具体的な教育目標を次のような「教育ミッション」として定めている。

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

この教育ミッションもまた建学の精神とともに、『入学案内』等の印刷物や本学ホームページに広く記載し、入学オリエンテーションやeラーニング学習ガイダンス等の学校行事の際に説明している。本学はこの教育ミッションに即したカリキュラムを設定し、実施してきた。そして、これに授業評価アンケートや教育現場の声を反映しつつ、カリキュラム細部の見直しや教育方法の改善を図ってきた。

平成 26 年度以前のカリキュラムは平成 18 年度以来若干の修正を加えつつ実施されてきた。学園全体の「中長期計画（平成 23 年度～28 年度）」において「時代に即応した、社会から必要とされるカリキュラム」を構築することが求められたことを反映し、平成 27 年度からは新カリキュラムが策定・施行されている。

この平成 27 年度新カリキュラムでは、学生が複雑化する現代社会に対応できるコミュニケーション能力と、実践的知識を身につけるため、時代の要求に応じた科目を厳選し、「実用英語コース」、「英語教員養成コース」、「ネイティブ・イングリッシュコース」、「日本語教育コース」、「子どもコース」、「心理コース」という 6 コースにおける実践力の養成に力点が置かれている。教育ミッションにおいてもこのとき、従来の「国際ビジネス」を「日本語教育、コミュニケーション」に変更した。

また、具体的なカリキュラムの編成としては、平成 22 年の第三者評価での指摘を受けて、これまで 1 科目しか設定されていなかった必修科目を、各コースに共通するコミュニケーション能力の養成という観点から 4 科目に増やし、日本語教育とコミュニケーションに共通する基礎力養成というニーズに対応している。

本学では、外国語教育に関しては、多様化・複雑化する国際社会の動向を反映し、主に「実用英語力の向上」、「英語教員養成」、「ネイティブの英語即戦力養成」を目的とし、さらに「日本語教育」、「子ども」、「心理」、「現代社会におけるコミュニケーション力」の視点から研究・教育を行っている。そして、これらの各種領域における資格取得等の支援を通じて学生のキャリアアップを図り、将来、国際的に活躍できる人材を育てることを目的としている。

なお、上記の各視点に対応してそれぞれ、「実用英語コース」、「英語教員養成コース」、「ネイティブ・イングリッシュコース」、「日本語教育コース」、「子どもコース」、「心理コース」というコースが置かれている。このコースごとに科目群が配置され、学生が自身の関心に応じて学べるように整備されている。

また、本学国際コミュニケーション学科におけるより一層の学びの探求を可能とする課程として、平成 27 年度より専攻科国際コミュニケーション専攻を設置した。これは独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受けた専攻科（認定専攻科）で、短期大学卒業後、この専攻科で 2 年の学修課程において所定の単位を修得することで、大学と同等の学士の学位を取得することを目的としている。

本学では、建学の精神に基づき定めた教育目的を実現させるために、学生が身につけるべき学習成果を科目ごとに具体的に『シラバス（科目概要）』中に明示している。『シラバス（科目概要）』には学習内容と評価方法だけでなく、科目ごとの達成目標と、科目ナンバリング・学科の学習・教育目標と関連性が整理して記載されており、カリキュラムの中での学科目の位置づけが理解できるよう配慮されている。『シラバス（科目概要）』はホームページ上に PDF ファイルで参照できる形に置かれている。学科の学習成果については、成績評価の分布と科目の GPA（履修者の GP の合計を履修者数で除したもの）により点検している。学習成果を測定する仕組みとしての GPA 制度は一定の成果が見られているが、将来的には、量的・質的データを測定する仕組みについて GPA 以外の手法も検討する必要がある。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更については、文部科学省からの公文書を回覧し、確認している。また、文部科学省や独立行政法人日本私立学校振興・共済事業団などの研修会に教職員を積極的に派遣し、法令に関する理解を深めるように努めている。学習成果の査定については、履修者に科目ごとの難易度や学修行動・学修時間についてのアンケート調査を実施しているほか、スクーリング授業においては必ず授業評価アンケートを実施している。アンケートの結果に対するリフレクションは次年度のシラバスへの授業改善、対応方法に反映させ、PDCA サイクルによる教育の充実・向上を図っている。アンケートの質問項目や設問の仕方については状況に応じて調整を行ってきたが、今後もさらに検討する余地がある。

自己点検・評価については、「学則」第 49 条 1 項に定め、自己点検・評価により教育研究等の向上を図ること、さらに、同条 2 項により自己点検・評価の結果に対して第三者による検証を行うことが明確に位置づけられている。また、同条第 3 項の規定を受け「自己点検・評価委員会規程」が置かれ、それに基づき、「自己点検・評価委員会」が組織されている。自己点検・評価委員会は毎月定期的に開催され、具体的な点検・評価と改革・改善案の検討に取り組んでいる。本学では、3 年に一度、直近では

平成 28 年 9 月に『平成 28 年度自己点検評価報告書』を発行し、本学ホームページに掲載することにより学外に公表している。

テーマ 基準 I-A 建学の精神

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の建学の精神は「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」である。また、前述のように、この建学の精神を敷衍した形で本学の教育目的「教育基本法と学校教育法に基づき、一般教養および専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適応できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、もって地域社会の教育、学術文化ならびに産業の発展に寄与すること」を置いている。

建学の精神は、本学ホームページと『入学案内』に、短期大学の教育ミッション、すなわち「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」とともに掲載し、学内外に表明している。

さらに、建学の精神は入学オリエンテーションや卒業式の折に、理事長・学長の訓話を通して学内に共有され、スクーリング授業の教室にも額縁に入れて黑板の上の壁面に掲示され、確認されている。地方会場では必ず印刷された建学の精神を持参し、授業等において、建学の精神の理解を深める機会が設けられている。また、事務室や教員の個人研究室にも必ず設置され、日々意識の共有化が図られている。

また、本学ホームページや『入学案内』の学長挨拶「通信教育による自己教育に向けて」という文章の中では、通信教育が情報社会や生涯学習時代の到来という時代潮流の中で、これからの社会を支える有為な人材を育成するための教育システムとして、ますます重要性を高めてきている旨が述べられており、自立した学習態度の人材育成上の意義が強調されている。

(b) 課題

現在、建学の精神は改定されてまだそれほどの年月は経っていないが、建学の精神そのものについての課題は生じていない。しかし、平成 27 年度に施行された新カリキュラムがどれだけ建学の精神にかなったものになるかは、今後の教職員の努力にかかっており、その意味でも、教育実践の現場との乖離がないかどうかを日々点検し、教育内容、教育方法の改善を図っていきたい。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

本学の建学の精神は、教育理念や教育目的、教育ミッションはもちろん、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）などの基礎となっている。しかし、時代の流れとともに学生や若手教職員に対しては建学の精神の意味するところが伝わりにくくなることが考えられるため、『学校法人愛知産業大学学園六十年のあゆみ』および『学校法人愛知産業大学学園前史―草創期の事績―』に基づき本学設立の経緯を紹介するリーフレット等を作成・配布するなどして、建学の精神に込められた学園創立者等の想いを学生や教職員にしっかり伝えられるようにしたい。

<関係する提出資料>

提出資料 1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕

提出資料 2. 入学案内〔平成 28 年度〕

提出資料 3. 本学ホームページ

<http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info>

提出資料 5. シラバス（科目概要）〔平成 28 年度〕

<関係する備付資料>

備付資料 1. 学校法人愛知産業大学学園六十年のあゆみ

備付資料 2. 学校法人愛知産業大学学園前史―草創期の事績―

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」、および、教育目的「教育基本法と学校教育法に基づき、一般教養および専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適応できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、もって地域社会の教育、学術文化ならびに産業の発展に寄与すること」のもとに、これからの社会を支える有為な人材を育成するために開設された短期大学である。そして、この建学の精神を具体化するものとして下記の教育ミッションを自らに課している。

これは具体的には、英語等の語学力、教育力、日本語教育、子ども、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、対人的・対社会的なコミュニケーションに必要な知識を身につけた人材、あるいは、将来、国際的に活躍できる知識とスキルを習得した人材の養成を目的としている。

教育の質の保証としては、卒業時までには修得した科目の GPA が一定基準を満たさない可能性のある学生に対して、一定の指導等を行うことができる制度を導入した。

建学の精神および教育目的から敷衍される国際コミュニケーション学科の教育ミッションは「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」で、本学ホームページや『学習のしおり』に明記されている。

この教育プログラムの成果として、英語等の語学力、教育力、日本語教育、子ども、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、対人的・対社会的コミュニケーションに必要な知識を習得し、将来、国際的に活躍できる知識とスキルを身につけた人材を輩出することが期待される。

学科の教育ミッション

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

教育ミッションに従った学習成果は次の 2 点に要約される。

- ①英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を身につける。
- ②将来、国際的に活躍できる知識とスキルを身につける。

学科の教育目標は、「教育ミッション」として、本学ホームページや『学習のしおり』を利用して表明を行っている。

また、入学オリエンテーションやスクーリング授業を通して学生に繰り返し説明を行い、学科の教育ミッションの達成状況について確認している。また、年度末には授業評価アンケートの結果を参考にしながら、カリキュラム編成や指導方法、教材開発の見直しを行っている。

(b) 課題

開学以来これまでの学生による授業評価アンケートや英語教員免許、日本語教育能力検定試験、英語検定、TOEIC、保育士その他の資格取得状況、あるいは教員採用試験や日本語教育機関への就職状況を参考にしながら、常により良い成果を出すことを目指して、カリキュラムや教育方法の改善、通信教育教材の開発を行いたい。

これを達成するために、新たな建学の精神と教育目的を反映すべき平成 27 年度新カリキュラムの施行と新設の専攻科の運営と並んで、学科独自の e ラーニング教材の開発を進めている。

また、教育ミッションには毎年検証を加えながら、教育目標の達成に努めてきた。時代の要請に応じる形で現在平成 27 年度カリキュラムを施行中であり、現在の課題とその克服については同カリキュラムの中に反映されている。

これを実施する中で教育現場からのフィードバックを受けながら、新たな教育内容と教育方法を継続的に検証していく。

〔区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。〕

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学科の学習成果は、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」および教育目的「教育基本法と学校教育法に基づき、一般教養および専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適応できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、もって地域社会の教育、学術文化ならびに産業の発展に寄与すること」（学則第1条）のもとに以下のように明確に定めている。

上記教育目的から、学科の学習の成果の具体的な達成目標として、各種資格試験や教員採用試験合格、日本語教育機関への就職を掲げており、「資格・免許の取得者」、「教員採用試験の合格者」および卒業生の就職先を学校法人愛知産業大学の広報誌や本学ホームページに掲載し、学内外に対して学習成果の公表を行っている。

本学では、事務室との連携により、学習成果を量的・質的データとして把握している。量的データとしては単位履修状況、レポート課題の評価点、単位修得状況、GPA が教務システム GAKUEN により管理されており、いつでも参照することができる。資格、免許の取得状況については、通信課程という条件もあり、担当教員による調査・報告に基づき実数と受験者数を把握している。

質的データとしては、学生によるスクーリング授業評価アンケート（各スクーリング授業の最終日に実施）、および卒業式当日に実施する進路調査アンケートの結果がある。アンケートの中の自己評価項目および自由記述欄の意見等は、事務部署が管理するとともに、科目担当者にフィードバックされ、あるいは今後の改善に向けた貴重な提言として役立てている。

学科の学習成果として、「資格・免許の取得者数」、「教員採用試験の合格者数」および卒業生の就職先を学校法人愛知産業大学の広報誌や本学ホームページに掲載し、学内外に対して学習成果を公表している。

学科の学習成果は、資格試験や採用試験の申し込み、および結果発表の時期に、各種試験の担当教員が受験者数と受験結果の把握を個別に行っている。通信課程という制約もあり、受験結果については受験者の報告を待たざるをえない場合も少なくないが、概ね実態は把握されている。

また、入学相談会での相談者、入学希望者へは『学習のしおり』やパンフレット等を配付するだけでなく、教職員が高等学校等を訪問する際には、学習成果である資格・免許の取得者数や就職状況を強くアピールしている。

各学生は「通教オンライン」上で自身の履修状況を随時確認することが可能となっている。

また、科目終末試験の際に各試験会場を利用して実施されている学習相談会では、専任教員による参加学生の学習成果が確認されるとともに、学習についての様々な助言が行われている。

(b) 課題

本学では学習成果の量的・質的データとして関連資格試験の合格や免許の取得、あるいは希望職種への就職（教員採用試験の合格や日本語教育機関への教員採用実績）を一つの指標として位置づけているが、これを一般的な通学部のように就職率によって判断することは難しい。試験の合否や就職実績ではとらえきれない側面については、成績と学生の側からの評価および満足度から判断するしかない。

学科の成績については、教育の質の保証として、卒業時までには修得した科目の GPA が一定基準を満たさない可能性のある学生に対して、一定の指導等を行うことができる制度を導入したが、今後の実効性が課題となる。

学生側の評価および満足度については、「授業評価アンケート」や「学修行動調査」および「卒業生アンケート」に一層の工夫を加え、アンケート自体の種類や調査項目の見直し、およびデータの活用について、よりよい方法を探っていく必要がある。

〔区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。〕

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、学校教育法、文部科学省からの通達、短期大学設置基準等の関連法令の変更を適宜確認し、法令遵守に努めている。また、日本私立短期大学協会の会合等に評議員として参加して最新の情報を得るとともに、学内の教授会、教務委員会において、法令変更を確認し、学内規程の改正や教育カリキュラムの策定等に反映させている。

本学では、学科が学習成果として掲げる能力の獲得・達成状況について、機関レベル（短期大学）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（授業・科目）ごとに学習成果を査定する方法を有している。それぞれのレベルでの学習成果の査定の結果から課題を発見し、分析を行い、課題に対する改善計画を策定して実行することにより本学の教育の質の向上を目指している。

①機関レベル（短期大学）の学習成果の査定

進路実績（資格・免許を活かした専門分野および希望の就職先に就職できたか、例えば教員採用試験合格や日本語教育機関への就職、大学 3 年次編入）から学習成果の達成状況を査定する。

②教育課程レベル（学科）の学習成果の査定

資格・免許の取得状況（実用英語検定・TOEIC・中学校教員免許・日本語教育能力試験・保育士）、卒業認定要件達成状況（単位履修状況・GPA）からカリキュラム全体を通した学習成果の達成状況を査定し、各学年の単位取得率・成績分布の状況から学習成果を査定する。

③科目レベル（授業・科目）の学習成果

『シラバス（科目概要）』で提示された科目の学習目標に対する成績取得状況および学生による授業評価アンケート結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を査定する。

本学は、教育の質を保証すべく、常に教育の向上・充実に向けて、組織全体で次に示す PDCA サイクルに則り取り組んでいる。

本学では、学園全体で立案された中長期計画の一環としての「平成 27 年度新カリキュラム」策定、および平成 27 年度開設の専攻科設置の際に、関連教職員からなるワーキンググループを作成し、PDCA サイクルに則り執り行なった。この策定にあたっては、③CHECK:旧カリキュラムの査定・課題発見から始まり、④ACTION:教育上の課題の改善策の検討・改善を経て、現在①PLAN:教育の向上・充実にための実施計画を立案し、理事会での承認を経て平成 27 年度より②DO:カリキュラムの施行および専攻科開設の運びとなった。

今後も、本学の教育の質を保証すべく、この PDCA サイクルに則り自己点検・評価を実施し、教育の向上・充実を推進していく。

(b) 課題

本学国際コミュニケーション学科は、平成 18 年 4 月に開設し今年で 10 年目を迎える。これまで、学校教育法、短期大学設置基準、短期大学通信教育設置基準の関係法令の変更等を適宜確認し、法令の順守を行ってきた。また、学習成果を焦点とする査定（ア

セメント)の方法は概ね確立しており、教育の質の保証に向けて適切な措置を行ってきた。しかし、今日の複雑化する社会において、これまで以上に教育の質を保証すること、短期大学の個性・特色を明確にすることが求められており、現在の中長期計画が完成をみると直ちに検証に入り、次の中長期計画、また 10 年後を見据えた新たな計画を策定することが課題である。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育目標とカリキュラム編成・実施の方針および実際のカリキュラムとの整合性については、自己点検・評価委員会や教務委員会において、体系的な見直しを実施する。また、学習成果の測定および査定については、他大学の事例などを研究して、GPA 以外の手法についても検討していく。

<関係する提出資料>

提出資料 1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕

提出資料 2. 入学案内〔平成 28 年度〕

提出資料 3. 本学ホームページ

<http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info>

提出資料 5. シラバス（科目概要）〔平成 28 年度〕

<関係する備付資料>

備付資料 3. 授業評価アンケート〔平成 28 年度〕

備付資料 4. 学修行動調査〔平成 28 年度〕

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価

〔区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。〕

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では「自己点検・評価委員会規程」第 1 条において自己点検・評価委員会を置いている。そして、同規程第 2 条において「委員会は、学校教育法第 69 条の 3 第 1 項に基づき、本学の教育研究水準の向上に資するため、本学における教育及び研究組織、運営ならびに施設、設備等の状況について点検および評価を実施し、その結果を公表するものとする」と定めている。自己点検・評価は本学の運営の改革・改善に必要不可欠なものとして位置づけられている。

自己点検・評価委員会は、学長、通信教育部長、学科長、事務長および学長の指名する若干名からなる委員（同規程第 4 条）で構成され、評価のあり方、評価項目と評価基準、点検・評価の実施と結果の公表等について審議を行う（同規程第 7 条）。

自己点検・評価委員会は平成 26 年度より毎月 1 回程度開催されており、自己点検・評価の結果は後述のように『自己点検評価報告書』を 3 年に一度、冊子または PDF ファイルとして公表してきている。

(b) 課題

今後、学校法人の事業報告及び本学の自己点検・評価報告の結果の継続的な検証とともに、新たな課題を設定し、改善に取り組んでいかなければならない。そこでの中心となるべき課題は教育研究の一層の充実であり、本学の特性を十分に活かした、より実質的な学校運営の効率化である。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

現状では自己点検・評価の方法自体には大きく改善すべき点はないが、点検・評価の結果が各部署に反映され、そこから実質的な成果が得られるよう努めていきたい。

＜関係する提出資料＞

提出資料 6. 自己点検・評価委員会規程

＜関係する備付資料＞

備付資料 5. 本学ホームページ

<http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info>

備付資料 34. 自己点検・評価委員会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

自己点検・評価の結果を公表するために、「自己点検・評価報告書」の作成を行っている。短大教員全員が評価項目を分担執筆し、これまでの状況と結果をまとめ、3年に1度、冊子ないしは電子データ（PDF ファイル）を本学ホームページに掲載する形でまとめている。この報告書の執筆箇所の読み合わせと全体の整合性をとるために、毎月1回程度の会合を開いているが、財務状況や施設管理運営状況についての具体的数値などに関しては担当事務職員との共同作業を行っている。

ここで特に留意しているのが、自己点検・評価結果によって明らかとなった問題点を、新たな改善策の立案に活かし、実施するかどうかという、いわゆる PDCA サイクルに反映されるかどうかを常に意識されるべき最大の課題である。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学では「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」という建学の精神を掲げ、教育ミッションとして「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」と定めている。これら建学の精神と教育ミッションは、学生に入学年度に配付する『学習のしおり』に明確に示し、入学オリエンテーション、スクーリング、卒業式時の呈示などを通して周知するとともに、ホームページをはじめ学内外に広く公開している。

そして、教育ミッションの達成のために、「教養科目群」と「専門科目群」から成るカリキュラムが体系的に編成されており、学年・学期を経るごとに教育ミッションに掲げられた目標に近づけるように工夫されている。各授業科目の学習成果獲得については『シラバス（科目概要）』に詳細な項目を示し、成績評価を厳格に規定しており、学生が学習成果を獲得する行程が理解できるよう配慮されている。

また、学習成果獲得に向けて、学習相談会や勉強会等を整備し、教職員が一体となって組織的に学習支援に取り組んでいる。また、資格を学習成果の表れと意欲向上を図る手段として位置づけ、推奨する資格を定めており、対策授業や学内受験の実施等で資格取得を支援している。それに加え、授業計画の改善や指導技術の向上および授業内容の改善のため、定期的に学生への授業評価アンケートと、授業公開を実施し、検討会を開催して、その結果をフィードバックしている。また、事務職員も SD に関する規程に則って、教員も含めた SD 活動を行い、学生サービス等の職務遂行能力の向上に努めている。

入学者受け入れについては、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を定め、『入学案内』、『学習のしおり』、ホームページ等にて周知している。

アドミッション・ポリシー

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材を育成するという国際コミュニケーション学科の教育目的を理解し、「自ら求め、自ら学ぶ」学習、即ち通信教育における「自立学習の重要性」を自覚し、積極的に学習に取り組もうとする意欲ある者を受け入れます。

本学は、入学選考においては入学志願書を基に入学資格の確認と志願者の適性審査を行っている。また特に、「英語教員養成コース」への入学を希望する志願者に対しては、英語能力や教師としての資質を測るために AO 入学選考を実施している。

教育課程と学生支援に関する課題としては、すでに示した教育ミッションに基づいて教授会等で見直しを行っている。しかし、定期的に行われているわけではないため、一定間隔で見直す体制を整えることと、授業計画のチェック体制を拡充させるこ

と、個人による授業改善ではなく蓄積された経験値や技術の共有による組織的な改善力の向上を図ること、そして学生の希望と能力に合わせた進学支援をより充実させることが考えられる。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神として「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」を掲げ、知的で誠実な人間性を確立し、かつ社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。その精神を基に「学則」第1条に教育目的として「本学は教育基本法と学校教育法に基づき、一般教養および専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適應できる豊かな創造性を備えた人材を育成し、もって地域社会の教育、学術文化ならびに産業の発展に寄与することを目的とする」と定めている。

また、本学は教育ミッションとして「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」という目標を掲げている。

以上に基づいて本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、下記のとおり卒業要件、成績評価の基準を明確に示している。教育理念および教育目標に掲げられた人材と認定するとは、上記の教育目標を達成した人材として各授業科目の授業計画に基づく厳格な成績評価のもと卒業の要件を満たすことである。

ディプロマ・ポリシー

国際コミュニケーション学科は、本学が定める修業年限や卒業要件を満たし、英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識、国際的に活躍できる知識とスキルを身に付けた学生に対し、「短期大学大学士（文学）」を授与します。

卒業要件については、「学則」第29条において「本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、別表2に定める単位数を修得しなければならない。」と定め、別表2には「教養科目群より12単位以上」、「専門科目群より50単位以上」の合計62単位以上を卒業要件単位数としている。また、62単位のうち16単位以上をスクーリング科目で履修することと、必修科目「コミュニケーション論」「国際コミュニケーション概論」「異文化コミュニケーション論」「国際コミュニケーション演習」の4科目の単位を修得していることが要件である。

卒業の認定は、「学則」第30条において「第3条に定める在学年数（2年以上）を満たし、前条に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」と定めている。また、「授業科目の履修に関する規程」第4条に「1年間に15単位以上を修得することができない者、あるいは1年間のGPA（グレード・ポイント・アベレージ＝成績評定平均値）が0.2以下の者（特別の事由により、あらかじめ学長の許可を受けた者を除く。）は、学業を怠り成業の見込みがないと認められ、学則第46条の規定に基づき退学勧告に処せられることがある。」と定められてい

る。以上の要件を満たした者が、「学則」第 30 条 2 項「前項の規程により卒業した者には、本学の学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する」により学位が授与される。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づいた厳格な成績評価の基準については、「学則」第 27 条「学修の評価」において「学修の評価は、各授業科目とも 100 点を満点とし、90 点以上を秀（S）、80 点以上を優（A）、70 点以上を良（B）、60 点以上を可（C）、60 点未満を不可（F）とし、可以上を合格とする」と規定されている。また、点数の要件については『シラバス（科目概要）』の「評価方法」において、「レポート課題・課題作品またはクイズレポート」、「科目終末試験」としてそれぞれ配分が明記されている。

なお、GPA のグレードポイント（GP）は「GPA に関する細則」第 3 条に、S が 4 点、A が 3 点、B が 2 点、C が 1 点、F が 0 点と規定されている。

『学習のしおり』には、前掲のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）が示され、あわせて「学則」、「GPA に関する細則」等が掲載されている。ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の基となる卒業要件と成績評価基準は、入学当初の入学オリエンテーションで全員に説明しており、各科目の評価方法については、『シラバス（科目概要）』に掲載し、履修学生が確認できるようにするとともに、各スクーリング科目では、授業の最初に学生に告知している。さらに必要があれば学生からの要望に応じて説明するとともに、在学生向けのホームページ「通教オンライン」の「シラバス参照」からいつでも確認できるようにしてある。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は『学習のしおり』への記載はもとより、入学オリエンテーションや面接授業の際に学生への周知徹底を行う一方で、ホームページにも掲載し、対外的にも公開している。また、「建学の精神」、「教育ミッション」についても『入学案内』、『学習のしおり』、ホームページそれぞれに掲載しており、本学の教育理念と教育方針を学内外に明確に示している。

本学の教育ミッションは社会の隅々までグローバル化の必要性が認識されている現代社会において、本学の教育の役割である社会に貢献できる人材の育成に対して適正なものであり、定められたディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）はその能力の証明を充たすものである。

また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に示されている学位授与の基準である GPA は、卒業判定、学修奨励奨学金の受給者選抜、卒業表彰の選定基準、および前述のように退学勧告の基準として活用されている。また 1 年間に履修登録できる単位数の上限を 45 単位までとする CAP 制を設けており、国際通用性を担保している。

(b) 課題

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）については、必要に応じて改正しているが、教育ミッションについては、見直しを行ってはいるものの、定期的なものではない。ここで常に問題になるのは成績評価の公正性と学修成果がその教育ミッションで求められた能力を保证するものとなり得ているかどうかということで、その検証と見直しの作業を継続していくことが必要である。

また、教育理念を実現するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）は、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の6つの履修モデルごとに編成されているが、それぞれの履修モデルにおいて最大限の教育効果を上げることができるよう常に見直し、改善が図られるべきである。そのためには各科目の関連性をより明確化し、複数の授業科目により学科の教育ミッションである国際的に活躍できる人材の育成を効率的に行えるよう体系化していく必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a)現状

教育課程は、本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を念頭に、英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識、国際的に活躍できる知識とスキルの習得を目指す人材をアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の下で受け入れ、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に従って体系的に編成されている。下記に「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）」を示す。

カリキュラム・ポリシー

国際コミュニケーション学科は、多様化・複雑化する国際社会の動向をふまえ、国際的に活躍できる人材を育てるという教育研究の目的を達成するために、主に「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の6つの視点に対応する履修モデルごとに、学生が自身の関心に応じて学べるように科目群を編成し、最大限の教育効果を上げるよう実施します。

上記のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に従って授業科目を「教養科目群」と「専門科目群」に分けて編成している。「教養科目群」は学習の素地となる基本的な授業科目と位置づけ、「専門科目群」は、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の6つコース編成に合わせた特定分野の知識とスキルの習得に重点を置いている。これらの授業科目は、学年ごとに順序立てて配置されており、学習成果を積み上げて教育ミッションが達成できるように編成されている。

また、教育課程の体系化を明示するため、本学において開講されている全科目に「科目ナンバリング」を付している。「科目ナンバリング」とは、各科目の分野、水準、授業形態を表す記号、すなわち「ナンバー」を各科目に付したもので、『学習のしおり』にそれぞれの記号の意味を説明し、学生に公表している。これにより、各授業科目の位置づけが明確になり、学生が学習成果獲得への行程を確認することができるとともに、教職員からの履修指導に役立てている。なお、この科目ナンバリングは、授業科目ごとに『シラバス（科目概要）』に掲載しており、学生はいつでも確認することができる。

本学は、単位制を採用し、通信科目の場合は履修時間 45 時間を必要とするテキストによる通信学習、面接科目の場合は 15 時間の講義による学習を 1 単位の基準としている。通信科目の学習には、テキストの読解、レポートの作成、教師によるレポート添削を受けての復習および科目終末試験に向けての学習が含まれ、面接科目には、講義を聞くことに加えて、自宅での予習・復習、科目終末試験に向けての学習が含まれる。このような十分な学習時間を確保することで、学修成果を上げることができる指導体制を整えており、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の認定要件に足る人材を育成している。

本学の授業計画には、授業科目ごとに科目区分、単位数、配当年次、授業方法、担当者、到達目標、授業内容、準備学習、テキスト、成績評価、授業スケジュール、備考（履修する際の条件等）が定められており、『シラバス（科目概要）』に明示されている。成績評価に関しては各授業科目とも『シラバス（科目概要）』に評価対象（レポート課題、課題作品またはクイズレポート等）および評価配分を明記している。

成績評価については教員が授業計画に明示した配分で厳格に行っているが、学生からの成績に関する疑問は、成績公開後に一定期間をとって対応している。

教員の配置については、設置基準に定められている人数を充たす9名の専任教員（平成29年4月1日現在）を配置している。また、教授は3名を配置し、設置基準で定められている人数を充足している。授業担当の教員の配置は、本人の専門分野、実務実績、研究分野等を踏まえて決定している。英語教員は「コミュニケーションに使える英語」を教授していく方針のもと、ネイティブ教員を配置するとともに日本人教員についても海外留学経験もしくは海外在住経験者を採用要件としている。

教育課程については変化の激しい社会環境および学生の履修状況を鑑み、毎年度必要な見直しを行い、学生や社会からのニーズを活かした教育課程となるよう科目編成を改変している。平成27年度にはカリキュラムの大幅な見直しを実施し、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の6種類の履修モデルコースを設け、教育の充実を図るとともに、学生の多様なニーズに対応して、各コースの科目を組み合わせることで履修できるようにした。

各履修モデルコースの特徴や学習目標は以下の通りである。

①実用英語コース

本コースでは、実践的な英語力を身につけるだけでなく、諸外国の歴史や宗教などの異文化を知り、豊かな国際感覚を養う。そして、実践的な英語力を身につけ、諸外国の人々とより豊かな人間関係を育むことができる人材の育成を目指す。初級者から上級者までレベルに合わせた科目選択が可能で、無理なく英語力を伸ばすことができる。またさらに、「英語実践演習 A、B」を通じ TOEIC 受験を、「英語通訳ガイド演習 A、B」と「現代日本文化事情」を通じ「通訳案内士」の資格取得を支援している。資格試験と本学の学習を連動させ、明確な目標のもと実用英語能力の向上を目指すものである。

②英語教員養成コース

本コースは、「中学校教諭二種免許（英語）」を取得し、グローバル社会に羽ばたこうとする中学生に英語を教える教員になることを目指すコースである。英語教員は、得意な英語を生かして働くことができることに加えて、生徒とのコミュニケーションを深めることで、やりがいを感じられる仕事である。本学の学びを通して、英語についての知識はもちろん、生徒への指導力を備えた人材を育成することを目的としている。

③ネイティブ・イングリッシュコース

本コースは、ビジネスシーンなどにおいて世界の人々と対等にコミュニケーションできる高い英語力と国際感覚、相互理解を深めるための知識と教養を持った人材を養成することを目的としている。3日間のスクーリングをすべてネイティブ教員が担当し、「英語漬け」を体験できるところが大きな魅力である。日本にいながらに生きてきた英語に触れ、英語に対する自信を身につけることができるコースである。

④日本語教育コース

本コースは、平成 18 年度に開設された。通信制短期大学における日本語教育コースの開設は全国初である。ここでは日本語について深く学ぶとともに、外国人に日本語を教える上で必要な知識とスキルを身につけることができる。短大ならではの総合的なカリキュラムと教育経験豊かな日本語教師による実践的な指導をその特徴としている。

一方、外国語としての日本語を教えることが目的ではなく、日本語そのものに興味があり、もっと知りたい、極めたいという人にとっても、日本語教育科目の内容は楽しく学べる内容になっている。例えば、「思う」と「考える」の違いを探究し、それを外国人にどう教えるか、といった、日本語を説明する上での客観的な視点を重視している。専門科目と教養科目の幅広い学びを通じ、豊かな教養が得られることも本コースの魅力である。

⑤子どもコース

保育士の社会的ニーズが高まっていることを受けて、本学は平成 27 年度に子どもについての専門知識を学ぶことができるコースを開設した。多様な子どもの世界に触れながら保育の専門知識を身につけることを目的としている。保育士試験の受験資格はキャリアにより異なるが短大卒以上が基本で、受験科目は筆記 9 科目と実技試験 2 領域である。本学での学びを通して保育士試験の受験に備えることが可能である。子どもとのコミュニケーションを大切にしたい保育を実現できる人材を育て、保育の第一線で活躍できる人材を育成する。

⑥心理コース

本コースは、心の仕組みを深く理解し、ストレスフルで複雑な現代社会を生き抜くための知恵を学ぶことを目的としている。人の心の動きと行動のさまざまなあり方を学問的に解き明かしていくことを通して、無意識のうちに自縄自縛に陥る心理や、自分では抑えきれない欲望や衝動の原因を改めて理解できるようになるとともに、対人コミュニケーションから生じるストレスをうまく処理し、信頼関係の構築と効果的な説得・交渉のスキルを身につけることができる。これらの学びを通して、物事を前向きにとらえ、人生を心豊かに送る知恵を自分のものとしてすることができる。

このようなコース編成は、『入学案内』やホームページによって学内外に明確に示し、入学生の獲得と学生の履修計画に役立てている。

また、各授業科目の e ラーニング化を段階的に実行中である。現在、「教養科目」と「専門科目」を合わせて 52 科目の通信科目が e ラーニングに対応している。通信科目では、課題レポートやそれに代わる小テストをオンラインで受験し、合格するとその翌日から科目終末試験をオンライン上で受験できる。また、17 科目の面接科目がオンライン・スクーリングとして開講しており、原則 3 日間のスクーリングの 1 日分をオンラインで自宅学習に代えることで、会場でのスクーリングを 2 日間とし、学生の移動の負担を軽減している。このような学習形態の e ラーニング化によって、「どこでも」「いつでも」「くり返し」学べるという学生にとっての学習の利便性を飛躍的に高めることに成功している。それによって近年、標準年度内での卒業率の上昇と退学（除籍）率の減少につながっている。ただし、すべての科目が e ラーニングに対応しているわけではなく、通信科目の 11 科目と英語教員養成コースの教職課程科目は e ラーニングに対応し

ていない。今後はこれらを含めたすべての科目でeラーニング化を進めていきたい。

(b) 課題

本学では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を念頭に、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）で定めた能力・資質を高めていくために、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に沿って各授業科目の授業計画を策定し、国際的に活躍できる人材育成を目指している。この3つのポリシーの明示という点では、『入学案内』や『学習のしおり』上の記載をはじめ、ホームページにおいて明示しているが、ホームページでは一覧性に欠ける点があり、わかりやすさという点での不足感は否めない。

なお、3つのポリシーの中ではとりわけカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に従って教育効果が上がるように教育課程の編成や、成績評価と学習成果のサポートを行っている。

教育課程は、時代の変化や法令改定等に対応できるよう毎年定期的に点検を行っているが、今後も、教育課程の定期的な点検を通し、社会的ニーズの変容や法令等の改定等により見直しの必要性が認められた場合には、カリキュラム検討ワーキングチームを編成して、建学の精神、教育目的、学習成果の獲得状況、法令等に順守する形でカリキュラムの改定案を作成し、教授会の審議を経て改定を行っていく必要がある。

成績評価の面では、授業計画の中に成績評価対象とその割合を明示しているが、その詳細は各教員が判断している。GPAが卒業判定要件に含まれており、履修科目による評価割合のばらつきを防ぐことから全授業科目の評価について、より具体的な成績基準の共通化が必要と思われる。ただし、共通化を強く推し進めると授業科目ごとの特性が損なわれる懸念もあり、今後慎重に検討する必要がある。

また、全授業科目のeラーニング化も今後の課題である。現在段階的にeラーニング化を進め、学習の利便性の向上に努めており、その成果として標準年度内での卒業率の向上や退学（除籍）率の減少につながっている。今後は、現在eラーニングに対応していない11科目の通信科目と教職課程科目のeラーニング化を進め、さらにタブレットやスマートフォンでも学習できるように、eラーニングの学習サポート体制を強化することで、学習の利便性を高め、学生がよりスムーズに学習を進められるよう支援体制を整えていきたい。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学習成果に対応する入学者受入の方針として、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を定めている。アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）には、卒業後に国内外で活躍する人材となるために必要な知識とスキルが明確に述べられ、学習成果に対応している。また、『入学案内』や『学習のしおり』に掲載するほか、ホームページにも掲載し、内外に明確に示している。下記に本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を示す。

アドミッション・ポリシー

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材を育成するという国際コミュニケーション学科の教育目的を理解し、「自ら求め、自ら学ぶ」学習、即ち通信教育における「自立学習の重要性」を自覚し、積極的に学習に取り組もうとする意欲ある者を受け入れます。

上記のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を理解し目的意識を持つ学生が、本学での学びを活かし短期大学士として社会で貢献できる人材になることを目指している。また、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）には卒業時に求められる人材に到達するために、入学時に備えているべき要素を示している。

入学前の学習成果については、出願手続きの際に提出される入学志願書をもとに志願者の入学資格と素養を審査し、適正な評価をしている。

本学の入試選考方法は次の 5 通りである。いずれもアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に沿った選考基準を設けており、適正な選考を行っている。

- ①一般入学選考
- ②社会人入学選考
- ③AO 入学選考
- ④科目等履修生入学選考
- ⑤特修生入学選考

入試選考の方法は、一般入学選考、社会人入学選考、科目等履修生入学選考、特修生入学選考においては入学志願書を基に入学資格の確認と志願者の適性審査を行っている。AO 入学選考は「英語教員養成コース」を選択した志願者を対象とした入試選考で、出願時に教員を目指す動機や心構えについて作文させる課題審査と英語力を確認する学力審査、また必要に応じて面接試験を行っている。

いずれの選考方法においても、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に合致した目的意識を持つ学生の確保を実現できるようにしている。

(b) 課題

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は『入学案内』、『学習のしおり』、ホームページなどにて明確に示しているが、多様化する志願者に対し、その内容をさらに分かりやすく伝えるための改善は必要である。また、ホームページに関しては、近年スマートフォンなどの普及による利用状況の著しい変化が生じる可能性があり、今まで以上の対策が必要である。

「英語教員養成コース」を希望する志願者に対して行っている AO 入学選考は、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に合致しているが、より高い目的意識をもつ受験生確保のため、常に検討の必要がある。将来、教員となるにふさわしい学力を持つだけでなく、教員にふさわしい人物であるかどうかも含めた総合的な評価が求められる。

広報活動においては、入学相談会やスクーリング見学会を多数行っているが、時間的な制約もありアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を十分に理解いただけるまでに至らない場合もある。今後は、本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を学外へより明確に発信でき、理解がえられるよう、教職員がさらに理解を深め共有できる研修体制を整えていきたい。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。〕

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

授業科目は、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に則り編成されており、それらの授業科目の学習成果は授業計画の「達成目標」として明示されている。カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）には、本学国際コミュニケーション学科の教育ミッションとして「国際的に活躍できる人材を育てる」という目的が掲げられている。「国際的に活躍できる人材」にふさわしい能力を身に付けることが本学科の学生が身につけるべき学習成果であり、それぞれの授業科目は、この教育ミッションに対応してそれぞれの科目で身につけさせる知識、技能ならびに態度を具体的に示している。また、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」という 6 つの履修モデルコースを設定することで、「国際的に活躍できる人材」という教育目的を具体化し、学生が明確な目標設定を持って学習に取り組めるようにしている。

各授業科目の「達成目標」は、『シラバス（科目概要）』に明記されており、それぞれの「到達目標」は本学科の教育ミッションが反映されるように記載されている。また、「学習成果」も同様に『シラバス（科目概要）』に具体的に示されており、通信科目ではテキストの読解や課題レポートの作成、小テストなどに向けた学習および科目終末試験に向けた学習によって、面接授業では講義と自宅での予習・復習および科目終末試験に向けての学習によって、それぞれの「学習成果」が十分に上げられるよう工夫されている。また、『シラバス（科目概要）』には「内容」として各授業科目の全学習内容が記載されており、自宅での学習の方法は、「面接授業の留意点・持参物または通信授業のレポート課題・試験のポイント」に詳しく示されている。各授業科目の内容は段階的に成果が積み上がるように構成されており、予習・復習と合わせて学生が各授業科目の目標達成が十分にできるように工夫されている。

これらの学習成果については、面接授業では講義の最後に、通信科目では科目終末試験の際に、学生に授業評価アンケートを行い、定期的に確認している。このアンケートは、学習意欲や知識・技能の獲得等学生自身に関する項目と教員の指導や授業内容に関するもので、授業科目ごと、教員ごとに集計し、学習成果獲得のための授業改善に活かしている。

各授業科目の単位認定については、「学則」第 28 条の定めにより、授業科目を履修し、試験、論文、レポートなど『シラバス（科目概要）』に示された成績評価によって合格を判定し、所定の単位を認定している。

平成 28 年度の授業科目別成績評価の分布を次の表に示す。

授業科目別成績評価の分布

科目 コード	科 目 名 称	S	A	B	C	F	履修者数	科目 GPA
05001	哲学	12	15	6	3		51	2.12

05002	心理学	47	59	9	4	2	136	2.85
05003	法学(日本国憲法)	14	56	14	7	3	109	2.38
05004	経済学	5	141	8	3		165	2.80
05005	社会学	32	63	17	2	3	132	2.67
05007	自然科学概論	1	2	1			8	1.50
05008	スポーツ演習（面接）		22	7		1	45	1.78
05009	英語A	64	107	80	38	3	316	2.45
05010	英語B（面接）	32	15	1	1	2	62	2.84
05011	中国語（面接）	9	8	3	2	1	28	2.43
05012	ハングル（面接）	30	2	1			34	3.76
05017	コンピュータ概論	30	46	17	5	1	109	2.72
05018	コンピュータ演習A（面接）	48	9	1	5	3	74	3.05
05019	コンピュータ演習B（面接）	3	3	1		2	10	2.30
05020	自立学習論	74	222	25	3	2	328	3.09
05101	英語学	12	3	2	2		21	3.00
05102	小学校英語	15	8				23	3.65
05103	英語オール・コミュニケーションⅠ（面接）	146	47	24	3	14	241	3.22
05104	英語オール・コミュニケーションⅡ（面接）	19	16	12	1		50	2.98
05105	英語の発音とリズム（面接）	118	38	13	3	11	186	3.31
05106	英語オール・コンポジション（面接）	21	11	11	5	1	49	2.94
05107	英語プレゼンテーション（面接）	11	15	1		1	28	3.25
05108	英語グラマーA	138	42	17		7	209	3.41
05109	英語グラマーB（面接）	87	26	22	18	5	159	3.07
05110	英語リーディングⅠ	49	62	21	9		144	3.01
05111	英語リーディングⅡ	16	12	4	3		37	3.00
05112	英米文学	12	11	1			26	3.19
05113	時事英語	15	19	6	11		51	2.75
05114	英語ライティングⅠ	49	21	15	9	2	103	2.89
05115	英語ライティングⅡ	23	11	7			43	3.23
05116	トラベル英語	50	9	3	3	4	70	3.37
05117	ビジネス英語（面接）	9	16	2			29	3.03
05118	ベーシック英語（面接）	9	1		1		12	3.33
05119	英語総合演習(面接)	43	27	3	3		78	3.36
05120	音楽と英語（面接）	46	9	6	2		63	3.57
05121	映画と英語（面接）	11				2	13	3.38
05122	インターネットと英語（面接）	5					5	4.00

05123	英語実践演習 A	8	25	19	7	1	125	1.22
05124	英語実践演習 B（面接）	25	21	16	5	2	70	2.86
05125	英語通訳ガイド演習 A	40	1				41	3.98
05126	英語通訳ガイド演習 B（面接）	12	7				19	3.63
05201	言語学	3	6	4	1		18	2.17
05202	対照言語学		4				4	3.00
05203	社会言語学		1	1	1		3	2.00
05204	言語習得論	28	9	5			42	3.55
05205	言語運用論（面接）	23	9			2	34	3.50
05206	音声学（面接）	3	18	12		4	37	2.43
05207	日本語論 A	7	83	51	3	1	145	2.63
05208	日本語論 B	13	74	48	1		137	2.71
05209	日本語表現法 A	14	97	3	1		115	3.08
05210	日本語表現法 B	61	13		1		75	3.79
05211	日本語教育文法 I	10	6				17	3.41
05212	日本語教育文法 II(面接)	3	4	3			10	3.00
05213	日本語史	3	14	10			28	2.64
05214	日本文学	4	4	1			9	3.33
05215	日本語教育法 A	1	8	5	2		16	2.50
05216	日本語教育法 B	1	2	1			4	3.00
05217	日本語教育事情（面接）	23	5	1	1		30	3.67
05218	年少者日本語教育概論	4	3				7	3.57
05219	日本語教育史	9	8	2		1	20	3.20
05220	日本語教授法（面接）	2	1	1			5	2.60
05221	日本語評価法		2				2	3.00
05222	日本語教育演習 I（面接）	15	11			2	28	3.32
05301	社会福祉	9	3	1			15	3.13
05302	児童家庭福祉	6	4		1		11	3.36
05303	保育の心理学	11	5	3	1		20	3.30
05304	子どもの保健	7	5	3			16	3.06
05305	子どもの食と栄養	7	4	2	1		14	3.21
05306	保育原理	8	3		1		12	3.50
05307	教育原理概論	10	1	3			14	3.50
05308	社会的養護	8	3	1			12	3.58
05309	保育実習理論	6	2	1			9	3.56
05310	造形表現演習(面接)	1	4	1	2		9	2.22
05312	保育演習 I（面接）	9	7	1	2		19	3.21
05313	保育演習 II（面接）	3	2	1			6	3.33

05401	コミュニケーション論	57	103	21	8	5	198	2.96
05402	説得交渉学Ⅰ	18	30	2			50	3.32
05403	説得交渉学Ⅱ（面接）	9				1	10	3.60
05404	対話とレトリック	11	7	1		1	20	3.35
05405	発達心理学	13		1	1		19	2.89
05406	人間関係の心理学（面接）	2	5			1	8	2.88
05407	職場の心理学Ⅰ	8	16	7	2		33	2.91
05409	社会心理学（面接）	3	3				8	2.63
05410	現代社会学	4	3	1	1		9	3.11
05411	市民生活の法（面接）	2	1				8	1.38
05412	家族の法	10	3				13	3.77
05413	消費者の法	11	19				31	3.26
05414	紛争解決の法	4	1				5	3.80
05501	国際コミュニケーション概論	111	126	30	4	1	273	3.25
05502	異文化コミュニケーション論	63	131	63	7		270	2.88
05503	国際コミュニケーション演習	91	182	8	6		287	3.25
05505	比較文化論A（アジアと日本）	10	50	13		2	76	2.84
05506	比較文化論B（欧米と日本） （面接）	31	24			3	58	3.38
05507	現代日本文化事情	18	7	7	7		39	2.92
05508	現代中国文化事情	13	39	11		1	65	2.94
05509	現代アメリカ文化事情	22	40	6	1	1	72	3.07
05510	人間関係論A	19	15	20	4		58	2.84
05511	人間関係論B（面接）	7	45	8	4		64	2.86
05512	人生設計論（面接）		17	2	2		21	2.71
05514	専門ゼミナールA（面接）	30	133	5	2	2	173	3.07
05515	専門ゼミナールB（面接）	5	7	2	1	1	17	2.71
05516	専門ゼミナールC（面接）	6				1	7	3.43
05517	専門ゼミナールD（面接）		1				1	3.00
05901	教職論（面接）	11	5	2			19	3.32
05902	教育原理（面接）	7	6	5	2		21	2.76
05903	教育心理学（面接）	18	3				21	3.86
05904	教育行政		5	3			8	2.63
05905	教育課程論	5	1				7	3.29
05906	英語科教育法Ⅰ（面接）	17	3				20	3.85
05907	英語科教育法Ⅱ（面接）	1					1	4.00
05908	道徳教育指導論	3	5	1			10	2.90
05909	特別活動論	3		3	1		7	2.71

05910	教育方法論	3	3	1			7	3.29
05911	生徒指導論（進路指導を含む）	2	2	3		1	8	2.50
05912	教育相談	3	1	2		1	7	2.71
05913	事前・事後指導（面接）	4	1				5	3.80
05914	教育実習（面接）	2		4			6	2.67
05999	介護等体験（面接）	13					13	4.00

授業科目別成績評価の分布のとおり授業科目によって多少の差はあるが、各授業科目とも授業計画に記載されている成績評価により適正に判定した結果といえる。

本学のカリキュラムでは、社会人として基礎的な素養として身に付けるべき教養科目に加え、各履修モデルコースに応じて、特定分野における高度な知識とスキルの習得および職業実務能力の習得のための専門科目を多数用意しており、それらの授業科目の成果として科目内容に適応した資格獲得を推奨している（下記の表参照）。特に、TOEIC IP テストについては、一部のスクーリング会場で受験が可能となっており、学習成果の獲得を客観的に証明する機会を設けて、学習意欲の向上を図っている。

各履修モデルコースに対応した推奨資格一覧

学 科	コース名	単位の修得により 取得可能な免許資格	推奨・取得支援を している資格
国際 コミュニケーション 学科	英語教員養成コース	中学校教諭二種免許状 (英語)	実用英語技能検定準1級 実用英語技能検定2級 TOEIC, TOEFL 通訳案内士
	実用英語 コース	—	
	ネイティブ・イングリッシュ コース	—	
	日本語教育コース	—	日本語教育能力検定試験
	子どもコース	—	保育士試験

(b) 課題

学習成果の測定方法については、学内で授業科目の到達目標を検証して適性を担保したうえで各授業科目に応じた評価を行い、成績および GPA を付している。また、授業評価アンケートにより学生自身が認識している学習成果についても測定している。それらを年度ごとに検証して、改善を行っているが、学内での学習成果獲得の指標は明確に標準化されていない。さらに、知識やスキルの習得度合いの測定は記述試験や小テスト等で可能であるが、授業態度や意欲等の量的な測定は通信教育ゆえに困難な能力の測定であり、統一化されていない。今後、本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に対応した学習成果の獲得を測定する仕組みを組織的に確立していく必要がある。

また『シラバス（科目概要）』の記述は、FD による研修を通じて、それぞれの授業科目の目的、記述内容、記述方法等について教員間で共有し、統一を図っているが、記述内容の組織的な検証は十分に行っているとは言い難い。また、教員の指導技術の向上についても、年度ごとの授業公開において相互評価を行っているが、授業科目の目的や達成目標との適合性を検証するなど、今後さらに強化していく必要がある。さらに、「英語教員養成コース」については、個々の学生の入学時の英語能力が多様であるため、平成 28 年度より AO 入学選考を導入し、学生の英語能力を確認し、適性を検討したうえで入学を許可しているが、今後はそれを学生の英語能力に合わせた指導につなげ、より学生の学習成果の向上を確実にしていきたい。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学国際コミュニケーション学科は、通信課程という特性から既に職業についている学生が多く、卒業を契機に転職し、新たな進路をとるような学生は多くない。そのため、学生の卒業後の進路についての学生全体への指導や調査は行っていない。しかし、たとえば本学で取得した資格を基に英語教員となった学生や、日本語学校等の教育機関で日本語教師の職に就いた学生、あるいは、短期大学士の資格を持って、4年生大学の3年次に編入した学生などへヒアリングを行っている。また、編入希望者に対しては、個別に相談に応じ、編入学試験に向けての指導や、場合によっては指定校提携を結んでいる大学を紹介することもある。

卒業後の進路については、これまでも毎年、卒業式に出席した学生に対して進路調査アンケートを行い、就職、編入等の卒業後の進路については把握するよう努めてきた。平成29年3月はそれに加え、全卒業生に対して、アンケートを実施し、本学での学びや取得した資格等が就職等に有利であったか、あるいは現在の職に活かされているかなどを調査した。しかしながら、全卒業生の状況について完全に把握するには至っておらず、またその調査結果を教育課程の改善につなげていくことは今後に残された課題である。

(b) 課題

通信課程の特殊性もあるが、本学では職業実務能力に直結する資格取得を推奨しており、実際に毎年、中学校教諭二種免許状（英語）の取得者をはじめ、日本語教育能力検定試験の合格者、また平成28年度からは保育士試験合格者も輩出している。今後はこれらの資格を生かしてキャリアアップを実現する学生も増えてくると考えられる。そのため、まずは全卒業生の進路状況をより完全に把握すること、そして、学生の卒業後の就職先、編入先大学に対しての調査に基づいた組織的な卒業後評価を行うことは今後の課題である。そのうえで、卒業生へのアンケート結果や卒業生の進路先からの卒業後評価の聴取結果を、教育課程の改善につなげていく必要がある。特に、本学の卒業生の主な転職先として考えられる教育機関や保育所などの施設からの要望に対応した授業改善も重要な課題である。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と「学則」、「授業科目の履修に関する規程」等の学内規定との整合性を担保しながら、すべての教職員が関わる定期的な見直しの仕組みを確立する。また、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。」という教育ミッションを実現するための各授業科目の関連性を体系化し、それを学生に明確に示すことを目標に整備を進める。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）については、『入学案内』、『学習のしおり』、ホームページなどで明確に示しているが、より適正に情報が伝わるよう検討を行う。また、成績評価の基準の策定についても、科目特性とのバランスを考慮しながら作業を進める。

入学者の受け入れについては、学生のニーズの多様化に対応した募集を行うため、『入学案内』の記載項目および掲載方法をより充実する。ホームページに関しては、近年著しいスマートフォンなどの普及による利用者の変化に対応した対策を行う。また、入学相談会やスクーリング見学会の参加者に伝えるべき内容の再確認などの研修を実施し、入学前までに、本学の教育目的と特性を十分に理解してもらえるよう入学希望者への説明の標準化と明確化を図る。

また、全授業科目のeラーニング化を早急に進め、学習の利便性を最大限に高めることで、学生がスムーズに学習を進められ、学業不振のために退学や除籍となってしまう学生を減らし、標準年度内で卒業できる学生をさらに増やしていくことが今後の課題である。eラーニング化は学生に対する学習支援としても、教員との双方向性のコミュニケーションを確保するツールとしても大変重要な役割を果たすと考えられる。そのため、eラーニング化は在学生に対するサービスの向上だけでなく、新たな入学者の獲得にとっても重要な課題である。

学習成果の基礎となる授業内容については、学長を中心としたチェック体制を強化し、より組織的な体制作りを進める。また、客観的な学習成果を測定するためには、達成度の測定をすべての授業で行うことが望ましい。そのため、授業科目により測定方法を検討し、量的測定が可能な授業科目について今後順次実施する。

学生の卒業後の進路先、編入先の大学等へのアンケート調査を行い、調査結果を教育課程の改善につなげる。また、学生の就職先への訪問や編入先大学の訪問を今後は教職員で組織的に行い、そこで聴取した内容は教職員間で共有できるようにする。そして各授業科目の内容や指導方法を見直し、よりきめ細かな指導による学習成果の獲得を目指す。

<関係する提出資料>

提出資料 1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕

提出資料 2. 入学案内〔平成 28 年度〕

提出資料 3. 本学ホームページ

<http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info>

提出資料 5. シラバス（科目概要）〔平成 28 年度〕

<関係する備付資料>

備付資料 3. 授業評価アンケート〔平成 28 年度〕

備付資料 8. 卒業生アンケート〔平成 28 年度〕

備付資料 30. 愛知産業大学短期大学規程集

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

〔区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。〕

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教員は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）とそれに関わる成績評価の基準にそって学習成果を評価し、学科の学習成果の獲得に向け、責任を果たしている。成績評価は「学則」第27条（学修の評価）においてS、A、B、C、Fの5段階で表しており、その評価の方法や配分は、『シラバス（科目概要）』の「評価方法」の中で、「レポート課題・課題作品またはクイズレポート」、「科目終末試験」、各授業の特性を踏まえた「その他」として明記している。また、教員は「レポート課題・課題作品またはクイズレポート」で示したレポート課題や小テストにより、授業期間中の学習成果の獲得状況を適切に把握するよう努めている。各授業科目の成績評価は、前述のとおり『シラバス（科目概要）』に記載されており、入学直後の入学オリエンテーションの履修指導時と授業科目の開始時の説明により、徹底した周知を図っている。また、『シラバス（科目概要）』は学生用ポータルサイト「通教オンライン」からいつでも確認できるとともに、本学ホームページにおいて一般公開している。

学生による授業評価として、各スクーリング授業の試験後にすべての授業科目において統一した授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートは授業科目ごとおよび教員ごとに集計し、教員に通知している。さらに、授業科目ごとに担当教員がアンケート結果に対する状況把握と授業改善の検証を行っている。アンケート項目は定期的に見直し、授業の具体的な改善点を明確にしている。また、講義・演習科目、必修・選択科目に関わらず統一したアンケート項目にすることで、授業科目間の評価等の差異を明らかにでき、授業改善に有効であると考えている。

なお、アンケートの質問項目は下記のとおりである。アンケート項目はQ1～Q18の項目について5段階評価で行う他、自由記述欄を設けている。授業改善アンケートの項目を次に示す。

授業改善アンケートの項目

スクーリング授業改善アンケート

- Q1. 科目概要（シラバス）は、受講の判断や予習・復習に役立った。
- Q2. 使用教材（テキスト）、配布資料（プリント等）、参考作品等の内容・レベル・量は適切であった。
- Q3. 授業に対する教員の熱意が感じられた。
- Q4. 教員の声や言葉は明瞭で、聞き取りやすかった。
- Q5. 黒板・プロジェクター・実技用具など教育機器の使用は適切であった。
- Q6. 学生からの質問や提出書類には、適切に対応した。
- Q7. 授業の開始時間・終了時間は適切に守られていた。
- Q8. 成績評価の方法について説明があった。
- Q9. 授業における学習内容の量と質は適切であった。
- Q10. 授業内容はよく理解できた。
- Q11. 資料や参考文献の提示等により、授業に関心が持てるよう工夫がされていた。
- Q12. この授業において、よく質問や発言をし、積極的に参加できた。
- Q13. この授業前に、自宅で予習をした。
- Q14. 予習時間：①0分 ②15分以下 ③15～30分 ④30～60分 ⑤60分以上
- Q15. この授業の後に、自宅で復習する予定でいる。
- Q16. 復習時間：①0分 ②15分以下 ③15～30分 ④30～60分 ⑤60分以上
- Q17. 【総合評価】総合的に判断して、この授業を受けてよかった
- Q18. （各科目の特性に応じた質問）
- ※ その他、感想や意見、要望等、自由記述欄

授業内容の担当者間での協力や調整については、コース担当教員ごとに定期的に会議を開き、意思の疎通を図っている。特に、同一授業科目を複数で担当する場合は、担当者間で連携を密にし、情報の共有化と授業の整合性を保っている。また、年度ごとの学内および学園グループ校間の公開授業により、教員間の相互評価・研修を行い、授業技術や教育内容を随時改善している。さらに、授業結果報告等のFD活動を通じて専任教員間のコミュニケーション、教員と事務職員との情報共有を図っている。

本学には担任制度があり、学生は全専任教員で担当する「国際コミュニケーション演習」を必修科目として履修し、在学する期間を通じて同一教員の継続的な指導を受ける。本学は通信課程の短期大学で学生の大半を社会人が占めるため、学生生活全般や進路状況の指導を行うことは少ないが、必要に応じ、4年制大学への編入や本学専攻科への進学などの情報提供や学生本人の希望に沿った助言を適宜行っている。また担任は、各学生の課題解決のための支援を担当し、学生一人ずつの履修状況、成績を把握し、必要に応じて指導や助言を行うなど継続的かつ効果的な指導を行っている。そのため、面接授業の出席状況や通信授業の履修状況、成績の芳しくない場合や、卒業年次に単位修得に遅れが目立つ学生については、個別指導を行い、学生の目標通り修業期間内に卒業を目指すよう支援している。

学生の多い名古屋と東京においては、スクーリング会場において学習相談会を開催しており、普段自宅で通信授業を受講し、自学自習を進める学生が学習に行き詰まることのないよう、直接教員と面談し質問や相談ができる機会を定期的に設けている。また学習相談会に来場した学生との面談記録を残すことで情報の共有化を図り、指導に効果的に役立てている。特に指導を要する学生については、月1回の教務委員会や教員間および教員と事務職員間で、情報を共有し、連携をとりながら個別指導を行っている。

事務職員は、学科の学習成果の獲得に向け、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を理解し、学生の学習成果獲得に向けて責任を果たしている。また、所属部署の職務を通じてその達成に貢献している。

事務室においては、学生の履修登録、成績、卒業、証明書発行に関する一連のデータを教務専門に設置した教務システムにおいて管理し、学生の入学から卒業まで連続した学習支援を行っている。この教務システムを取り扱える職員はIDにより制御され、また教務システム自体インターネットなど学外とのネットワークから遮断されていることはもちろんのこと、学内の教育用ネットワークからも物理的に遮断し、かつ外部記憶媒体の使用など全ての利用を制御・管理して、個人情報の漏洩防止・保護に努めている。

学費の納入について相談を寄せた学生に対しては、事務室が奨学金制度、各種教育ローンなどに関する適切なアドバイスを行うことで、修学の継続や学習成果の獲得に貢献している。納入通知の早期連絡や未納学生への早期対応等も個別に行っている。

また、学習環境の整備に関する学習支援では、空調や照明をはじめとした施設設備の点検・整備や、外来者等の確認、法定点検を要する設備・機器の管理およびそれらの早期修繕等を行っている。学生の安全を最優先に考え、学生が安心して学習に専念できる学習環境を整えることにより、学習成果獲得に貢献している。

学生の履修や卒業に直接関わる支援ではないが、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」に基づいた社会人育成を実践するにあたり、事務職員は良き社会人であることが求められ、常に責任と節度ある態度が期待されており、学生に範を示す対応を心がけている。また、授業の欠席連絡対応等により、担当教員との関わりを通じて支援ができていると考えている。

事務部門は、本学岡崎キャンパス1号館1階に全ての業務を集約しており、学生に対し、ワンストップサービスができるよう工夫されている。事務取扱時間は、原則として9時から17時となっているが、その時間外にも週末や祝日に行われる面接授業日など各種学生からの問い合わせに対し、その都度状況に応じて柔軟に対応している。この他、学習支援ポータルシステム「通教オンライン」を通じて、学生はいつでもどこからでも事務についての相談や問い合わせができ、事務部門ではこうしたオンラインからの問い合わせに迅速に対応することで学生支援に貢献している。

また、SD活動に関しては「学則」、「SD 規程」に定めてあり、事務職員および教員はSD活動を通じて学生支援の職務の充実に努めている。大学UD委員会SD部会と本学SD委員会とで年2回行われるSD活動においては、平成28年度は全14チーム中3チームが通信教育部事務室から活動に参加している。各チームは担当業務に沿ってSD活動テーマを設定し、業務改善活動、検証を行い、SD活動発表会にて成果を報告・発表

している。この SD 活動発表会においては、学長をはじめとする各部門長らから成る審査委員による評価が行われ、業務改善プロセス、人づくり・職場づくり、プレゼンテーション、成果といった複数の観点から評価が行われ、事務部門の SD 活動を通じて業務改善に取り組んでいる。

全事務職員は、入学から卒業に至る支援に努めている。日常業務において支援に当たる他、具体的には入学前に行う事務諸手続きや履修案内、入学時に行う入学オリエンテーションの手配や教職ガイダンスの実施、履修指導、卒業式、学位記授与式、謝恩会などにおいて企画・立案・実施の面から支援している。

教職員は、学科の学習成果の獲得に向けて施設設備および技術的資源を有効に活用している。図書館は、学生にとって日々の活動の動線上にあり、多くの学生が滞在する空間であり学習成果の獲得に向け活用する場所である。本学では、大学施設との共用で愛知産業大学・短期大学図書館の運営が行われている。通信課程で学ぶ学生は全国各地に居住するため日常的に図書館を利用することは少ないが、面接授業の際や来校時にいつでも教育施設設備を利用することができるよう配慮されている。図書の貸出、閲覧エリア、集中学習エリアとしての機能に加え、授業、進学、留学、就職等、学生をサポートできる図書や教員推薦図書の特集コーナーを設け、学びを深めたり進路を考えたりするきっかけにつながるよう、適宜展示と掲示を行っている。図書館スタッフは積極的に学生とコミュニケーションを図っており、単に図書館業務を遂行するだけでなく、学生の学習支援、進路支援の役割を担っている。

図書館内には、学生用の検索パソコン端末 6 台、学生が自由に使用できる DVD 専用視聴器 5 台、学内 LAN に接続されたタブレット型パソコンは短期大学専用の 40 台を含め 148 台が設置されており、インターネットの利用も図書館内外やキャンパス内で常時可能である。学生用の検索パソコン端末では館内蔵書の検索が可能となっており、DVD 専用視聴機は主に英語学習に伴った洋画 DVD の視聴に利用できる。また、パソコンは DVD などの視聴も可能で、TOEIC や英検の資格対策等にも利用できる。

図書館の利用方法については、入学時に配付する『学習のしおり』において大学施設の利用案内を行っている。学生が面接授業の際や来校時に図書館を利用する際には、職員から図書館利用に関する説明や利用支援を受けることができる。

平成 27 年 12 月、図書館システムのバージョンアップを行い、学生用の検索パソコン端末の操作性を向上させ、蔵書管理業務においても効率性を高めている。

現在図書館業務は、職員 2 名が交代で勤務にあたっている。利用状況と蔵書については、以下の通りである。

図書館の概要

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開館日数	238 日	238 日	237 日
貸出件数	1,719 件	2,157 件	2,407 件
貸出人数	785 名	1,217 名	1,442 名
図書合計	89,048 冊	90,095 冊	90,969 冊

※各年度 3 月末集計「愛知産業大学・短期大学図書館年報」より

本学図書館には学生がキャンパス内で自由に利用できる 148 台のタブレット型パソコンが設置されている。これらのパソコンはすべて学内 LAN に接続され、インターネットへの接続環境が整えられている。また、一般の教室でも利用できることから、ほとんどの教室でプロジェクターと組み合わせた授業が可能となっている。また、図書館内にはアクティブ・ラーニング用スペース「ラーニング・コモンズ」が 3 室配置されている。このスペースは、授業の他、会議やサークルのミーティングなど学生の学びを促し支援する活動の場として利用されており、平成 28 年度より e ラーニング学習ガイダンスを行い、日ごろ自宅で通信教育を利用し e ラーニングで学ぶ学生の学習支援や、学生と教職員のコミュニケーションを図る場として活用されている。

本学岡崎キャンパスにある図書館の他に、学生が主に面接授業で使用する東京スクーリング会場には図書スペースとインターネットスペースが設置されており、学生が授業の空き時間や学習相談、科目終末試験などでの来校時に自由に閲覧したり利用したりすることができるよう配慮されている。

すべての学生は入学時に専用 ID とパスワードが支給され、学習支援ポータルサイト「通教オンライン」にアクセスすることができる。「通教オンライン」は、本学発行各種資料やシラバスの検索、学習に関する質問の他、各種事務手続きの問い合わせや相談、履修登録、面接授業の申し込み、さらに学生本人の成績や履修状況の確認等に日常的に活用されている。また e ラーニングサイトからは通信授業の受講とレポート提出、科目終末試験の受験、面接授業の一部となるオンライン・スクーリングの受講や学習指導を受けることができる。この学習システムは学習効率の向上と時間の有効活用に役立てられているだけでなく、情報に関するさまざまな教育、特に情報ネットワークの社会基盤としての重要性、SNS や個人情報保護を中心としたリスクやマナーなど、社会人として必要な IT リテラシーの習得にも寄与している。

「通教オンライン」や導入されているソフトウェア、ハードウェアなどのシステムは定期的に見直し、できるかぎり時代に即したものを反映させており、ウイルス対策等セキュリティに関する施策も恒常的に更新して、安全性を高めている。

(b) 課題

教員は、学生による授業評価アンケートのフィードバック、授業公開による相互評価、FD 活動等を通じて授業改善に努めている。また、教員間の連携や事務職員との連携については定期的な会議の開催や効率的な情報共有化による組織的な活動によって学生の卒業および希望する進路の実現に向けた指導を行っている。ただし、通信課程の特殊性もあり、それらの活動が単体での成果や学生個人の指導が中心となっており、学生全体の教育目標の達成状況や卒業後の進路状況を詳細に把握するよう努めている。

事務職員は、学習成果獲得に向けた支援を広く実施しているところではあるが、本学は小規模学校であるため、少数の職員にて運営している。また、通信課程の特性から面接授業は週末や祝日などに行われることがほとんどであるため、事務職員はシフト制にて業務を行っている。しかし、学校の規模の大小に関わらず発生する業務もあり、長期

休暇や他部門への異動等が発生した場合、欠員となった業務については、他の職員へ負担が一時的に重くなることへの軽減が課題である。

教職員は、学科の学習成果の獲得に向けて施設設備および技術的資源を有効に活用しているが、通信課程という本学の特性と学生のニーズに一層合致した施設活用策とサポート体制を検討する必要がある。

図書館収蔵スペースには限界があり、その対策として将来的には電子図書導入の可能性を検討する必要がある。また、蔵書数や分野のバランスを考慮しながら、適切な書籍の導入を継続して進めることも検討課題である。

今日、パソコンの利用を前提とした学習、レポートの作成・提出を課す授業が増えてきている。本学には、学生が自由に利用できるタブレット型パソコン 148 台を設置した図書館があり、学習における重要な役割を担っている。しかし、本学学生は全国各地に居住し通信教育で学んでいることから、現時点では、図書館の日常的な活用は難しく、実際には東京スクーリング会場の図書スペースとインターネットスペースの利用に限定されがちである。今後、学生のニーズを汲み取った施設活用策やサポート体制をどのような形で充実していくかが、検討課題である。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。〕

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学習方法や科目選択のためのガイダンスについて、高校生や社会人としての活動から短期大学生へのスムーズな転換、学業との両立、学習の動機づけ、本学の教育と通信教育のシステムの理解を目的として、入学オリエンテーションを行っている。入学直後の4、5月に東京・名古屋・大阪の3会場で複数回実施する入学オリエンテーションにおいて、修得すべき科目や履修登録方法、eラーニングの進め方についての説明を教員が行い、履修登録の支援や規則の周知徹底に努めている。10月期入学の学生にも、同様の入学オリエンテーションを東京・名古屋で行っている。オリエンテーションでは、個々の学生の興味関心や基礎学力に応じた履修計画を立て易いよう、各コースに分かれ、専門分野の教員による学習の進め方や通信科目レポート作成についての助言を行っている。オリエンテーション時以外でも必要に応じて学生からの電話やメールに対応し、面接による個別相談にも応じている。入学オリエンテーションは、学生が同級生や教職員と交流する貴重な機会であり、学生にとっては不安を解消し学習意欲を高めるのに役立っている。

入学時には、学習支援のための印刷物として、以下の5つの補助教材を配付しており、学生はこれらを活用し学習を効果的に行うことができる。

『学習のしおり』は、入学から卒業までの手順を示した手引き書である。入学生には入学後すぐに配付し、通信教育を受講するための注意事項、履修方法、カリキュラム、課題提出方法、科目終末試験の受験方法、スクーリングの受講方法、eラーニングの手引き、種々事務手続き方法などを記しており、卒業までのガイドブックとなるものである。

『シラバス（科目概要）』は、各科目の履修方法、学習のねらい、学習内容、レポート課題、レポート課題解答のポイント、スクーリング受講時の持参物、参考図書、評価基準等をまとめた冊子である。学習を進める上での指針であり、学習指導書でもある。

『設題集』には、科目終末試験に出題される問題が記載されている。試験当日この設題集から問題が指定されるので、学生は予め勉強をしておくことになる。

『愛産 PAL』（補助教材）は、学習指導記事の他、科目終末試験、スクーリング実施に関する最新情報等を提供する補助教材で、年4回発行している。同冊子は通信教育部の掲示板の役割をし、各種変更事項の連絡も掲載している。また、学生支援ポータルシステム「通教オンライン」にてPDFでいつでも閲覧可能である。

『手続書類集』（『愛産 PAL』4・5・6月号に付録として添付している）は、「事務手続書類」、「各種出願書類」、「スクーリング受講申込書」、「科目終末試験受験申込書」等在学中に必要な手続書類をまとめた小冊子である。ここには各手続きで従うべき具体的な方法も記載してある。同手続書類集は、学習支援ポータルシステム「通教オンライン」においてもPDFで閲覧可能である。

本学は、学生の大半が社会人であることもあって、学生は概して真面目で学習意欲が高く、全体的に学力は高いと思われる。しかし、入学試験を学生に課していないため、

中には基礎学力や能力に問題のある学生も在籍し、スクーリングやレポート作成に支障をきたす学生が少数ながらもいることは事実である。そのような学生にはスクーリング時のオフィスアワーや学習相談会参加時あるいは相談を受けた際にアドバイスをを行い、学力向上に努めている。

また、学習上の質問や悩みなどを持つ学生が疑問や不安を解消できるよう、郵送やファクスによる質問票の受け付けとそれへの回答、インターネット上の学習支援ポータルシステム「通教オンライン」を利用した質問の受け付けとそれへの回答や教員との課題のやり取りなど、双方向の学習支援体制を確立している。特に面接での相談を希望する学生に対しては、科目終末試験の日程等に合わせ、東京・名古屋の2会場で、平成28年度では、年間延べ21回の学習相談会を行っている。

本学では以上のような複数の学習支援体制と担任制の導入によって、学生に対してよりきめ細かいケアができるよう常に学習支援体制の充実を図っている。

入学後の学生に対し、1年次科目として「自立学習論」を早期に履修するよう奨励している。自ら学ぼうとする者に効果的な学習方法と学習技術を具体的に例示する内容で、通信教育に不可欠の自立学習について理解し、大学通信教育の第一歩を踏み出せるよう学生を支援している。

また、以下に述べる6つのコースごとに特色のある様々な学習目標や学習機会を提供し、進度の早い学生や優秀な学生に対する配慮と学習支援のみならず、全ての学生の学習への動機付けの向上と実力伸長を図っている。さらに各種奨学金制度を設け、生活支援のみならず優秀な学生への学習支援を実施し、学生全体の学業向上を目指している。

「実用英語コース」においては、海外での短期留学を奨励し、「国際交流演習（海外研修）」で単位を認定している。また、「英語実践演習 A、B」を通じ TOEIC 受験を、「英語通訳ガイド演習 A、B」、「現代日本文化事情」を通じ「通訳案内士」の資格取得を支援し、実用英語力の増強を図っている。更に、実用英語検定2級以上、TOEIC510点以上、TOEFL460点（iBT48点）以上の保有者には「英語実践演習 A」の単位を認定している。英語系の所定科目を修得し、「実用英語能力認定書」（本学独自の証明書）を取得するよう奨励している。「実用英語能力認定書」とは、実用英語検定や TOEIC といった資格試験と本学の学習を連動させ、明確な目標のもと学生の実用英語能力の向上を目指すものである。

「ネイティブ・イングリッシュコース」においては、面接授業をすべて英語ネイティブ教員による少人数制科目を履修し、生きた英語が身につくよう支援している。既存の学習科目を超えて、「音楽と英語」、「映画と英語」、「インターネットと英語」、「英語プレゼンテーション」など学生や社会のニーズに合致する科目を配している。

「英語教員養成コース」においては、「中学校教諭二種免許状（英語）」の取得が可能である。更に教職ガイダンス、スクーリング科目の事前・事後指導などを通し、教育実習を無事終了し、教員採用試験に合格できるよう指導や支援を行っている。「教職実践演習」を教員としての資質や能力を見極めるコースのまとめの科目とし、学生が将来自信を持って教壇に立つことができるよう支援している。

「日本語教育コース」においては、韓国の提携日本語教育機関などでの海外研修を受講することができる。毎年、数名の学生が韓国の提携日本語教育機関にて日本語教育研

修を行っている。「専門ゼミナール B」では「日本語教育能力検定試験」の合格のための直前対策として学習することができる。この科目は「日本語教育能力検定試験」の合格のための科目であると共に、日本語教師を目指すために必要な学習の総まとめをするものでもある。日本語教育コースを選択する学生には、本コースの所定の科目を修得し、「日本語教育コース修了証明書」（本学独自の証明書）を取得するよう奨励している。

「子どもコース」においては、保育士試験の合格をめざし、筆記および実技試験に備えるための必要科目を配している。「専門ゼミナール C」では「保育士試験」筆記試験の合格のための対策として学習することができる。この科目は「保育士試験」筆記試験の合格のための科目であると共に、保育士を目指すために必要な学習の総まとめをするものでもある。保育士試験に向けた直前勉強会を行い、授業内でカバーしきれない個別の学習事情に配慮した指導の機会を設けている。

「心理コース」においては、心理学をベースに、ストレス対処法や人々の心を動かす説得交渉術など現代社会を生き抜くための知識とスキルが学べるよう構成している。

本学では、短期大学相当の学修を修了した学生を対象に、さらに学びを深め学士を目指すための専攻科国際コミュニケーション専攻を設置している。本学専攻科においては、短期大学卒業後、さらに英語・日本語教育・国際文化を学び、大学評価・学位授与機構で「学士の学位」を取得することを目指し学修することを支援している。所定の単位を履修し「英語等の語学力、日本語教育あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な高度な知識を身につけた人」、「将来、国際的に活躍できる高い知識とスキルを身につけた人」に対し、修了証書を授与している。

学習成果の獲得に向けての通信教育における学習支援として、次のような学習支援策を設け、より高い学習成果が獲得できるよう配慮している。多くのスクーリングを本学、名古屋以外に、東京、大阪、福岡で実施している。科目の選択にもよるが、各地域の受講のみでスクーリングの必要修得単位（16単位）を履修することが可能である。通常3日間の面接科目スクーリングのうち1日分を双方向のオンラインで授業を行うオンライン・スクーリングを17科目開講している。通信科目については、学習、レポート、科目終末試験をオンライン上で行う通信科目のeラーニングを平成25年度より導入し、平成28年度には52科目で受講可能となっている。また、日本各地で隔月、科目終末試験の受験が可能である。通信科目の単位修得に必要な科目終末試験を東京、大阪、名古屋、福岡、ソウル（韓国）等の19会場で原則偶数月に実施している。学生は受験予定日に合わせ、自分のペースで学習を進めることができる。各試験日程は原則3日間設定されており、このうち学生は2日間で最高8科目までの受験が可能である。さらに、学生の質問、疑問を解決するためのシステムがある。レポート課題作成、あるいは科目終末試験の勉強など、様々な場面で疑問が生じた時、スクーリング時におけるオフィスアワー、郵便かファクスを利用した「質問票」（『手続書類集』に綴入）や、学習支援ポータルシステム「通教オンライン」で質問することができる。学生はこの他、各種勉強会に自由に参加し、学習することができる。この勉強会は、スクーリング以外で教員から直接指導を受けることができる機会となっている。資格、検定試験合格を目指すものが多く、「大学3年次編入勉強会」、「保育士試験直前勉強会」を必要に応じ年数回開催している。また、学生は「学則」第21条に基づき、他の短大または大学における授業科

目を履修し、単位を修得することができる。本学以外の他大学・短期大学で修得した単位を、本学の科目の単位を履修したものとして認定している。

留学生の受け入れおよび海外研修の実施については、本学は通信課程であり、留学生ビザの発行が行われないため留学生の受け入れは行っていない。だが、学生の海外研修や海外教育機関との交流に関しては積極的に行っている。海外の大学で開講する語学研修への参加についても、カリキュラムに「国際交流演習」の科目を設置し、そこでの単位認定を行っている。

(b) 課題

通信課程という特殊性から、学生一人一人に対し日常的かつ継続的に学習支援を行うことには一定の制約があるが、既に導入している e ラーニング化の拡充と利便性の向上、担任制度の実施状況の検証など様々な方法により、組織的な学習支援体制の一層の充実を図っていくことが求められる。

本学に入学する学生の学習背景は多様であり基礎学力には開きがあり、また学生によって得意分野が異なる傾向がみられる。一部の英語科目で習熟度を考慮した科目設定を行っているが、それ以外の授業においては学生の学力レベルに合わせたクラス編成は行っていない。授業科目の編成や、必要な補習、学習定着のための予習復習を支援するシステムづくりなど、学生の学力レベルに合わせた学習成果獲得の仕組みを検討する必要がある。

また、学習意欲の低下による退学者の防止も学習支援体制の課題である。入学時に学習の動機づけは十分になされているが、社会人として仕事あるいは家庭と両立しながらの学習時間確保や単位修得は容易ではなく、学習意欲が持続せず主体的に臨む姿勢が失われてしまう学生に対する指導方法の確立と支援体制の整備が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に
行っている。]

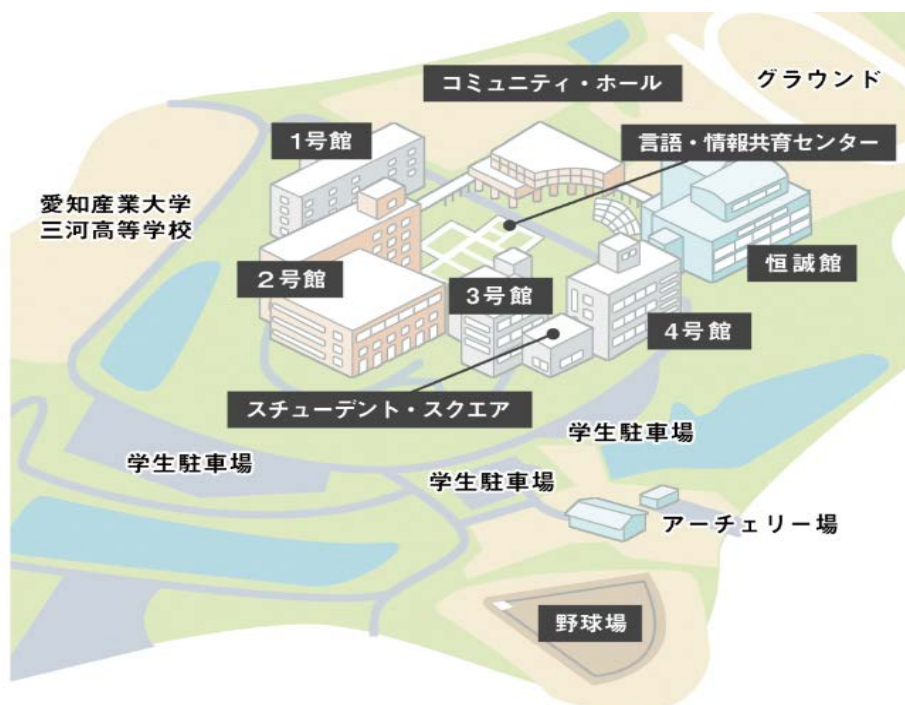
■ 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援

(a) 現状

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備については、学生生活を支援するための特別な組織はないが、学習支援ポータルシステム「通教オンライン」により、個別指導をきめ細かく実施し、学生への学習指導、生活指導に活かしている。

学生が主体的に参画する活動のための支援体制の整備について、正規のクラブ活動ではないが、編入学試験の合格を目指す学生を対象に、適宜勉強会を実施している。なお、校友会は在学生と卒業生との交流の機会を企画している。校友会とは、一般にいう同窓会であり会員相互の親睦を図ると共に、母校の発展に寄与することを目的とするもので、会員は正科生の卒業生であり、5月と10月に役員会を、3月に総会および岡崎と東京で既卒者も交えて卒業懇親会、ホームカミングデーを開催している。

学生のキャンパス・アメニティに対する配慮について、キャンパス・アメニティは併設する愛知産業大学との共用として、学生ニーズの高い施設の充実を目的に、食堂とラウンジと購買機能を併せ持った「コミュニティ・ホール」がある。なお、学生食堂は「コミュニティ・ホール」の2階にあり、2階はカフェテリア形式、3階は多目的ホールとなっており、晴天時には2階のテラス席も利用できる。保健室は大学との共用施設として大学1号館1階に設置されている。



宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）の実施に関して、本学は通信課程の特殊性により、学生への下宿・アパート等の斡旋は行っていない。

通学のための便宜に関して、併設する愛知産業大学と共用であるが、駐車場は第1か

ら第4まで4ヶ所あり、二輪車も収容可能となっている。

学生の経済支援のための制度について、「愛知産業大学・短期大学通信教育部校友会奨学生制度」第1条の「苦難を乗り越えて学習する学生を支援する」の規定に基づき、奨学金の制度を整備している。

第1条 この規程は、愛知産業大学・短期大学通信教育部校友会会則第4条7号に基づき、愛知産業大学・短期大学通信教育部（以下、「本学」という。）に在学し、苦難を乗り越えて学習する学生を援助する奨学金および表彰に関して規定することを目的とする。

（奨学生の選考、決定および告示）

第2条 奨学生の決定は、申込書(志望動機を含む)から本学事務室が候補者名簿を作成し、選考委員会の選考に基づき役員会の議を経て決定する。

2 本学事務室は役員会の承認を得て、本人に決定を通知する。

3 文部科学省認可通信教育補助教材『愛産PAL』により告示する。

（選考委員会の構成）

第3条 選考委員会は、役員会役員をもって構成する。

（奨学生数・奨学金給付額、給付方法）

第4条 奨学生数および奨学金給付額は、財政状況を鑑み役員会の議を経て決定する。

その他、学費ローンを希望する入学志願者には入学案内時に「学費ローンについて」を同封し、セディナの「教育ローン」とオリエントコーポレーションの「学費サポートプラン」を紹介している。

学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制に関して、学生からの相談は、学生と直接会う機会がスクーリングと科目終末試験や不定期に実施している学習相談会のみであるという通信課程の特殊性から、問い合わせや要望があったときに、電話、ファックスおよび学習支援ポータルシステム「通教オンライン」で対応し、状況に応じて直接教職員が学生に会い、健康管理、メンタルケア、カウンセリングを実施している。前述の通り、学習支援ポータルシステム「通教オンライン」においても、学生からの質問や相談に個別に対応し、きめ細かい学生ケアを実施している。さらに、中学校教諭二種免許状（英語）取得のための教育実習においては、東海三県等を中心に教育実習先へ実習参観を行うなど、不安定になりがちな教育実習期間の学生ケアには十分な配慮を行っている。

併設する愛知産業大学には共用施設として保健室が設置されており、常勤ではないが学校医が学生の対応を行っている。火曜日から金曜日まで午前9時半から午後2時半まで2名の臨床心理士が学生相談室にて学生の相談に応じている。また、ハラスメント全般に対応する委員会を設置し、ハラスメント委員と相談員が随時学生からの相談に応じ、規程に則り適切に対処している。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、通信課程の特性により、学生生活に関する満足度の確認は行っていないが、スクーリング授業の最終日に授業評価ア

ンケートを実施し、アンケート用紙の自由記述欄で個別の意見や要望も含めた全般的な改善の聴取を行っている。また、質問票で教科についての相談も個別に受け付けている。通信科目について満足度の確認を聴取するため、レポート課題の提出時、科目終末試験時、そしてeラーニング科目については、eラーニングサイト上で学習の満足度を聴取している。

留学生の学習（日本語教育等）および生活を支援する体制に関して、留学生としての受け入れは行っていない。

社会人学生の学習を支援する体制について、通信課程では、仕事や家庭の都合により、連続した休みを取りにくい、学習のためにまとまった時間や日数を確保しにくいなどの様々な時間的制約のある社会人学生が在籍しているため、面接科目のスクーリングは土曜日、日曜日、祝日のほか、8月、ゴールデンウィーク等の長期連休に合わせてスクーリングを開講している。

スクーリングは本学、名古屋以外に東京、大阪、福岡で実施している（名古屋では各科目をほぼ年2回ずつ開講している）。科目の選択にもよるが、各地域の受講のみでスクーリングの必要修得単位（16単位）を履修することが可能である。

通常3日間の面接科目スクーリングのうち1日分を双方向のオンラインで授業を行うオンライン・スクーリングを17科目開講している。通信科目については、学習、レポート、科目終末試験をオンライン上で行う通信科目のeラーニングを平成25年度より導入し、平成28年度には52科目で受講可能となっている。

通信科目の単位修得に必要な科目終末試験を東京、大阪、名古屋、福岡、ソウル（韓国）等の19会場で原則偶数月に実施している。学生は受験予定日に合わせ、自分のペースで学習を進めることができる。各試験日程は原則3日間設定されており、このうち学生は2日間で最高8科目までの受験が可能である。

障がい者への支援体制に関して、本人の申し出による障がい者の受け入れはなかった。しかし、障がい者への支援のため、本学、名古屋スクーリング会場には、車椅子用のエレベーターや多目的トイレを設置している。将来的に、車椅子使用の学生への対応として、東京スクーリング会場においてもバリアフリー化対策の必要がある。

長期履修生の受け入れ体制については、本学に長期履修生制度はないが、科目等履修で対応している。また、学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する積極的な評価は特にしていない。

(b) 課題

学生の生活に関する満足度の確認の聴取は通学課程の学生が対象であることと、本学では社会人が多数であることを鑑み、その方法については今後の検討課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織および就職支援室等の整備に関して、就職希望者には就職、転職についての相談・指導、適性や希望に沿った職場への紹介等、個別指導を行っている。しかし、学生のほとんどが社会人のため、進路支援室の積極的な運用にまでは至っていない。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援に関して、教員採用試験合格、日本語教育能力検定試験合格、保育士試験合格のための科目を開講し、支援を行っている。しかし、就職試験対策は特に実施していない。

卒業時の就職状況の分析・検討とその結果の就職支援への活用について、卒業時の就職状況の把握は、卒業式時の進路調査アンケートで実施している。今後は、卒業式に参加した学生だけでなく、卒業生全員の進路状況をより完全に把握・分析する方法を模索することが課題である。

進学、留学、海外での就職希望に対する支援について、進学に関しては3年次編入試験対策の勉強会と、本学に平成27年度から設置された専攻科入学希望者に対する支援を実施している。

なお、留学と海外での就職支援は、特に行っていない。

(b) 課題

平成29年3月に校友会を通して既卒者に対して進路と取得資格についてアンケート調査を実施したが、今後はより精緻な結果を得ることが課題となる。

〔区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

学生募集要項における入学者受け入れ方針の提示について、本学の入学者受け入れの方針を先に述べたアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）として、『入学案内』と本学ホームページに掲載し明示している。アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）には、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成という国際コミュニケーション学科の教育目的を理解し、『自ら求め、自ら学ぶ』学習、即ち通信教育における『自立学習の重要性』を自覚し、積極的に学習に取り組もうとする意欲ある者を受け入れます。」と記述することで、入学者が本学の入学者受け入れの方針を理解するための参考に供している。

入学希望者からの問い合わせ対応は主に事務室が行っており、『入学案内』、募集要項、各種リーフレット、本学ホームページ等のほか、学外の業者が運営する総合入学案内のホームページ、情報誌等に問い合わせ先として本学の連絡先を表記し、案内している。

入学希望者の問い合わせに関しては、電話対応のほか、窓口で直接来学した際には各コース・授業カリキュラムの特徴、入学願書作成に関すること、スクーリング日程に関すること等を説明している。また、全国各地の主要都市で私立大学通信教育協会が主催する合同入学説明会にも参加し、遠隔地に住む入学希望者への説明や入学相談対応も行っている。入学事務は、主に事務室が行っている。

多様な選抜と公正かつ正確な実施について、入学審査は書類審査のみで、記述試験の代わりに本学への志望動機等の記入を入学審査としている。また、教職希望者には「教員を目指す入学者選抜試験（AO入学選考）」を実施している。

入学手続者に対する授業や学生生活に関する情報提供に関して、ホームページや『入学案内』に各コースの年間モデルスケジュールと開講科目を掲載している。『入学案内』には科目終末試験の日程やスクーリング日程などを掲載して、入学手続者に対してカリキュラム把握の手助けができるよう努めている。

入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーション等の実施については、毎年4月中旬から5月上旬まで、入学オリエンテーションを名古屋で2回、東京で2回、大阪で1回、合計5回実施している。また、10月期入学者に対して、名古屋と東京で1回ずつ実施している。約1時間半の総合オリエンテーションの後、コースごとに分かれて各コースの説明を約1時間行い、その後個別の質疑応答も行っている。

(b) 課題

入学試験を実施する状況にないため、入学者の学力の把握には困難が伴う。とりわけ教職希望者の学習および資格取得意欲については、今後も確認していきたい。

■ テーマ 基準Ⅱ・B 学生支援の改善計画

事務職員は学習成果獲得に向けた支援を広く実施しているところではあるが、本学は小規模校であるため、少数の職員にて運営している。また、通信課程の特性から面接授業は週末や祝日などに行われることがほとんどであるため、事務職員はシフト制にて休日にも業務を行っている。しかし、学校の規模の大小に関わらず発生する業務もあり、長期休暇や他部門への異動等が発生した場合、欠員となった業務については、他の職員へ負担が一時的に重くなることへの軽減が課題である。

本学に入学する学生の学習背景は多様であり、基礎学力には開きがあり、また学生によって得意分野が異なる傾向が見られる。一部の科目で習熟度を考慮した科目設定を行っているが、それ以外の授業においては学生の学力レベルに合わせたクラス編成は行っていない。授業科目の編成や補習授業の導入、予習復習を支援するシステムづくりなど、学生の学力レベルに合わせた学習成果獲得の仕組みを検討する必要がある。

また、学習意欲の低下による退学者の防止も学習支援体制の課題である。入学時に学習の動機づけは十分になされているが、社会人として仕事と家事を両立しながらの学習時間確保や単位修得は容易ではなく、学習意欲が持続せず主体的に臨む姿勢が失われてしまう学生に対する指導方法の確立と支援体制の整備が必要である。

大学で行っている学生の生活に関する満足度の確認の聴取は通学課程の学生が対象であることと、本学では社会人が多数であることを鑑み、その方法については今後の検討課題である。

卒業式時に、式に参加した学生に対して進路調査アンケートを実施している。平成29年3月には卒業生全員を対象とした卒業生アンケートを実施した。今後、卒業生の現状を把握・分析することが課題である。

入学希望者に対してはアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を明確に示しており、特に改善計画はない。

<関係する提出資料>

提出資料 1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕

提出資料 2. 入学案内〔平成 28 年度〕

提出資料 3. 本学ホームページ

<http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info>

提出資料 5. シラバス（科目概要）〔平成 28 年度〕

提出資料 9. 愛産 PAL 第 104 号～107 号

<関係する備付資料>

備付資料 30. 愛知産業大学短期大学規程集

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

「3つのポリシー」について

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）という3つのポリシーと「学則」、「授業科目の履修に関する規程」等と学内規定との整合性を担保しながら、すべての教職員が関わる定期的な見直しの仕組みを確立する。また、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」という教育ミッションを実現するために、各授業科目の関連性を体系化し、それを学生に明確に示すことを目標に整備を進める。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）については、『入学案内』、『学習のしおり』、およびホームページなどで明確に示しているが、より適切に情報が伝わるよう検討を行う。また、成績評価の基準の策定についても、科目特性とのバランスを考慮しながら作業を進める。

「授業計画」について

すべての授業科目の授業計画には必要な項目はすべて明示され、冊子として発行し学生に提供している。掲載項目についても、学習成果獲得の目的と過程、成績評価について十分な情報を学生に提供している。ただし、内容に関して教職員相互のチェック体制が整っておらず、形式は統一されているが、専門的な授業科目等の記述内容の検証は十分ではない。学長を中心とした複数の教員によるチェックなどの総合的な検証体制を整えていきたい。

「授業改善」について

学習成果獲得を測る授業科目を増やし、測定されたデータを基に授業改善方法を検討している。各教員は授業評価アンケートの結果を振り返り、改善点を次年度の授業に反映させている。さらに、授業改善にとどまらず、教員個人の経験値を全教員で共有できる体制を公開授業等で整え、共有化を図っている。

「進路支援」について

卒業時の就職状況の分析・検討とその結果の就職支援への活用について、卒業時の就職状況の把握は、卒業式時の進路調査アンケートで実施している。今後は、卒業式に参加した学生だけでなく、卒業生全員の就職状況を把握・分析する方法を模索することが課題である。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

本学では、教育課程の編成方針を担保するため、次のような具体的施策を実施している。

「e ラーニング」

全授業科目の e ラーニング化を早急に進め、学習の利便性を最大限に高めることで、学生がスムーズに学習を進められ、学業不振のために退学または除籍となってしまう学生を減らし、標準年度内で卒業できる学生をさらに増やしていくことが今後の課題である。e ラーニング化は学生に対する学習支援にとっても、教員との双方向性のコミュニケーションを確保するツールとしても大変重要な役割を果たすと考えられる。そのため、e ラーニング化は在学生に対するサービスの向上だけでなく、新たな入学者の獲得にとっても重要な課題である。

「担任制」

必修科目である国際コミュニケーション演習の履修者名簿に基づいて担任制を導入し、実施しているが、将来的にこのシステムをどのように活用し展開するのかについては今後の課題である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

大学にとって教育の質の保証の観点から、教育資源としての人的および物的資源の質的・量的充実および財的資産の安定は不可欠である。

本学の人的資源を見てみると、教員組織は、短期大学設置基準に則り適正に構成し、教育目的に則した教育課程の編成方針に基づき、専任・非常勤を含めた教員配置を行っている。教員による教育・研究活動は、適切に整備された事務組織の関連部署およびFD委員会等、関連委員との連携、研究費の支給、研究時間の確保等、適切な環境整備のもとに活発に行われており、今後も学習成果の向上に向けて定期的な点検を通し、一層の充実を図っている。本学の教育環境をより一層整備・拡充するために、併設の愛知産業大学との連携のもと、双方の教育資源をより有効に活用しながら、定期的な点検を通して計画的に改善を図っている。平成26年度より実施されている「愛知産業大学教育GP」は、教育の質的向上を確保するための大学・短大共通の取り組みの一つである。本学教員は積極的に応募しており、今後も継続的な応募と事業の成果が期待される。研究活動の活性化にあたっては、岡崎商工会議所における「岡崎大学懇話会」共催の「愛産大短大リレー講座」の実施、『地域活性化研究』への投稿奨励をはじめ岡崎市内の7大学・短期大学（岡崎女子大学、岡崎女子短期大学、愛知学泉大学、愛知学泉短期大学、愛知産業大学、愛知産業大学短期大学、人間環境大学）で構成する「岡崎大学懇話会」への積極的な参加を通して地域と地域産業の活性化を推進する。愛知産業大学・愛知産業大学短期大学共同開催の「ASU外国語教育研究会」や愛知産業大学共催のFD委員会活動への参加等を通し、大学としての研究発表や自己研鑽を行い、また『愛知産業大学短期大学紀要』へ投稿し、全学的なレベルアップを図っていく。さらに、積極的に科学研究費の獲得や外部資金の導入を図っている。

本学の技術的資源としてのネットワーク環境は十分な内容であり、併設する大学のITサポート室が管理運営している。ITシステムについては、教務事務系システム、学生支援系システム、教育系システムの3つを導入・運用している。教育系システムであるeラーニングのコンテンツは、学生のフィードバックをもとに常に改善が図られている。eラーニング化の展開に合わせて、学生に、情報通信技術を高めることができる機会やパソコン等を使用できる環境を保障している。教員は、パソコンやプロジェクター等を利用し、視聴覚による授業をいつでも行うことができる。また教員には、技術向上のための環境が整備されている。すべてのハードウェア、ソフトウェアの見直しを定期的に行い、安全対策に万全を期している。施設・設備の大部分は併設する愛知産業大学との共有・共用である。施設設備に関して規模の充実面での当面の課題はない。質的面については入れ替え、更新、緊急時対応への体制をより図っている。

防災については愛知産業大学の防災訓練に参加している。省エネルギー・省資源対策にはより一層の意識向上、消費電力の削減に努めている。

財的資源について、本法人は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB0に該当する。また、文部科学省高等教育局私学部参事官の指導は受けてはいない。

平成23年度から平成28年度の中長期計画の実施により、収支は着実に改善されてい

る。さらなる財政基盤の安定を図るため、平成29年度には、作業部会において第一次中長期計画で達成できなかった事項とその原因を検証し、第二次中長期計画を策定し、平成30年度から平成33年度に実施する。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源

〔区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教員組織は、学長のもと、専任教員9人で構成されている。教員数および各教員の職位は短期大学設置基準を充足している。授業カリキュラムは、教育方針に基づいた編成になっており、教員各々の専門性に応じて担当を振り分けている。本学の教員組織の特徴の一つは、英語、日本語教育、保育関連教員のみならず、一般教養関連教員および教職科目担当教員が多種多様な科目をオンライン・スクーリングや「Moodle®」を使ったeラーニング教材開発を積極的に行っていることである。さらに、併設する愛知産業大学の専任教員が、兼任講師として本学の授業を担当し、学生に対して専任教員と同等の対応を行っている点も特長である。

研究活動については、専任教員の教育・研究業績、科学研究費助成事業の獲得状況等から、適切な研究環境のもと活発に行われている。専任教員の採用および昇任は、規程に基づき厳正かつ公平な審査が行われている。教育活動については、学習成果のより一層の充実に向けて、関係部署と連携をとりながら、主にFD活動を通して取り組んでいる。

(b) 課題

全教員が研究をより一層活発化させ、成果を積極的に発表する機会を設けるため、愛知産業大学や「岡崎大学懇話会」所属の他大学との連携を深め、地域と地域産業の活性化を推進する。より一層の研究活動の充実のため、科学研究費助成事業の獲得や外部資金の導入案も併せて提案・検討する。

さらに、FD活動を推進し、教育・研究に関するスキルアップや事務処理能力の更なる向上を図る。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は国際コミュニケーション学科および専攻科国際コミュニケーション専攻を設置する短期大学である。学科長兼通信教育部長のもと、教授3名、准教授2名、講師4名の計9名の専任教員で教員組織を構成している。

専任教員数は、短期大学通信教育設置基準（第9条）で定める専任教員数（8人）を充足している。

専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況

	氏 名	職位	年 齢	学位・称号	就任年月	専門	主な担当科目
1	横瀬 浩司	教授 通信教育部長 学科長	63	法学修士	平成 17 年 4 月	法学	法学（日本国憲法）、市民生活の法、家族の法、消費者の法、比較法Ⅰ・Ⅱ
2	三苫 民雄	教授	58	博士 (社会学)	平成 22 年 5 月	社会学	社会学、比較文化論 B、社会心理学、コミュニケーション論
3	高野 盛光	教授	54	教育学修士	平成 28 年 4 月	教育学	教育原理、教職論、教職実践演習、コンピュータ演習 A・B
4	西田 一弘	准教授	59	修士 (文学)	平成 24 年 4 月	英語学	英語 A・B、英語グラマーB、英語通訳ガイド演習 A・B、英語学、英語リーディング研究、英語学研究
5	川崎 直子	准教授	58	博士 (言語科学)	平成 25 年 4 月	言語科学	日本語教育事情、言語運用論、言語習得論、第二言語習得研究、日本語と日本語教育特別研究
6	奥村 幸夫	講師	64	修士 (学術)	平成 20 年 4 月	経済学	人生設計論、自立学習論、人間関係論 B
7	寺澤 陽美	講師	49	文学修士	平成 24 年 4 月	英語教育	英語実践演習（TOEIC）A・B、英語総合演習、英語翻訳演習Ⅰ・Ⅱ、英語コミュニケーション研究Ⅰ
8	小竹 直子	講師	40	博士 (学術)	平成 26 年 4 月	日本語学	日本語論 A・B、日本語教育法 A・B、日本語教育文法Ⅱ、日本語学研究Ⅰ・Ⅱ、日本語語彙研究Ⅰ・Ⅱ

9	首藤貴子	講師	43	修士 (教育学)	平成27年4月	教育学	教育原理概論、保育原理 保育演習Ⅰ・Ⅱ、 言語表現演習
---	------	----	----	-------------	---------	-----	-----------------------------------

専任教員の教育・研究業績集計（平成24年4月～平成29年3月）

氏名	職名	著作数	論文数	学会等 発表数	その他	国際的活動の 有無	社会的活動の 有無	備考
横瀬 浩司	教授	0	14	11	2	有	有	講演
三苫 民雄	教授	3	2	3	3	有	有	講演 科研費獲得1件
高野 盛光	教授	0	9	1	3	有	有	教員免許更新講習 講師
西田 一弘	准教授	2	12	8	5	有	有	講演
川崎 直子	准教授	3	14	7	17	有	有	講演、講習、 シンポジウム 研究助成獲得4件
奥村 幸夫	講師	1	12	4	25	有	有	講演
寺澤 陽美	講師	0	5	0	8	有	有	講演
小竹 直子	講師	1	10	3	1	有	有	講演
首藤 貴子	講師	4	7	9	3	有	有	講演、 研究助成獲得1件

以上の表にあるように、本学の専任教員個々人の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、社会活動等を総合すると、短期大学設置基準第22条の2から第25条の2の教授、准教授、講師の基準を充足している。

国際コミュニケーション学科は、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史等、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」ことを教育ミッションとし、「学則」第2条第2項において上記の教育研究の目的を掲げ、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を身につけた、国際的に活躍できる人材の育成を目指し、教育課程の編成と実施を行っている。

この教育課程の編成と実施のため、専任教員9人および非常勤教員40人を適切に配置している。本学の専任教員組織の特長は、英語、日本語教育、保育関連教員のみならず、一般教養関連教員が多種多様な科目をオンライン・スクーリングや「Moodle®」教材を使ったeラーニング教材開発を積極的に行っていることである。

また、非常勤教員には、同一キャンパス内に併設する愛知産業大学の教員も存在し、学生は本学専任教員と同じように、愛知産業大学の教員に質問等に対する回答を求めたり、きめ細かい指導を受けたりすることができる。

国際コミュニケーション学科の授業科目のカリキュラム編成にあたり、授業科目の全てを、専任教員および非常勤教員が担当しているため、現在、補助教員は配置していない。

なお、学科の教育課程では英語力、国際コミュニケーションの知識・技能向上、日本語教師育成、あるいは保育士育成を主眼に置いているが、中学校教諭二種免許状（英語）の取得も可能となっている。

本学の専任教員は、それぞれの専門性に沿って研究活動を行っており、その研究成果はそれぞれの教員が所属する学会の機関誌や本学が発刊している『愛知産業大学短期大学紀要』（年1回発行）、および専門研究分野と関連が深い専門雑誌、科学研究費報告書、学会発表等に公表している。

専任教員の研究成果は授業の質的向上にも利用されており、その研究内容は、公開講座（愛産大短大リレー講座）、市民講座等を通して広く一般市民に対しても公開されている。

本学教員独自の公開講座としては、「市民開放講座」がある。特に、この講座の中の「ハンガリー語講座」は、長年にわたって継続的に実施されている。

また、愛産大短大リレー講座については、岡崎商工会議所等の協力を得て平成18年度以来、毎年積極的に開講し、各教員の研究成果を地域に公開する等、地域貢献にも寄与している。

これまでの愛産大短大リレー講座の実績は以下の通りである。

愛産大短大リレー講座実施実績（平成26年度～28年度）

開講年度	講座題目（担当教員）	参加人数
平成26年度	ボードゲーム（非電源ゲーム）への誘いーゲームを通してコミュニケーションを考えるー（高野盛光）、伝わる文章の書き方（小竹直子）、公的年金制度をめぐる最近の動向（草田清章）、日本の英語ライティングの教育における語彙に関する問題ー日本の英語教育の変遷ー（西田一弘）、相続税および贈与税の税制改正（平成27年1月1日から実施）の概要について（阿部美貴信）、日本における早期英語教育の現状と課題（寺澤陽美）、「中根式簡易速記法」通称「スピードメモ法」の習得（奥村幸夫）、「やさしい日本語」とピクトさん（川崎直子）	55名
平成27年度	巷にあふれる危険なカタカナ英語（寺澤陽美）、全然大丈夫！って正しい日本語？あなたは正しい日本語使えていますか？（川崎直子）、ボードゲーム（非電源ゲーム）への誘いーゲームを通してコミュニケーションを考えるー（高野盛光）、マイナンバー制度を知ろう～来年から始まることは何？～（阿部美貴信）、読みにく	32名

	い文章への処方箋（小竹直子）、絵本に学ぶ“子ども理解”（首藤貴子）、国家試験「通訳案内士試験」のすすめ—平成 27 年度日本の事象問題の解説—（西田一弘）、「中根式簡易速記法」通称「スピードメモ法」の習得（奥村幸夫）	
平成28年度	今日から実践！おもてなし英語（寺澤陽美）、「通訳案内士試験」のすすめ（西田一弘）、少年事件について考える（横瀬浩司）、それ、方言ですよ？（川崎直子）、先生と話しにくいのはなぜか？（首藤貴子）、日本人が間違いやすい日本語（小竹直子）、聖書における正義について（三苫民雄）、「スピードメモ法」の習得（奥村幸夫）	31名

平成 9 年に、本学を含めた岡崎市内の 4 大学法人と産業界、行政、その他の民間団体が集まって「岡崎大学懇話会」が結成された。さらに、「地域活性化フォーラム」（主催：NPO 法人 21 世紀を創る会・みかわ、岡崎商工会議所、岡崎大学懇話会）にも積極的に参加、発表し、「岡崎大学懇話会」学生部会の企画運営による「学生フォーラム」（主催：岡崎大学懇話会）に、毎年、本学教員も役員として参画している。また、「岡崎大学懇話会」が、毎年発行する『地域活性化研究』に多数の本学教員が毎年投稿しており、編集委員として本学教員が参画している。

従来、併設の愛知産業大学と本学の英語教員で構成していた「ASU英語研究会」が、平成19年度に「ASU外国語教育研究会」と改称され、現在は英語教員ばかりでなく、中国語および日本語の教員も含めてグローバルな言語教育の研究組織として毎年1回開催されている。同研究会での本学専任教員の発表も積極的に行われている。

専任教員の研究活動状況を把握するため、専任教員に対して、毎年度初めに、教育研究業績書の一般公開と学内における公開を義務づけている。教育研究業績書には、著書、学術論文、学会発表、共同研究、特許、講演、授業用教材等の作成について、内容の概要を含めて記載を行っている。本学ホームページの情報公開において、専任教員個人の専門および主要担当科目に加えて、主要業績を紹介している。

また、専任教員の毎年の研究業績は、本学発行の『愛知産業大学短期大学紀要』の巻末に掲載されている。教員の研究成果は、個々人が所属する学会の機関誌、または国際学術誌、専門誌に発表することが原則的に保証されている。

学内においては、『愛知産業大学短期大学紀要』を年1回発行している。紀要の発行に関しては紀要編集部会を組織し、これを運営している。各論文は専門関係者の査読を得た後、紀要編集部会の承認を得て掲載される。投稿論文は、関連分野を専門とする2名の査読者による査読が行われ、結果次第では原稿の修正にとどまらず、掲載不可となることもある。

また、併設の愛知産業大学造形学研究所より『造形学研究所報』、愛知産業大学経営研究所より『愛産大経営論叢』が発行されており、発表の機会を十分に確保している。

研究の実施にあたり、倫理面での問題はこれまで生じたことがないが、紀要に投稿された論文に個人情報保護の問題等が発生する可能性があるので、紀要編集部会において検討・審査する体制を整備している。

科学研究費補助事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金、以下「科学研究費補助金」という）の獲得は平成24年の1件を最後に、ここ4年間は実績がない。

科学研究費補助金の使用については、「教員研究費規程」に基づき事務室が管理しており、研究費を獲得した教員の適正使用の確認が行われている。

個人研究費とは別枠の学内研究予算枠で平成26年度から行われてきた「愛知産業大学教育GP」にも本学教員は積極的に応募しているが、平成28年度では採択課題7件のうち、2件の教員（3名）の提案が予算を獲得し、実施されている。

研究にかかる経費などについては「教員研究費規程」に基づき、研究活動への支援として職位に応じた教育研究費（基礎研究費と研究奨励費）を支給している。なお、研究奨励費は、①科学研究費助成事業への応募、②科学研究費助成事業による科学研究費助成金の給付、③外部研究助成事業への応募、の支給年度の前々年11月初めから前年度の10月末までの1年間におけるいずれかの実績に基づく申請によって、学長が支給の適否を定める。なお、専任教員は毎年予算申請時に次年度研究費使用内訳の申請をしている。

平成 26 年度～28 年度 個人研究費 (単位：円)

区 分	学会費・物品等	旅 費	機器備品	図書費	合 計
平成 26 年度	1,057,422	278,097	0	286,810	1,622,329
平成 27 年度	1,171,324	522,025	130,248	126,457	1,950,054
平成 28 年度	987,560	519,926	232,200	193,537	1,933,223

教育研究費(基礎研究費) 年間支給額 (単位：円)

職位	教育研究費
教授	200,000
准教授	200,000
講師	200,000
助教	100,000

教育研究費（研究奨励費） 年間支給額 (単位：円)

職位	教育研究費
教授	100,000
准教授	100,000
講師	100,000
助教	50,000

専任教員の教育研究費の申請・精算に際しては領収書の添付を、旅費を伴う場合でその申請・精算に際しては出張目的・出張先の明記、宿泊先の領収書等の添付を義務づけており、教育研究費が適正に使われていることを確認している。なお、上表の教育研究費は基本額であり、本学主催の公開講座、本学の代表として出席するセミナー

等および研究発表会に関わる経費は別途支給されている。なお、年度内に消化されなかった教育研究費は、次年度に繰り越すことはできない。

全教員に対し、各研究室を確保している。各研究室には、電話機、学内LAN設備、書棚、キャビネット、机等が備え付けられており、学内LANは常時使用可能である。さらに、自己点検・評価のための会議室兼資料保管室を1室確保している。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保するため、週2日を研究日とする制度を設けている。さらに、教員が担当する授業数（時間・コマ）が極端に多くならないよう配慮しているが、止むを得ず規定を越える場合には、多駒手当を月ごとに充当している。さらに授業や学生指導、委員会等の学務、学外業務等に支障のない範囲で、研究・研修のための出張を認めている。

教員の勤務日は法定休日を除く週6日のうち2日を研究日としている。本学は通信課程であり、レポート課題の添削、科目終末試験答案の採点、通信メディアによる教科指導およびスクーリングによる面接指導を業務としている。このため、主に土曜日、日曜日、祝日に行うスクーリングは、それぞれのスクーリング会場の勤務となる。

専任教員の研究発表・研究調査等に関わる海外出張、ならびに教員研修のための大学院での研究、博士号取得のための研究、講習会の参加等は、公務に支障のない限り適宜実行できる機会が与えられている。

平成19年度より「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程」を施行すると同時に、FD委員会を設置した。FD委員会は、①授業改善のための基本方針の策定、②教員相互の授業研究、③教員業績評価の制度化、④学生による授業評価、⑤講演会・研修会の実施等を、活動内容とする。

授業に関する学習者の要求への対応は、事務室による窓口対応のほか、教務委員会およびFD委員会で検討されており、スクーリング（面接授業）や通信授業に対して行われる授業改善アンケートの結果に対しては、個々の担当教員が真摯に受け止め教育の質の向上に努めている。また、教育研究を支援するため、全職員も教員との連絡・連携を密にして、学習者の要求に適切に対応する体制をとるべく、FD委員会およびSD（Staff Development）委員会を統合した「UD（University Development）委員会」も併設愛知産業大学で平成23年度から立ち上げられ、それぞれが本学と共同で活動中である。大学との共同活動とは別に、本学独自のFD委員会も存在し、教育活動や教員の質の向上に努めている。FD委員会の活動は教務委員会との連携において行われている。さらに、各種委員会に関する事務は、事務室において処理されている。

(b) 課題

本学の教員組織は、短大設置基準の定める教員数が学科の教育課程を運営するため適切に配置されている。教員の採用・昇任等は、規程に基づいて適切に実施されており、現時点における課題はない。教育・研究活動は教員個々人が平均して高いレベルを維持する必要があるが、本学教員間で質・量において差が見られる点、研究活動をより一層高めるために科学研究費補助金の獲得を増やすと共に外部資金の導入を図ることの2点が課題となっている。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学習成果を向上させるための事務組織およびその業務分掌は「組織規程」に規定されており、事務組織の責任体制は明確となっている。

事務室各部署には、本学の運営および学生の支援等の業務を円滑に運営するために必要な能力と適性を有する専任職員を適切に配置し、併せて、事務組織の運営に必要な環境も適切に整備されている。情報セキュリティ対策等の取り組みについては、教学組織と事務組織が連携して、全学的な対策を講じている。

事務職員のSD活動に関しては、「学則」および「SD規程」に明記されており、所属長による管理監督のもと日常業務の遂行状況の確認と業務の見直しや事務処理の改善への取り組みや、教員を含めて法令改正に伴う学則改正、規程改定等に備え研修会に参加するなど、行われている。また、学習効果を向上させるために関係部署と連携した業務、全学委員会活動に携わることも多くある。

さらに、SD活動として学内での新任職員研修会を始め、専門性スキル等の習得やキャリア支援を目的とした外部研修会への参加も奨励している。

(b) 課題

事務処理の更なる効率化や、事務職員個々人の能力・スキルの向上、キャリアアップを目的としたSD活動を企画し、実施していく。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。〕

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関して、採用（着任）、給与、休日・休暇、賞罰・懲戒等については「就業規則」に明記されている。

教員の人事管理について「就業規則」に明示した事項のほか、教員の採用選考、昇任・昇格の判定手続き等に関して、「教員任用規程」、「教員の任用等に関する内規」等を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。また、雇用契約書には、所属、給与、休日・休暇等に関する事項が明示されており、着任時および契約更新時に詳しい説明を行った上で契約を交わしている。なお、事務職員についても就業規則等（給与・諸手当支給、旅費支給、休日・休暇等）の諸規程を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。

教員の採用については、本学の「建学の精神」に賛同し、かつ『学園規程集』の中の、「就業規則」第3章「勤務」（服務心得）を遵守することを要件として、学園および本学所定の手続きにより、厳正かつ慎重に審査の上、採用することとしている。その際、教員資格の充足のみならず、担当予定科目への適合性、所属予定組織における年齢構成等、採用後の教育研究環境の視点を顧慮することは無論のこと、人間性を含む教育力や、総じて本学に相応しい人物かを検討し、総合的に判断している。なお、平成16年よりすべての職位において「任期制」（3年若しくは5年）をとっており、教員募集の条件として予め明示している。任期満了の6ヶ月前までに、学内の業績審査を経て任期制の延長の可否を判断している。

教員の昇任については、採用後の勤続年数および年齢を標準として、教育業績、研究業績、人物、学会活動、地域貢献を含む社会活動、学内での活動等、専任教員に求められる均衡のとれた活動状況を教員資格審査委員会で公正に評価し、所定の手続を経て承認し、理事長（但し、教授職については理事会）が最終決定することとしている。

教員の採用および昇任については、上述の方針に基づき「教員採用および昇任規程」で定めているほか、具体的な手順と資格審査については「専任教員の採用の手順に係る内規」、「専任教員の昇任の手順に係る内規」、「教員資格審査委員会の運営に係る内規」で定めている。

また、採用および昇任の際の職位については、「教員採用および昇任規程」に定めるところによって判断している。

具体的な手続きは、以下のとおりである。

最初に、学科長は短大全体および学科の教育研究計画に基づき、専任教員の採用について学長および理事長と協議する。協議に基づいて、学長は学科長に「専任教員採用の候補者」の推薦を諮問する。学科長は、「公募様式」に従って採用予定の職名、人員、専門分野、担当授業科目等を決定し、教授会の承認を得た後公募する。なお、内部推薦の場合も、原則「公募様式」に従って応募する。学科長は、「候補者」の応募書類が提出されたら、速やかに書類審査および面接審査による審査等を実施し、候補者が適格であると判断される場合、関係調書等を教授会の教員資格審査委員会に提出する。教員資格審査委員会は、候補者の資格を審査し、その結果を速やかに教授会に報告する。教授

会は、教員資格審査委員会の審査結果および関係調書に基づき候補者を決定する。学科長は、教授会の決定に基づき「候補者」を学長に推薦する。学長は、「候補者」を理事長に推薦する。理事長（但し、教授職については理事会）は、学長の推薦に基づき、「候補者」の採用を決裁する。

また、専任教員の昇任に関しても、ほぼ上記と同様の手続きを経て承認される。

任期制教員についても、「大学教員の任期制に関する規程」に定めるところに従って、教授会および教員資格審査委員会の審議を経て、再雇用を認めている。なお、再雇用の形式には、任期を定めて再雇用する場合と、定年までの再雇用の場合がある。

職員の採用については、「就業規則」、「有期雇用教職員の採用等に関する規程」など学園規程に基づき適切に行っている。職員の昇任については、「事務職員の昇任に関する内規」に基づき、学園の事務組織の規模、成長性および職員の流動性に鑑み、適切に行っている。

(b) 課題

法令改定等を踏まえて就業に関する諸規程を整備し、人事管理に関しては適切に管理を行っているが、今後も労働関係法令等の改正に合わせ、学内諸規程の改訂を適宜実施し、適切・適正な人事管理を維持していく。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

国際コミュニケーション学科では、「実用英語コース」「ネイティブ・イングリッシュコース」「英語教員養成コース」「日本語教育コース」「子どもコース」「心理コース」の6コースから、専攻科では、「国際コミュニケーション専攻」として成り立っている。学生の多くは専攻科を含め、英語系コース（「実用英語コース」「ネイティブ・イングリッシュコース」「英語教員養成コース」）の学生であるのに対して、英語系専任教員は少ない。英語系学生が徐々に増加している現状を鑑み、「ネイティブ・イングリッシュコース」を統括するネイティブ専任教員の任用を図ることが望まれる。それに関連し、教育、研究、社会貢献、学校運営等における専任教員の成果を質的に向上させていくことが求められる。教職員への適切な業務割り当てを含め、そのための環境作りを進めていく必要がある。

「日本語教育コース」「子どもコース」「心理コース」の学生をいかにして増加させるかも大きな課題である。各コースの教育の質的向上のみならず、各コースの専任教員を中心とした入学生確保の戦略を全教職員で探り、一致団結した活動を推進していくことが望まれる。

専攻科は平成28年度に完成年度を迎えたが、残念ながら学士の学位を取得した学生は極めて少なく、学生への教育や教育サービスが十分に機能しているとは言い難い。専攻科での高度な学習レベルと、増える学習量、学生のニーズに見合う教育、教育サービスを増加、向上させ、合わせて専攻科の入学生も増加できるよう努力していく必要がある。

通信科目のeラーニング化を進め、専任教員のほぼすべての科目はeラーニングでも学習できるようになっている現状は本学の強みであるが、eラーニングの運営、保守・点検および、様々な問題の解決が組織的かつ十分に行われているとは言えない。eラーニングの運営を専門に扱う専任教職員の任用を含め、この状況を改善することは喫緊の課題である。

専任教員の高齢化も問題である。専任教員の平均年齢は54.3歳であり、50歳以上は6名（66.7%）となり、専任教員の年齢バランスも年々崩れつつある。近い将来の本学教育の円滑な移行を見据え、若い専任教員の任用を検討することが望まれる。

<関係する備付資料>

備付資料 5. 本学ホームページ

<http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/kiyo>

備付資料 13. FD 委員会議事録〔平成 28 年度〕

備付資料 14. SD 活動の記録〔平成 28 年度〕

備付資料 15. 専任教員の教員個人調書〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕および教育研究業績書〔平成 24 年度～平成 28 年度〕

備付資料 16. 非常勤講師一覧表

備付資料 17. 専任教員の年齢構成表〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕

備付資料 18. 教員以外の専任職員の一覧表〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕

備付資料 29. 学園規程集

備付資料 30. 愛知産業大学短期大学規程集

備付資料 35. FD 委員会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 39. 愛産大短大リレー講座実施報告書〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教育ミッションを実現するため、施設・設備の整備を行っており、校地面積をはじめとして、物的資源は短期大学設置基準を充足している。施設・設備の多くは併設する愛知産業大学との共用であるが、これまで共用していることによる重大な不都合は生じていない。愛知産業大学短期大学の開学から31年、愛知産業大学の開学から25年が経過しており、老朽化に対して計画的に対処している。

防災については、通信課程という特性上、単独では実施していない。ただし、併設する愛知産業大学が定期的に防災訓練を実施する際に、本学も防災訓練に参加している。平成 28 年度は4月14日（木）に実施した。

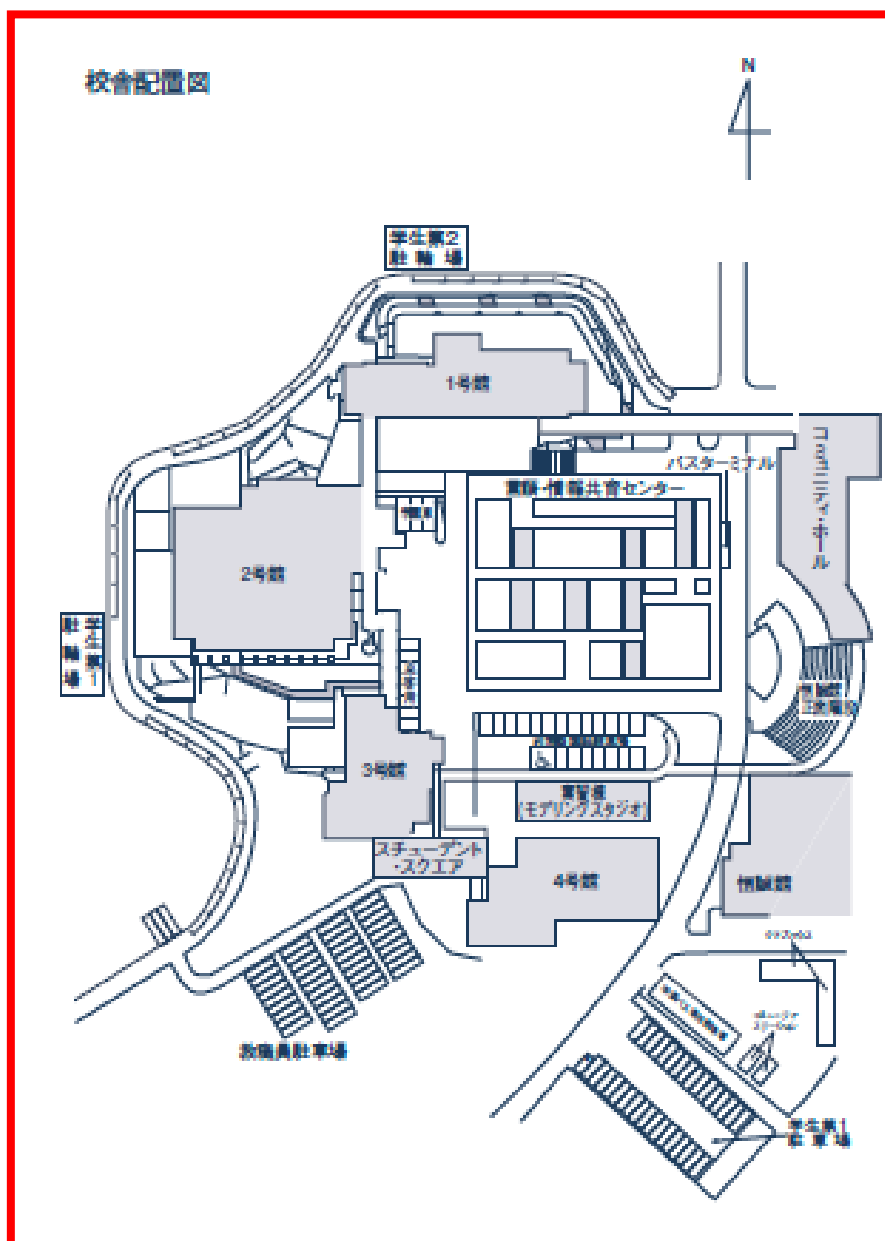
情報システムの安全対策等については、併設の愛知産業大学のITサポート室を中心に構築し、総務関係（経理、給与、学納金、学籍等）は外部からアクセスできない管理体制を講じているので遺漏はない。ただし、学生個々の履修状況については、学生が各個人のパスワードおよびIDにて「通教オンライン」にアクセスして履修状況確認メールにて確認できるようになっており、普段学生が大学に来ることがない状況下における成績確認や質問の投稿等に便宜を図っている。

エネルギーの供給は一元管理体制をとっており、極力無駄のない管理を心掛けている。トイレ等の下水については中水（雨水含む）利用システムが整備されている。室内温度についても冷房を28度、暖房を20度に設定し、省エネ効果ひいては地球温暖化対策に心掛けている。

平成22年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」が施行され、併設する愛知産業大学と合同で「エネルギー委員会」が組織され活動中である。

校地面積は242,268.00㎡で、併設する愛知産業大学と共用である。その形態および校舎の配置は、以下に示すとおりである。

キャンパス概要図



運動場（グラウンド）の面積は44,030.00㎡あり、愛知産業大学と共用であるが、短期大学設置基準（1,500㎡）を充足している。本学体育館の面積は5,289.09㎡であり、愛知産業大学と共用であるが、短期大学設置基準を充足している。

体育館には、講堂を兼ねたメインアリーナと半面が柔道場のサブアリーナがある。メインアリーナには、各種の筋力トレーニングマシンを設置したトレーニングルーム、男女別シャワー付き更衣室、器具庫、部室を完備している。また、メインアリーナの2階観覧席の外周は一周175mのランニングコースとなっている。

それぞれの施設・建築物の延床面積は、以下に示すとおりである。校舎の面積は、短

期大学部専用部分が517.87㎡であり、加えて、敷地内には愛知産業大学との共用部分が13,069.20㎡ある。設置基準に定める面積を充足している。

キャンパスの建物の概要

施設名・号棟	延床面積 () は短大分 (㎡)	主な設置施設
1号館	3,823.82 (517.87)	講義室、ゼミ室、演習室、事務室、研究室
2号館	11,183.53 (2,074.55)	図書館、学長室（一部大学と共用）
体育館	(5,289.09)	体育館、トレーニングルーム（一部大学と共用）
ロッカー棟	221.88 (110.94)	ロッカー室（一部大学と共用）
コミュニティ ホール	2,278.43 (2,278.43)	食堂、購買（大学と共用）
その他	10.24 (10.24)	ガバナー室（大学と共用）

※上記のほか廊下、トイレなどの共用部分が加算されます。

各校舎ともエレベーターを完備しており、また校舎の要所に車いす用のスロープを設ける等してバリアフリーに対応している。身障者用トイレについては1号館およびコミュニティホールに設置済みである。また、校舎内の要所にAEDを設置している。駐車場については身障者用のエリアを設けている。

ICT導入への対応として、タブレット型パソコン・ノート型パソコンの整備・活用をはかっている。東京サテライト会場でのスクーリング授業に対応するために、タブレット型パソコン 40台を図書館で管理している。また名古屋スクーリング会場にノート型パソコン 40台を配備している。「コンピュータ演習A」（年3回）、「コンピュータ演習B」（年2回）および「インターネットと英語」（年2回）等の授業に使用している。また図書館内にアクティブ・ラーニング用スペース「ラーニングcommons」（2204East、South、North）を整備してアクティブ・ラーニングに対応している。学生がeラーニングに十分に対応できるように図書館においてeラーニング学習ガイダンスを開催している。

ネットワーク環境は、基幹ネットワークに1Gbps の光ファイバを使用し、インターネット回線は信頼性の高い商用ラインを使用して100Mbps で接続している。セキュリティポリシーの統一とシステムの実用性を確保するために、ネットワークおよびサーバ設備を併設している愛知産業大学のITサポート室に集中させ、基幹ネットワークおよび主要サーバを二重化する等の対策を行っている。

ネットワークの活用では、学生支援ポータルシステム「通教オンライン」を導入

し、インターネットから履修登録および成績確認等が行える。また、『シラバス（科目概要）』、お知らせといった学内情報を配信している。

名古屋スクーリング会場および東京スクーリング会場に、授業用の機器類（プロジェクター、音響機器、AV機器等）を配備している。管理状況については、定期的に点検を行うとともに、故障等が認められた場合は、状況に応じて関連部署を通じて対応している。

本学は通信課程であるため、それに固有の事務があり、事務職員によって、印刷教材等の保管・発送、各種事務処理、レポート課題の受け入れと発送等が行われている。

面接授業（スクーリング）に関しては、1号館、名古屋スクーリング会場、東京スクーリング会場では年間を通じて、大阪会場、福岡会場では研修会場等を必要期間借用して適宜開講している。学生は希望の会場を選んで受講することができるようになっている。

印刷教材による授業科目の学習成果であるレポートは、郵送にて送受される。添削指導は、学生がレポートを提出してから1か月以内での返却を実施している。レポート提出者に対して許可される科目終末試験は、名古屋スクーリング会場・東京スクーリング会場では年6回、その他地方会場においては年5回実施しており、学生は希望の会場を選んで受験することが可能となっている。

印刷教材等の保管・発送のための施設としては、1号館の倉庫を使用し、「教材」および「補助教材」等を保管している。総じて、印刷教材による指導、面接による授業指導、印刷教材等の保管・発送のための施設の整備状況の運営や実施方法については、受講者の利便性が考慮され、適切に整備されている。

本学には愛知産業大学と共用する愛知産業大学・短期大学図書館（以下、図書館という）を2号館2階に設置している。図書館は844.85㎡の面積を有し、図書・書籍、学術雑誌、AV資料等のほか、インターネットに接続可能なパソコンを設置している（以下、平成29年5月1日現在有している資料および設備）。

愛知産業大学・短期大学図書館の概要

図書	90,095冊(うち短大分26,491冊)
学術雑誌	811（うち外国書122）誌
視聴覚資料	2,016点（内短大分98点）
データベース	2件
ビデオモニター	5台
パソコン	6台（検索用）
閲覧席数	196席
2204教室別席数	South 24席、East 28席、West 24席

図書館の面積と蔵書数は、短期大学設置基準を充足している。図書館にないものについては、相互貸借サービスにより他大学の図書館および提携する図書館から取り寄せることもできるため、教育・研究に支障が生じることはない。また、本学で開講している

授業科目の『シラバス（科目概要）』に記載している参考図書・関連図書は、図書館の蔵書として整備され、開架書棚に並んでいる。図書館の図書・書籍等は図書館室内では自由に閲覧でき、学生および教職員は期間を限って借りることも可能となっている。図書館の蔵書は、本学ホームページからリンクする図書館ホームページで検索することが可能となっている。東京スクーリング会場にも図書が整備されており授業で活用されている。

図書館の蔵書として購入する図書については、初出版書籍および教員からの購入希望書籍をもとに購入図書リストを作成し、本学および愛知産業大学の教職員で構成する図書委員会の審議を経て購入している。

(b) 課題

施設・設備の大部分は併設する愛知産業大学との共有・共用である。短期大学設置基準を充足しており、施設設備に関して規模の充実面での当面の課題はない。

今後さらに整備拡充に努める必要があるのは質的面である。特に、ライフサイクルの早い情報システム設備については、eラーニング部会（愛知産業大学との合同組織）が中心となって不断の検証・見直しを行い、適宜、入れ替え（リプレイス）と更新（バージョンアップ）を検討する。また、緊急時の対応が円滑に行われるよう体制を整備して、学生および教職員の安全をより一層高めていく。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

「固定資産および物品の調達規程」等の財務諸規程を含め整備し、諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。また、火災・地震対策、防犯対策のため、「大規模地震防災に関する行動指針」等の諸規則を整備している。

防災については、通信課程という特性上、学生のスクーリング受講時期、受講会場、受講者人数がそれぞれ異なる上に教職員の勤務体制が不規則であることから、防災訓練や消防訓練を実施することが困難であり、単独では実施していない。ただし、併設する愛知産業大学が定期的に防災訓練を実施する際に、本学も防災訓練に参加している。平成 28 年度は 4 月 14 日（木）に実施した。

情報システムの安全対策等については、併設の愛知産業大学のITサポート室を中心に構築し、総務関係（経理、給与、学納金、学籍等）は外部からアクセスできない管理体制を講じているので遺漏はない。ただし、学生個々の履修状況については、学生が各個人のパスワードおよびIDにて「通教オンライン」にアクセスして履修状況確認メールにて確認できるようになっており、普段学生が大学に来ることがない状況下における成績確認や質問の投稿等に便宜を図っている。

学内LANは、上述の愛知産業大学ITサポート室が中心になり一元的に管理運営を行っている。また障害発生時の危機管理には可及的対応ができるよう体制を整えると共に、定期的な保守点検に努めている。学生、教職員等ユーザに対してはセキュリティ保持のため、パスワード管理や情報管理に関して、専門的な教職員を配置し、遺漏のないように万全を期している。特に学生の成績など個人管理や重要データについては流出事故防止に努めている。

エネルギーの供給は一元管理体制をとっており、極力無駄のない管理を心掛けている。トイレ等の下水については中水（雨水含む）利用システムが整備されている。室内温度についても冷房を28度、暖房を20度に設定し、省エネ効果については地球温暖化対策に心掛けている。平成22年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」が施行され、併設する愛知産業大学と合同で「エネルギー委員会」が組織され活動中である。

(b) 課題

近年、インターネットを通じた情報漏洩問題、外部ネットワークからの攻撃によって内部情報の流失問題への危機意識が高まっており、学生・教職員に対する注意喚起・意識啓発に今後もより一層組織的に取り組んでいくことが課題となっている。

省エネルギー・省資源対策としては、財務状況改善の観点からも省エネルギー・省資源の意識をさらに高め、消費電力の削減に努めていく。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

e ラーニングシステムはオープンソースの「Moodle®」を基に学習システムを構築している。その上で学生支援ポータルシステム「通教オンライン」と連携を取って履修登録および成績確認等を行えるようにしている。現状では学生から課題提出が行われると e メールによって担当教員に通知メールが届くようになっているが、サーバへの負荷等からしばしば遅延が発生していることに対して対処を行うことになっている。また「Moodle®」本体も適宜バージョンアップを行うことになっている。

図書については、そのほとんどが岡崎学舎にある図書館において管理されている。名古屋スクーリング会場、東京スクーリング会場でも学生が今以上に利用できるように管理運用については検討を行っていく。

情報管理については、本学においては e ラーニングでの学習を重視していることに鑑みて、パスワード管理、著作権保護について啓蒙活動に取り組んでいるところであり、今後オリエンテーション、スクーリング等の機会、FD 活動、SD 活動を通じてより一層意識向上に努めていく。

省エネルギー・省資源対策については、ゴミの減量、持ち帰り等の啓発をより進めるとともに、冷暖房温度のこまめな調整、クールビズ、ウォームビズのより一層の励行を通してさらに取り組んでいく。

<関係する備付資料>

備付資料 19. 校地・校舎に関する図面

備付資料 20. 図書館の概要

備付資料 21. 学内 LAN の敷設状況

備付資料 22. アクティブ・ラーニング室 2 の配置図

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の技術的資源（ハード／ソフトウェア）としてのネットワーク環境は、併設する愛知産業大学と共用であるが、十分な内容となっている。基幹ネットワークに 1 Gbps の光ファイバを使用し、インターネット回線は、信頼性の高い商用ラインを使用し 100Mbps で接続している。セキュリティポリシーの統一とシステムの実用性を確保するためにネットワークおよびサーバ設備を大学の IT サポート室に集中させ、IT サポート室がそれらを管理運営している。新たなネットワーク環境の整備は、年次整備計画に基づいて整備・更新されている。

IT システムについては、これまで業務システムのパッケージ化を進め、教務事務系システム、学生支援系システム、教育系システムの 3 つを導入・運用している。

第一の教務事務系システムでは、学籍管理、履修管理、授業管理、成績管理等を行っている。

第二の学生支援系システムである「通教オンライン」は、学生と教職員との連携を深める技術的資源として整備している。本サイトを通して、教職員は、『シラバス（科目概要）』の公開、学生への連絡、学生へのアンケート等を行っている。また、学生は、科目の履修登録、教員への学習に関する質問、大学への問い合わせ等を行うことができる。このシステムへのアクセスは、パソコンやスマートフォン等の通信機器があればどこからでも可能である。本サイトの利用により、学内に蓄積された情報を学生に提供するとともに、学生と教職員との双方向の交信を展開している。

第三の教育系システムでは、e ラーニングシステムである「Moodle®」を活用し、通信教育における学生の自立学習を支援している。サイト上には、通信科目に加え、オンライン・スクーリング科目を開設している。学生は、ネットワーク環境にあれば小テストや補助教材等のコンテンツを時間や場所に縛られることなく利用できる。平成 27 年度から本格的な運用を開始したが、そのコンテンツは学生のフィードバックをもとに常に改善が図られている。

なお、その他に、教職員間の情報共有やコミュニケーションをはかるグループウェア「サイボウズ®」も導入している。いずれのシステムも導入後のサポートおよび保守に重点を置いている。

本学における e ラーニング化の展開に合わせて、学生には、入学オリエンテーションおよび e ラーニング学習ガイダンス等を通して、「通教オンライン」および e ラーニングの利用方法についての説明を行っている。その際、個人情報の取り扱いについての注意喚起を促す等、情報通信技術への関心を高める試みをしている。また、「コンピュータ演習 A」（年 3 回）、「コンピュータ演習 B」（年 2 回）等といったコンピュータやインターネット関連の科目を設けて、情報通信技術を高めることができる機会をすべての学生に保障している。

学生がコンピュータやインターネットを使用するための特別教室として、名古屋スク

ーリング会場にコンピュータ教室を設けている。他のスクーリング会場に情報機器類を常設した特別教室は設けていないが、学生が使用できるパソコンを常時 80 台確保している（本学図書館にタブレット型パソコン 40 台、名古屋スクーリング会場にノート型パソコン 40 台を保管・管理している）。また、各スクーリング会場への配送手続きも整備されており、すべての面接授業において滞りなくパソコンを活用している。映像・音響機器やプロジェクター等もすべての教室で利用できる。これらの授業用の機器類は、定期的に点検を行うとともに、故障等が認められた場合は、状況に応じて関連部署を通じて対処している。

本学の教員は、各スクーリング会場に配備されている授業用パソコンやプロジェクター、DVD プレイヤー、スピーカー等を利用して、視聴覚による授業をいつでも行うことができる。教職員が名古屋スクーリング会場および東京スクーリング会場で使用するパソコン（授業用パソコンを含む）は、無線 LAN によるインターネット接続およびプリンター出力が可能である。また、両会場において、電子ペンや書画カメラとリンクしたプロジェクターの配備をすすめ、アクティブ・ラーニングの推進を図っている。

教員の情報技術向上のための取り組みとして、新たな情報機器の利用や e ラーニング等のシステム運用に関する FD 活動を実施している。また、各システム内には使用マニュアルが掲載されており、各自で技術向上を図ることのできる環境が整備されている。

すべての教員研究室には、学内 LAN に接続されたパソコンが配備されており、教育・研究活動および大学運営に活用されている。また、教員は、研究費等をパソコン関連機器等の購入にあて研究室におけるパソコン環境の充実を図っている。共用の印刷室には、学内 LAN に接続された複合機、その他印刷機等が設置されている。

これらのハードウェア、ソフトウェアの見直しは、本学 e ラーニング部会が中心となって定期的に行っている。ソフトウェアは新バージョンの発売と社会での浸透状況を考慮し、必要に応じて更新を行っている。「Windows®」や「Office®」などのアプリケーションソフトウェアおよびセキュリティソフトウェアは定期的にアップデートを行い、安全対策に万全を期している。

(b) 課題

学生に対する情報リテラシーの向上および情報セキュリティに関する教育について、今後も予想される情報技術の高度化に対応するため、本学 e ラーニング部会等を中心に一層推進する必要がある。とくに、システムに関するセキュリティ意識を高めることは喫緊の課題である。

また、e ラーニングシステムについて、その内容の充実にともない、システムの管理が複雑化かつ煩雑化してきていることも課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学生に対する情報リテラシーの向上および情報セキュリティに関する教育について、入学オリエンテーションおよび e ラーニング学習ガイダンスの一層の充実を図ることが有効であると考えている。より多くの学生が参加できるよう、実施のあり方を再検討していく。

また、複雑化かつ煩雑化している e ラーニングシステムの管理については、専任スタッフを配置する等、改善のための検討を進めていく。

<関係する備付資料>

備付資料 21. 学内 LAN の敷設状況

備付資料 22. アクティブ・ラーニング室 2 の配置図

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本法人は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B0 に該当する。また、文部科学省高等教育局私学部参事官の指導は受けてはいない。

財務運営は平成 23 年度にスタートした中長期計画に基づき着実に進められており、目標数値として掲げた人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率及び事業活動収支（帰属収支差額）は、すべてに改善がみられた。

本法人の平成 27 年度及び平成 28 年度教育活動収支差額は支出超過の状況であるが、愛知産業大学および本学の収容定員未充足が主な原因による支出超過であり、その理由を把握している。

貸借対照表の状況から、本法人の将来における教育施設設備等に必要な資金は、第 2 号基本金の組み入れに係る計画表に基づき、第 2 号基本金の組入れ及びその資金として第 2 号基本金引当特定資産を計画的に積み立てている。また、それ以外の引当特定資産として、減価償却引当特定資産及び退職給与引当金特定資産の積み立てを行っており、将来の支出に備えている。

本学の財政については、平成 27 年度決算は▲52,802 千円で、平成 28 年度決算は▲29,191 千円と赤字の着実な改善が図られている。また、学校法人全体の財政については、平成 27 年度の収支決算において、基本金組入前収支差額は、2 億 4,662 万円となり、9 年ぶりの黒字決算となり、平成 28 年度の収支決算において、基本金組入前収支差額は、1 億 5,725 万円となり、2 年連続で黒字決算となった。このように、法人全体として見るなら、短期大学の存続を可能とする財政が維持されているといえる。しかし、本学のさらなる財政の改善が強く望まれる。

平成 23 年度から平成 28 年度における中長期計画に基づき、教育改革および経営改革の推進効果もあって、平成 26 年度入学者から入学者数は上昇に転じている。それは、平成 26 年度から 10 月期入学生の受け入れ、平成 27 年度はカリキュラムの改正を行い、子どもコースおよび心理コースを新設したことがその要因に挙げられる。

財政基盤の向上に向けての最重要課題は入学定員充足率の向上および定員の確保であるが、平成 27 年度の入学者は 303 名、平成 28 年度の入学者は 317 名と前年度を上回ることができた。

入学者数と入学定員充足率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入学定員	600	600	600	600
出願者数	270	298	303	317
入学者数	270	298	303	317
入学定員充足率	45.0%	49.7%	50.5%	52.8%
収容定員	1,200	1,200	1,200	1,200

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
在籍者数	703	654	632	748
収容定員充足率	58.6%	54.5%	52.7%	62.3%

教育活動支出超過を減価償却費の範囲内に抑えることを目標に取り組んできたところであるが、入学者数の確保、各種コスト削減、人件費の抑制については徐々に改善をしてきている。

基本金組入前当年度収支差額 (千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
収支差額	▲ 84,240	▲ 52,802	▲ 29,191

※ 平成 26 年は消費収支計算書をもとに事業活動収支計算書に置き換えて算出

平成 26 年度には事務職員の人員計画については、本法人全事務職員に対して、個々の「職務記述書」を作成し各所属校の業務を横断的に把握することにより、人事交流ができるように進めてきた。育児休業取得者の増加や退職等により、ギリギリの人員で対応することは結果として学生サービスの質を落とすことにつながることを予想されるため、派遣会社から事務職員の補充、配置転換等により事務職員数 7 名を維持している。専任教員においては、短期大学設置基準以上の 9 名と専任教員数を維持している。

また、各種コストの削減のため消費エネルギーの改善の観点から、エネルギー対策委員会を設置し、法人各校において省エネデーの設置、電灯を LED へ転換する等の結果、平成 26 年度には年間消費エネルギー目標を達成し、平成 27 年度以降も継続して実施している。

退職給与引当金は、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

資産運用は、「資産運用規程」および理事会で承認された資産運用基本方針に基づいて、投資の安全性および収益性を考慮して運用している。

教育研究経費比率は、下記の通りであり、概ね問題がない水準であると認識している。また、教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分は適切であり、施設設備の将来計画は明瞭であり、外部資金の獲得も計画的に行っている。文部科学省の私立大学等改革総合支援事業を利用して、アクティブ・ラーニングを活用した、学習等に必要な学習資源およびコミュニティとしての「場」の提供を目的として、平成 28 年度末に教室を整備した。

教育研究経費比率

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教育研究経費比率 (教育研究経費÷経常収入)	30.60%	33.00%	24.23%

(b) 課題

前述の現状を踏まえると、財政基盤の向上に向けての最重要課題は入学定員充足率の

向上と中途退学率の減少に尽きる。入学定員充足率の向上に関しては、社会のニーズに適合した魅力あるカリキュラムをベースとしてその魅力を効果的に発信しつつ、より一層、入学定員充足率の向上を図ることが喫緊の課題である。また、中途退学率の改善に関しては、経済的支援制度や奨学金制度の適切な運用等により、中途退学率を 10%程度に抑え続けることが課題である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 23 年度から平成 28 年度の中長期計画において、本法人の目指す将来像は、学園の将来ビジョン（6 年後のあるべき姿）を中長期計画期間 6 年間で、「量的拡大から質的高度化への移行・転換を果たした」学校法人であるとし、「財政収支の均衡がとれ、安定的な経営基盤が確立されている」学校法人であるとした。すなわち、少子高齢化が進み、私立大学の 46%が定員割れとなり、専門学校の開校も増加傾向にあり、学校間競争が激しくなっている中で、学園を持続的に発展させていくには、絶えざる改革と改善が必要である。中長期計画を終える 28 年度は、「適正な規模を保ち、外部の優秀な人材を効率的に活用し、コア部分を強化し、少数精鋭で運用する。」とする学校経営の原則に立ち、下記（1）～（7）の具体的な計画の実施を検証、改善し、これを完成させる年度である。

- （1）中長期計画の着実な実行、（2）学園経営力の強化、（3）学園ブランド力の強化、（4）財政基盤と管理運営の強化、（5）教学改革の努力
- （6）学生・生徒に対する学習・生活支援と広範な利害関係者との連携強化
- （7）施設等教育環境の整備・充実化

上記の本学園の中長期計画に基づく本学の将来像は、「コア（中核）部分を強化」した教育プログラムを前提に、この教育プログラムを確実に実践できる教育力レベルの高い教員を選別し、学校経営の原則に示された「少数精鋭」の教員組織として教学運営を担うように再編成することである。

本学の強みは、社会人を対象とした英語をコアとする通信課程の短期大学としては唯一であることである。その強みを生かし小学校 5・6 年生の英語授業が開始されることを見越して、ネイティブ教員による授業の増加等のカリキュラムの充実をしてきた。18 歳人口の減少に影響されない社会人を中心とした募集活動を展開しているとはいえ、社会・経済状況によって入学定員確保の予測が困難になることは弱みでもある。今後も、社会のニーズに適合した魅力ある新たなカリキュラムの構築が課題である。

経営改善計画を進めるにあたっては、財務状況、経営改善計画の内容、学園の現状について、全教職員に情報公開がなされ、危機意識の共有を図っている。本学では、入学説明会（協会・独自）、スクーリング見学会を実施し、財務状況と経営課題、年度の重点事業計画、本学の置かれている経営環境については全教職員が十分に危機意識を持って業務に取り組んでいる。

学生募集対策としては、入学後のアンケートによれば、入学者の大半が、ホームページにより本学を知ったという回答であり、平成 28 年度にホームページを全面的に刷新し、適宜、新情報を発信できる訴求力のあるものにした。また、学納金の改定については、今後の課題として検討を図っている。

人事計画は適切である。本法人は、大学 1 校、短期大学 1 校、高等学校 2 校、中学校 1 校、専門学校 4 校、幼稚園 1 校の学校法人であり、名古屋地区と岡崎地区に分かれて

おり、事務職員の管理が非常に非効率な状況にある。ただし、平成 26 年度には「職務記述書」を作成させ、個人の職務の洗い出しを行うとともに、人事交流を可能とするため職務の見直し、平準化を諮っている。平成 26 年度人件費比率 113.59%に比べて平成 27 年度人件費比率 91.72%、平成 28 年度人件費比率 86.37%となっている。

人件費と人件費比率 (千円)			
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人件費	162,915	139,645	135,613
経常収入	143,414	152,256	157,009
人件費比率 (人件費÷経常収入)	113.59%	91.72%	86.37%

(b) 課題

平成 23 年度から平成 28 年度の中長期計画の実施により、収支は着実に改善されている。さらなる財政基盤の安定を図るため、平成 29 年度には、作業部会において第一次中長期計画で達成できなかった事項とその原因を検証し、第二次中長期計画を策定することが課題となる。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

本学においては、人件費の効率化や経費削減の財政基盤を向上させる課題は、平成23年度から平成28年度の中長期計画により、着実に実施されている。さらなる財政基盤の安定を図るため、平成29年度には、作業部会において第一次中長期計画で達成できなかった事項とその原因を検証し、第二次中長期計画を策定する。

<関係する提出資料>

- 提出資料 11. 活動区分資金収支計算書（学校法人）書式 1
- 提出資料 12. 事業活動収支計算書の概要 書式 2
- 提出資料 13. 貸借対照表の概要（学校法人）書式 書式 3
- 提出資料 14. 財務状況調べ 書式 4
- 提出資料 15. 資金収支計算書の概要 書式 5
- 提出資料 16. 資金収支計算書・資金収支内訳表〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
- 提出資料 17. 活動区分資金収支計算書〔平成 27・28 年度〕
- 提出資料 18. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表〔平成 27・28 年度〕
- 提出資料 19. 貸借対照表〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
- 提出資料 20. 消費収支計算書・消費収支内訳表〔平成 26 年度〕
- 提出資料 21. 中・長期の財務計画
- 提出資料 22. 平成 28 年度事業報告書
- 提出資料 23. 平成 29 年度事業計画書
- 提出資料 24. 平成 29 年度予算書

<関係する備付資料>

- 備付資料 34. 財産目録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
- 備付資料 35. 計算書類〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

人的資源について

本学では学生の在籍数が収容定員を下回る状況であり、さまざまな改善計画を実行している。その中で、業務分担や見直しを行っており、経営も次第に改善されている。

また、FD 活動（FD 委員会）は着実に実施しているが、人的資源を学習支援に有効利用する施策を検討する。事務職員の SD 活動（SD 委員会）を充実させ、教員との協働および情報共有の機会を十分に確保する。

物的資源・技術的支援について

アクティブ・ラーニングを活用した授業の導入を検討する。また、学生の活動支援や教育支援を目的とした学内 LAN および情報機器のメンテナンスを実施しているが、個人の担当者に依存している現状であるため、定期的な機器のメンテナンスができるシステムの確立を検討する。

財的資源について

平成 23 年度から平成 28 年度の中長期計画の実施により、収支は着実に改善されている。さらなる財政基盤の安定を図るため、平成 29 年度には、作業部会において第一次中長期計画で達成できなかった事項とその原因を検証し、第二次中長期計画を策定し、そして、平成 30 年度から平成 33 年度に実施する。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本法人の管理運営体制は「寄附行為」および「組織規程」等に定められている。

本法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的として定め、この目的を達成するために愛知産業大学短期大学を設置している。本法人の管理運営は、「寄附行為」に基づき選任された理事11名および監事2名によって行われている。理事のうち1名は理事長とし理事総数の過半数により選任する。理事長の任期は通算8年を越えないものとする。なお、理事のうち3名は評議員会の選任による。

理事会は理事長を含む理事11人で組織され、理事長のリーダーシップのもとで適切に機能している。理事会は本法人の予算・決算、重要諸規則の改廃等、学校法人としての業務を決するときに理事会を招集・開催し、決議を行っている。さらに、毎年度の事業計画や予算、決算等、あらかじめ評議員会の意見を聞く必要のある事項については、理事会の前に評議員会を招集・開催している。評議員は「寄附行為」第22条において23名が就任している。

また、大学は公的機関として、安全性・継続性・公共性・信頼性・自主性・自立性において、その責務と役割を担っている。その責務と役割を全うするためには、私立学校法、学校教育法等の法令を遵守し、ガバナンスを強化する必要がある。ガバナンスの強化のため、監事は、毎回の理事会・評議員会に出席し、業務・会計全般にわたる監査機能を担っている。

理事会・評議員会には、教員組織および事務組織から選任された理事・評議員も出席している。教学・事務部門からの意見も反映され、また理事会・評議員会の審議・決議事項は季刊発行の「理事会便り」等により遅滞なく伝達され、実務運営に反映される体制が整備され機能している。

また、学長は教授会を審議機関として適切に運営しており、「教授会規程」第3条に基づき、学長が教授会を招集し自ら議長となり、係る重要な事項を審議している。学習成果を獲得するために教学の最高意思決定機関として、機能している。

テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本法人理事長である小林英三は、平成 28 年 10 月に就任し、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」を基本に据えた学園運営を行い、本法人を代表し、その業務を総理している。具体的には毎会計年度終了後、監査を受け、理事会の議決を経た決算および事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書）を評議員会に報告し、評議員会において意見を求める等、「寄附行為」、本学規程、諸法規を遵守した運営を適切に行っている。理事会は、「寄附行為」の規定に基づいて理事長が招集し、議長を務め、事業計画等の本法人の業務を決定するとともに、理事の職務の執行を監督している。また、理事会は法人の業務を担っており、短期大学の予算、決算、教育研究等運営についての議決等を行っている。本法人の運営に必要な「寄附行為」、「学則」、「就業規則」等の規則を審議、整備も行っている。学長は理事会の理事として第三者評価に係る報告書作成の先頭に立ち、その責務を果たしている。

理事長は本法人が新しい時代を展望して、教育・研究活動のさらなる活性化のために、管理部門と教学部門の意思疎通の徹底等、組織構成員の意識改革を図っている。また、学内組織のより密接な連携を図っていると同時に、既存組織の見直しを行う等、より効率的な管理運営体制を構築するよう努めている。また、安定した学校経営を行うため、意思決定機関としての理事会機能を充実させるとともに、監事の職務権限を機能させ、学校法人運営のリーダーシップおよびガバナンスの充実を図っている。

「寄附行為」第11条には「理事長の職務」として「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」とある。理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。さらに理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算および事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

また、資産運用については、「資産運用規程」として整備されている。同第4条において、運用は毎会計年度ごとに策定する資産運用基本方針に基づいて、理事長が業務を実施している。会計処理は、学校法人会計基準および「経理規程」に準拠し迅速かつ正確な処理を行っている。また、公認会計士による監査と監事による監査を従来から行っており、会計処理の水準は十分保たれている。

理事長小林英三の経歴は以下のとおりである。

理事長小林英三の経歴

学 歴	
昭和47年3月	東京大学経済学部経済学科卒業
昭和51年3月	
～昭和53年3月	ザールブリュッケン大学留学
職 歴	

昭和 47 年 4 月	日本銀行 入行
平成 2 年 5 月	日本銀行 営業局市場課長
平成 3 年 5 月	日本銀行 考査局考査課長
平成 5 年 5 月	日本銀行 信用機構局信用機構課長
平成 6 年 7 月	日本銀行 鹿児島支店長
平成 8 年 5 月	日本銀行 考査役
平成 9 年 9 月	日本銀行 人事局次長
平成 11 年 5 月	日本銀行 人事局長
平成 12 年 5 月	日本銀行 考査局長
平成 14 年 6 月	日本銀行 理事
平成 18 年 5 月	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社) シニアアドバイザー
平成 19 年 7 月	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社) 副会長
平成 22 年 5 月	日本証券金融株式会社 顧問
平成 22 年 6 月	日本証券金融株式会社 専務取締役
平成 24 年 6 月	日本証券金融株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)
平成 28 年 4 月	学校法人愛知産業大学 理事就任 (現在に至る)
平成 28 年 4 月	学校法人愛知産業大学 評議員就任 (現在に至る)
平成28年10月	学校法人愛知産業大学 理事長就任 (現在に至る)

理事長は、「寄附行為」の規定に基づいて学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事長は、理事会を招集・開催し、議長を務めており、監事出席のもと予算、決算をはじめ本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。平成28度は7回の理事会を招集・開催している。

理事会は理事長の指示のもと設置する学校の発展のために、学内外の必要な情報を収集し、学校運営に関する法的な責任があることを認識している。理事長は、定期的に「理事会便り」を発刊し、財務関係をはじめとする情報公開を積極的に行うよう指導力を発揮している。理事長は学校法人の運営および設置する学校の運営に必要な規程の整備を鋭意指示している。

また理事長は評議員でもあり、評議員会の意見を聞きながら、リーダーシップを発揮し、学校法人の適切な運営を行っているのが現状である。

平成28年度理事会の開催状況

開催日	理事の 出席者数/定員	監事の 出席者数/定員	主な審議事項
第1回 平成28年5月23日	11/11	2/2	28年度資産運用方針について、平成27年度収支決算について含め7議案
第2回 平成28年7月25日	11/11	2/2	新年度入学者および本年度退学者数値目標他含め

			5議案
第3回 平成28年9月28日	11／11	2／2	後任理事長選任について、第一次補正予算について含め5議案、
第4回 平成28年10月31日	11／11	2／2	平成29年度事業計画大綱について、平成29年度予算編成含め3議案
第5回 平成28年12月16日	11／11	2／2	本学校舎用途の一部変更について、就業規則の変更について含め8議案
第6回 平成29年2月22日	11／11	2／2	本学通信教育部長の専任について、就業規則、育児休業規定の改正について
第7回 平成29年3月29日	11／11	2／2	平成29年度予算について、平成28年度補正予算について

理事については、私立学校法第38条の規定および本法人の「寄附行為」第5条の定めにより、定員を11名と定め、現在11名配置し理事会を構成している。いずれの理事も学校法人の建学の精神、本学の教育の目的および教育ミッションを理解し、本法人の健全な経営について学識および見識を有している。学校教育法第9条（校長および教員の欠格事由）の規定は、「寄附行為」に準用されている。理事は第6条「理事の選任」、監事については第7条「監事の選任」についてそれぞれ規定されており、第5条において理事の定数は11名、監事の定数は2名と定められている。

寄附行為第5条

第5条 この法人に、次の役員を置く。

（1） 理事11人

（2） 監事 2人

2 理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。

3 理事長の在任期間は、通算して8年を超えないものとする。

「寄附行為」第5条役員の任期によれば理事長は、理事総数の過半数の議決により選任するとある。理事長の任期は通算して8年を超えないものとする定められている。理事は、私立学校法第35条の規定および本法人の「寄附行為」第5条の定めにより、定員を11名と定め、現在11名配置し理事会を構成している。この理事会は、私立学校法および「寄附行為」の定めるところにより業務を適切に行っており、管理体制は確立している。

(b) 課題

本学では毎月1回（木曜日）、教職員全員による「全体会」を開催し、学長が理事長を代弁し、管理部門、教学部門、事務部門や各種委員会からの伝達事項や報告事項を周知する。理事長は、学校法人の運営全般において十分にそのリーダーシップを発揮しているが、今後も引き続き大学・短大における全体会での講話や卒業式での式辞等の直接的な指示を通じて、大学運営に対してさらに力強いリーダーシップを発揮し、学園の教育・経営方針の周知徹底を図ることが必要である。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は、学校法人の運営全般において十分にそのリーダーシップを発揮している。本学の目的を達成するために、「寄附行為」の定めに基づき選任された理事11名、監事2名、評議員23名により、法人および法人が設置する学校の管理運営が行われている。理事会および評議員会には、教員組織および事務組織からも理事・評議員として参加しており、教学・事務部門からの意見も反映されているが、今後さらに理事長のリーダーシップが適切に機能するように、理事会・評議員会の審議・可決事項は、遅滞なく学内に伝達するよう図っていく。

<関係する提出資料>

提出資料 25. 寄附行為

<関係する備付資料>

備付資料 26. 理事長の履歴書〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕

備付資料 27. 学校法人実態調査票の写し〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 28. 理事会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 29. 学園規定集

備付資料 30. 愛知産業大学短期大学規程集

テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ

〔区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では「教授会規程」に基づき、学長が教授会を招集し自ら議長となり、係る重要な事項を審議している。学習成果を獲得するために教学の最高意思決定機関として、全専任教員（教授・准教授・講師・オブザーバー）で構成する教授会を設置している。教授会は毎月1回、議長である学長の招集により開催し、①教育課程の編成に関すること、②入学、退学、転入学、休学、停学、復学、進級および卒業等に関すること、③評価・試験に関すること、④学生の賞罰に関すること、⑤教育・研究の推進および教員の学術論文等に関すること、⑥ファカルティ・ディベロップメント、研修等に関すること、⑦その他学長の諮問すること、等の事項を審議している。教授会の下には、各種委員会があり、建学の精神を踏まえて、教育研究の質の向上を図り、課題探求能力の育成と責任ある授業運営により学生の卒業時の質を確保し、また、研究の高度化、地域への貢献に努め、大学の社会的責任を全うすることを使命とし、教授会より委嘱された事項について、具体的・専門的な観点により審議・検討し、実行している。

本学学長である堀越哲美は、建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」を実践している。学長は教育者として人格高潔で学識に優れていることが認められるところであるが、研究者としても平成元年に日本建築学会奨励賞、平成5年に日本建築学会賞、平成18年には日本サインデザイン協会第42回SDA賞、平成27年には人間・生活環境系学会論文賞を受賞した。また学長は本学ホームページに以下のように述べている。

「ひとり自由に学ぶということ、それも一つの学びです。そして、何を学ぶかと言うことも自分自身で決めることになるでしょう。その場合、ひとりでの学習や研究は迷いが生じたり、気力の維持が難しい場合もあります。しかし、通信教育を利用した学びでは、そのようなことにならないように、一人ひとりが目標点をもち、そのプロセスも安心できるように考えられ提供されていることに大きな特徴があります。学ぶ学生の皆さんと教員との間のコミュニケーションが円滑に行われるような仕組みがつくられ、教職員の方々のサポートがえられます。そこでは、自分のペースで、時間を有効に活用して学ぶこと、生涯の中での継続した学びとして位置づけることや資格の取得について特化して集中的に学ぶことなど、学生の皆さんの多様な目標にも対応できることが重要と考えています。自ら学び、レポートをきずなとして繋がり、スクーリングでは学ぶ仲間達、教職員との交流の場として有効に利用して頂きたいと思います。ひとりであっても共有して学ぶことができるのです。これから通信教育で学びたい皆さんには、じっくり、しっかり、時には早く、自立して学ぶ場として活用して頂き、自らたてた目標の達成をして頂きたいと希望しています。通信教育を利用し、思う存分学んで頂きたいと思います。」

学長堀越哲美の経歴

学 歴	
昭和48年 3 月	北海道大学工学部衛生工学科卒業
昭和50年 3 月	東京工業大学大学院理工学研究科建築学専攻修士課程修了
昭和53年 3 月	東京工業大学大学院理工学研究科建築学専攻博士課程修了工学博士
職 歴	
昭和53年 4 月	日本国有鉄道職員（至平成56年4月）
昭和60年 4 月	大阪市立大学生活科学部講師（至昭和63年 2 月）
昭和63年 3 月	名古屋工業大学工学部助教授（至平成3年 5 月）
平成 3 年 6 月	名古屋工業大学工学部教授（至平成9年 3 月）
平成 9 年 4 月	名古屋工業大学大学院理工学研究科教授（至平成20年3月）
平成12年 4 月	名古屋工業大学副学長（至平成15年 9 月）
平成20年 4 月	名古屋工業大学大学院理工学研究科社会工学専攻博士後期課程教授（至平成26年3月）
平成26年 4 月	愛知産業大学学長・造形学部建築学科教授、愛知産業大学短期大学学長就任（現在に至る）

教授会は、「教授会規程」に基づき、学長が議長となり、月 1 回の定例教授会の他、入学者合否判定等審議事項があるごとに開催されている。学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知しており、教授会の議事録は整備されている。

本学の学習の成果及び三つの方針については、教授会にて審議の結果決定されており、教授会および学長は内容について認識は十分に有している。また、教授会の下に教務委員会、FD 委員会、IR 委員会などを設置し、設置規定等に基づいて適切に運営している。

(b) 課題

今後、学長をトップとして、さらなる責任ある授業運営により、学生の卒業時の質を確保し、また、研究の高度化、地域への貢献に努め、大学の社会的責任を全うすることを使命とし、教授会より委嘱された事項について、具体的・専門的な観点により審議・検討し、実行することである。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

今まで以上に活発に学長が諮問し、教職員組織が答申を行うことができる機能的な教授会の組織運営へ強化するように努力したい。

＜関係する備付資料＞

備付資料 31. 学長の教員個人調書〔平成 29 年 5 月 1 日現在〕および教育研究業績書
〔平成 24 年度～平成 28 年度〕

備付資料 32. 教授会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

テーマ 基準IV-C ガバナンス

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本法人には、「寄附行為」第5条（役員）の定めにより、監事2名が選任されている。監事は、私立学校法第37条および「寄附行為」第14条（監事の職務）に基づき、毎回の理事会・評議員会に出席するとともに、学校法人の業務と財産の状況について、理事会および評議員会の議事録、総勘定元帳等の会計帳簿および契約書等の証拠書類の確認と必要に応じた学校法人の各関係者と意見交換を行い、その状況について適宜理事会で意見報告を行っている。また、本法人では、公認会計士による外部監査を毎年度実施しており、監事はその監査結果を踏まえて、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成して、理事会および評議員会に提出しており、監事の業務は適切に行われている。

(b) 課題

監事の職務は、業務監査および財務監査と範囲が拡大しているが、財務監査に関しては公認会計士との連携等年々充実しているものの、業務監査について、より充実した監査を行うことが本法人の監査の充実と考える。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、「寄附行為」第18条により23名で組織されており、理事定数（11名）の2倍を超える数である。理事長は、私立学校法第42条および「寄附行為」に定める事項、特に予算、借入金、事業計画、「寄附行為」の変更等については、あらかじめ評議員会の意見を聞くこととなっており、評議員会が諮問機関としての責務を果たしている。通常、評議員会は理事会が開催される当日に開催され、議題に関する意見交換が行われる。平成28年度は4回開催する等、規定に従い適切に運営されている。

平成28年度評議員会の開催状況

開催日	評議員の 出席者数/定員	監事の 出席者数/定員	主な審議事項
第1回 平成28年5月23日	23/23	2/2	平成27年事業報告、平成27年度収支決算について
第2回 平成28年9月28日	23/23	2/2	第一次補正予算について
第3回 平成28年12月16日	23/23	2/2	本学学則および専攻科規則の一部変更について
第4回 平成29年3月29日	23/23	2/2	平成29年度事業計画について、平成28年度補正予算について

(b) 課題

評議員会は評議員数が多いが、毎回全員出席している。課題は、評議員会がより実質的に機能するよう注視していくことである。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は昭和 61 年 4 月に開学した短期大学であり、平成 6 年 4 月に通信教育部を併設してからは学生数の受け入れも順調であったが、18 歳人口の減少にともない平成 18 年に通学課程の募集を停止し通信課程のみの現在の形になった。本法人は慢性的な学生減少に歯止めをかけるべく、平成 22 年、中長期計画を策定した。具体的には学長を議長とした将来計画委員会にて数値目標を定めた。特に入学者数、退学者数に関しては KPI (Key Performance Indicator) を策定し、毎年度の事業計画と予算を、関係部門と協議し、理事会の決定した事業計画に基づき、年度予算を適正に執行するようにした。

日常的な出納業務を円滑に実施し、その結果としての計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況および財政状態を適正に表示しており、公認会計士の監査意見についても適切に対応している。資産および資金は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全、かつ適正に管理運営が行われている。予算の執行状況や財務状況等については、経理責任者から理事長へ随時報告が行われている。

財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、毎会計年度終了後 2 か月以内に決算報告として、財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書を作成し、理事会への提出・承認後、評議員会への報告を経て、「理事会便り」に掲載している。さらに教育情報も含めて本法人ホームページ上にも公表している。なお、本学は学校債の発行は行っていない。

(b) 課題

毎年度の事業計画および予算は適正に執行されているが、経営改善に向けより一層の充実と発展を図ることが課題である。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

監事は「寄附行為」に基づいて適切に業務を行っており、学校法人の監査機能の役割を果たしている。また、評議員会は理事会の諮問機関として適正に機能しており、早急に改善すべき課題はない。今後はより諮問機関としての役割を果たすため、評議員会の実質的な機能を図っていく必要がある。

＜関係する備付資料＞

備付資料 31. 学長の教員個人調書、教育研究業績〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 32. 教授会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 33. 教務委員会等議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 34. 自己点検・評価委員会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 35. F D 委員会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 36. IR 委員会等議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 37. 監査報告書〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

備付資料 38. 評議員会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長は、学校法人の運営全般において十分にそのリーダーシップを発揮している。今後さらに理事長のリーダーシップが適切に機能するように、理事会・評議員会の審議・可決事項は、遅滞なく学内に伝達するように図っていく。

学長は、短期大学の運営全般に強いリーダーシップを発揮している。今まで以上に活発に学長が諮問し、教職員組織が答申を行うことができる機能的な教授会の組織運営へ強化するように図っていく。

本法人は公的機関として、安全性・継続性・公共性・信頼性・自主性・自立性において、その責務と役割を担っている。その責務と役割を全うするためには、学校教育法、私立学校法等の法令を遵守し、ガバナンスを強化する必要がある。本法人はガバナンスを強化するために、監事2名は高度な知識を有する者を選任している。監事はその役割を認識し、業務を適切に遂行しているほか、予算の執行や財務管理等については公認会計士による監査も行っている。また、評議員会は、法令等に従って理事会の諮問機関としての役割を果たしており、学校法人および学校法人の設置する学校において、ガバナンスを遵守した管理運営が行われている。

そして、本法人は運営の透明性・遵法性・健全性を高めるために、内部監査機能の強化を図っていく。この中には本学教員も参画し、本法人が設置する他種の学校教職員との相互交流をはじめ情報交換がされている。具体的には法務・財務のチェック機能を強化するため、法務・財務のエキスパートを交え内部監査機能を高めることによって、ミスや不正の未然防止や早期発見を行い、指摘を受けたような問題が再発しないよう学校法人運営の適正化を図っていく。本法人は新しい時代を展望して、教育・研究活動のさらなる活性化のために、大学と短期大学との業務連携や、管理部門と教学部門との意思疎通の徹底等、組織構成員の意識改革を図っていく。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

①以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし

②特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準（１） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

（a）現状

本学は、社会的活動、特に地域社会と密接した活動が重要であると認識している。地域に根ざした活動を通じて本学の地域での認識度を高め、本学の教育研究活動の実績を地域社会に還元することが肝要であると考えている。行政や地域住民等と連携した活動を促進し、さらに近隣に在住する学生の入学を促すことなどを通じて大学の情報発信基地としての役割を果たし、地域の発展に寄与することが本学の使命であるとする。このような理念に基づいて、地域の発展に資する人材の育成を図り、優れた人材を社会に送り出すことに努めたい。また、「岡崎市と学校法人愛知産業大学愛知産業大学及び愛知産業大学短期大学との連携協力に関する包括協定書」を締結して活動も行っている。

本学では平成 18 年度から地域開放講座を実施し地域開放講座部会を立ち上げた。短期大学教員の専門分野を広く市民に知っていただくための社会活動として実施している。具体的には以下の記述の通り、例年、7 月～8 月、学科において教員から「テーマ」と「内容」について募集をし、実施案を策定し「岡崎大学懇話会」を通して岡崎商工会議所に申し出を行う。岡崎商工会議所では市民センターなどで広報用 PR 紙を設置し、市民から応募を行う。このように希望者の把握など商工会議所の事務的な支援もあり機能は十分果たされている。

① 岡崎商工会議所主催「愛産大短大リレー講座」での活動（全本学教員）

	実施日	内 容	参加希望数	参加数
平成 26 年度	11/25～ 11/28	8 名の講師の専門分野を各 90 分で講演	82	55
平成 27 年度	11/24～ 11/27	8 名の講師の専門分野を各 90 分で講演	32	32
平成 28 年度	11/21～ 11/25	8 名の講師の専門分野を各 90 分で講演	34	31

（b）課題

通信教育を展開している本学は社会に開かれた大学を目指している。生涯学習の時代にあって、生涯にわたる学習支援も短期大学の使命と考え、今後とも学習しやすい環境づくりを推し進め、社会人を受け入れていきたい。また、必ずしも多くの受講者を確保しておらず、今後安定的に受講生を確保するよう努力したい。

(c) 改善計画

岡崎商工会議所と広報用PR紙などを充実させ、多くの支所等に設置していくべく努力したい。平成28年度は試みとして、市民に分かりやすいイラスト入りのPR紙を作成した。今後も、こうした地域連携を一層充実させ、岡崎商工会議所と連携を図り、地域社会の教育・産業・文化の発展に寄与したいと考えている。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

平成9年に、本学を含めた岡崎市内の4大学法人与産業界、行政、その他の民間団体が集まって「岡崎大学懇話会」を結成した。「岡崎大学懇話会」へ本学も積極的に関わり合い、岡崎商工会議所にて市民講座を定期的に開催している。また、「岡崎大学懇話会」が、毎年発行する『地域活性化研究』の編集委員として本学教員が参画している。

実施企画については本学の所在地、岡崎市岡崎商工会議所と併設の愛知産業大学地域共同センターと共同企画し岡崎商工会議所市民講座として岡崎商工会議所内にて、例年11月最終週に実施している。

(b) 課題

現状での記述の通り、学事日程の関係で11月最終週に実施しているが、多くの市民に開放された講座とするための実施時期については今後検討の余地がある。

(c) 改善計画

愛知産業大学の地域共同教育研究センターは大学の組織であり、愛知産業大学短期大学は地域開放講座部会という組織で活動しているため、縦割りの組織であり横の連絡を密にしていきたい。

基準(3) 教職員および学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

各教員は特に地域社会と密接した活動が重要であると認識している。本学の教育研究活動の実績を地域社会に還元することが肝要であると考え、行政や地域住民などと連携した活動を促進し、さらに近隣に在住する学生の入学を促すことなどを通じて大学の情報発信基地としての役割を果たしている。

① 名古屋市生涯学習推進センターでの活動（担当：奥村）

	実施日	内 容	参加希望数	参加数
26	12/13	中根式簡易速記法の習得 基礎編	23	22

年度	12/14	中根式簡易速記法の習得 応用編	23	21
27 年度	12/13	中根式簡易速記法の習得 基礎編	23	23
	12/14	中根式簡易速記法の習得 応用編	23	22
28 年度	12/17	中根式簡易速記法の習得 基礎編	17	12
	12/18	中根式簡易速記法の習得 応用編	12	11

② 家康塾（担当：三苦）

	実施日	内 容	参加希望数	参加数
28 年度	5/14	岡崎市民向け講座「家康塾」「間違いの効用：創造的な社会へ向けて」 1	25	18
	5/21	岡崎市民向け講座「家康塾」「間違いの効用：創造的な社会へ向けて」 2	25	13
	6/25	岡崎市民向け講座「家康塾」「間違いの効用：創造的な社会へ向けて」 3	25	20

③ 愛知産業大学短期大学公開講座（担当：三苦）

	実施日	内 容	参加希望数	参加数
26 年度	毎週 金曜日	ハンガリー語講座中級：ハンガリーの言語と文化	15	15
27 年度	毎週 金曜日	ハンガリー語講座初級：ハンガリーの言語と文化	11	11
28 年度	毎週 金曜日	ハンガリー語講座初級：ハンガリーの言語と文化	10	10
29 年度	毎週 金曜日	ハンガリー語講座初級：ハンガリーの言語と文化	10	10

④ 弥富市教育委員会学校教育課主催公開講座（担当：川崎）

	実施日	内 容	参加希望数	参加数
26 年度	毎週 月曜日	年少者日本語指導者養成講座 平成 26 年 9 月 1 日～12 月 1 日	23	21

⑤ 弥富市民生部児童課主催公開講座（担当：川崎）

	実施日	内 容	参加希望数	参加数
27 年度	毎週 月曜日	プレスクール指導者養成講座 平成 27 年 4 月 1 日～7 月 30 日	9	7

⑥ 海部郡蟹江町子育て推進課主催公開講座（担当：川崎）

	実施日	内 容	参加希望数	参加数
28 年度	毎週 月曜日	プレススクール指導者養成講座 平成 28 年 9 月 1 日～12 月 1 日	4	4

⑦ 豊明市中央公民館での活動（担当：首藤）

	実施日	内 容	参加希望数	参加数
27 年度	11/8	発達障がいの理解連続講座（第 5 回）「学校の先生との程よい関係づくり」	21	18
28 年度	9/4	発達障がいの理解連続講座（第 1 回）「学校の先生との程よい関係づくり」 -障害者権利条約の下での特別支援教育-	19	19

以下（担当：川崎）

- ⑧ 岡崎大学懇話会・NPO 法人 21 世紀を創る会みかわ・岡崎商工会議所主催「地域活性化フォーラム」平成 28 年 5 月 14 日（参加者 110 名）『岡崎市に定住する外国人親子に必要な日本語教育に関する研究』
- ⑨ 平成 26 年度 愛知県地域振興部国際課多文化共生推進室「地域日本語教室ハンドブック作成検討委員会」検討委員
- ⑩ 平成 27 年度 岡崎市役所市民生活部市民協働推進課国際班「岡崎市国際化推進委員会」副委員長
- ⑪ 平成 27 年度 愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室「あいち外国人の日本語教育推進会議・こども部会」委員・座長
- ⑫ 平成 27 年度 愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室事業「外国人幼児向け日本語学習教材等作成編集企画会議」編集企画委員
- ⑬ 平成 27 年度 文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業地域日本語教育実践プログラム(B)」於 NPO 法人 NGO 団体、日本語教育事業運営委員
- ⑭ 平成 27 年度 一般社団法人「かにえ子ども日本語の会」代表理事就任
- ⑮ 平成 28 年度 岡崎市役所市民生活部市民協働推進課国際班「岡崎市国際化推進委員会」副委員長
- ⑯ 平成 28 年度 愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室「子育て外国人の日本語習得モデル事業検討会」委員
- ⑰ 平成 28 年度 文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業地域日本語教育プログラム (B)」於 NPO 法人、NGO 団体、日本語教育事業運営委員

(b) 課題

ボランティア活動の取り組みは各教員それぞれ活発に行われている。学科内で今後と

も学習しやすい環境づくりを推し進め、市民を受け入れていきたい。また、今後安定的に受講生を確保するよう魅力のある講座の開講に向けて努力したい。

(c) 改善計画

現在講座の受講アンケートを実施しているが、今まで以上に市民の参加しやすい環境を作っていきたい。このように国際コミュニケーション学科としての社会貢献に合わせ、教員個人も社会的活動について積極的に取り組んでいる。その評価については多くの団体が講座アンケート等を実施しており、受講生の評価や満足度も高いが、さらにアンケート調査結果を精査し、教員相互間の意見交換の場を設けたい。教員個人も学科の取り組みについても、市民の反応をみて、質的により高い講座となるよう努力したい。

<関係する備付資料>

備付資料 39：愛産大短大リレー講座実施報告書〔平成 26 年度～平成 28 年度〕

愛知産業大学短期大学

平成 29 年度 自己点検・評価報告書

平成 24 年度 ～ 平成 28 年度

発行日 平成 30 年 3 月 31 日

編集 愛知産業大学短期大学 自己点検・評価委員会

発行 愛知産業大学短期大学

〒444-0005 愛知県岡崎市岡町原山 12-5

TEL (0564) 48-8282 FAX (0564) 48-8270